

平成 25 年度  
自己点検評価書

平成 26 (2014) 年 3 月

大阪工業大学

## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現状	6
III. 「基準」ごとの自己評価	
基準1 使命・目的等	9
基準2 学修と教授	16
基準3 経営・管理と財務	53
基準4 自己点検・評価	80
基準A 社会貢献、地域連携	87
基準B 国際連携、国際交流	95

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 学校法人常翔学園の建学の精神

大阪工業大学（以下「本学」）の設置者は、学校法人常翔学園（以下「本学園」）である。

本学園は、大正 11（1922）年に創設された関西工学専修学校が始まりである。

本学園の使命を遂行するにあたり、次のとおり建学の精神を掲げ、その実現に向けて着実な努力を続けている。

世のため、人のため、地域のために「理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を行いたい。

創設当時大阪は、商工業都市から全国屈指の大工業地帯へと変貌していた。こうした大阪の工業化と都市化を実現するための技術者が圧倒的に不足し、時代と地域は、まさに「理論に裏付けられた現場で即戦力となる技術専門職業人」を求めている。

創設にかかわったうちの一人である初代校長 片岡 安は、大阪工業会理事長・大阪商工会議所会頭・日本建築協会理事長・都市計画大阪地方委員会委員などの要職を務めながら、「工業化する大阪の現場に即戦力として活躍できる人材、都市改造の現場ですぐに役立つ人材を輩出すること」と工業教育の必要性を唱え、情熱を燃やした。

特に、大阪の近代都市化を推し進めた都市計画大阪地方委員会に、本学園創設時の校長及び理事の内 6 人がこの委員会にかかわり、さらに同委員会の技師 4 人が講師であった人的関係の意義は極めて大きく、大阪の都市改造に本学園の関係者や卒業生が多数かかわり、時代と地域のために貢献した。

このように、時代と地域のニーズに対応して、即戦力たるフィールド・スペシャリストを現場に送り出した時代・地域貢献型の教育機関としての実績は、本学園の建学の精神を体現し続けた成果である。

今後もこの建学の精神に基づく教育・研究を展開し、進化し続けることで、時代と地域が必要とする「現場に強い専門職業人」の育成を行い、社会の発展に貢献していく。

### 2. 本学園の経営理念

本学園の「経営理念（四位一体）」は、次のとおりである。

「学生・生徒」「保護者」「卒業生」「教職員」を一つの「家族（絆～きずな～）」と捉えた経営を行うことで、全員が一丸となって多くの優秀な人材を世の中に送り出し、社会と本学園の永続的な発展と成長を目指す。

この“四位一体”の理念に基づく経営を行うために必要なものは、「互いの信頼関係」とその信頼を生み出す「コミュニケーション」である。そこには、家族として互いを認め、理解し、信頼することが根底になければならない。この「学生・生徒」「保護者」「卒業生」「教職員」が信頼で結ばれ一体となることで社会に対して大きな力となり、また相互の指導や切磋琢磨により常に成長を続けていけるものである。本学園では、四者が皆で上位の成果を目指してチャレンジし、その過程において自らも大きく成長していけるような学園運営を理念としている。

### 3. 大阪工業大学の教育の理念と方針

本学では、本学園の建学の精神及び各設置学校で共有する「教育の理念“対人能力に優れた、現場で活躍できる知的専門職業人（プロフェッショナル）を育成する”」に依拠した「教育と学修の理念」と、それを具体化させるための「教育と学修に関する基本方針」を以下のとおり定めている。

#### 1. 教育と学修の理念

本学は、大正 11 (1922) 年に創設された関西工学専修学校を前身とし、昭和 24 (1949) 年に工学部のみからなる単科大学として設立された。その後、社会の要請に応じて平成 8 (1996) 年には情報科学部を、そして平成 15 (2003) 年にはわが国で初めての知的財産学部を設置した。

本学は、関西工学専修学校の創設に当たって示された建学の精神を継承しつつ、時代の変遷と大学自体の発展に照らして、「教育と学修の理念」を次のように定めている。

- (1) 本学における教育は、学修者各人に潜在する能力を社会的にも有為な形に顕在化させ、練磨させることを根幹とする。すなわち、勉学に対する関心と意欲を活性化し、自主・自律の心構えを養い、かつ目的・目標を明確にしつつ、情熱をもって学修する態度を確立するよう、指導・支援を行うことを主眼とする。
- (2) 人間存在への深い理解に基づき、環境と共生しつつ、また国際的相互理解と協調の精神をもって、地球社会の平和・福祉と持続的発展、並びに地域社会の振興に貢献する自覚を持ち、心身ともに健全で教養、品性と気概にあふれた人間力豊かな人材を育成する。
- (3) 専門とする分野の基礎知識と技術を確実に身につけ、また実社会に生起する多様な課題に的確に対応できる実践力を養う。加えて、他分野の学術にも広く関心を持って素養を身につけ、さらに新規の知識・技術の創出を図り、もって知的創造サイクルの発展に資する開拓者精神を涵養する。

上記の 3 項目に表される「教育と学修の理念」は、さらに次のように要約することができる。

#### 教育の理念

学部及び大学院における教育を通じて、健全な人間性、社会性、倫理観及び国際感覚と広い視野を養い、確かな人間力の向上に努めるとともに、社会・産業界において時代の要請に応じて活躍できる専門学術の基礎と実践的応用力を身につけ、加えて常に新しい知的・技術的創造を目指す開拓者精神にあふれた、心身ともにたくましい専門的職業人（高度プロフェッショナル）の育成に主眼を置く。

#### 2. 教育と学修に関する基本方針

上記の理念に基づいて、本学ではまず「人間理解・人権重視と人間の相互尊重に基づく民主主義の原則の体得」「個性・自主性の発揮と協調性の修得」「自己実現と自己責任の意識の確立」「的確なプレゼンテーションとコミュニケーション能力の獲得」「組織活動におけるリーダーシップの涵養」などを重視する。さらにまた、21 世紀の学術のキープポイントとも言うべき「環境・生態系との共生」「国際社会への貢献」の視点についても、

十分な教育上の配慮を施すことを基本方針としている。以下、その方針に則った具体的な方策について、要点を述べる。

### 教育の方針

(1) 広い視野を持った確かな人間力の涵養

人間存在への深い理解に基づいて、人間としての教養・見識を高め、確かな人権意識・倫理観を養い、それらを通じて民主主義の原則である人間の相互尊重、人間同士の共存、人間と自然との共生などについて学ぶことは、今後の学術の共通基盤の確立にとって不可欠であるのみならず、国際社会の平和と持続的発展並びに地域社会の振興のために、極めて重要である。その目的に向けて、共通科目や基礎教育科目をしっかりと学習することを重視する。

また、各自の専門分野と関連させて学際的分野を学修することも、今後ますます重要性を増すと考えており、実際に学修を可能とする柔軟な教育課程を提供する。特に本学にはわが国で初めて設立された知的財産学部が存在するので、理工系学部と知的財産学部との相互交流・連携、そしてその結果もたらされる科学技術イノベーションと知的創造サイクルの推進を担う人材の育成については、本学の特長を活かした体制を確立する。

(2) 個性・自主自律性の発揮と協調性の修得

ただ漫然と学ぶのではなく、常に自らの目的と目標を明確にして、それを実現する手段を探索しながら学ぶことが重要である。言い換えれば、自らの目標と能力に適合した個性のある学修法を自主的に見出し、目標を達成するために自律的な努力を重ねることが大切なのである。そのようにして、それぞれの自律性と個性的能力を確立した人々が相互に尊重し合い、かつ協調し合うことによって、さらには優れた個性が適切なリーダーシップを発揮することによって、健全で発展性に富む社会が築かれるのであり、その点を教育の基本方針として重視する。

(3) 準備教育・導入基礎教育などの実施

入学時の基礎学力の差異をできるだけ解消して、入学後の各種授業の受講における支障を低減させるために、入学前後にいくつかの基礎科目の補習・補講、個人別相談・指導（チューター制度）、学力別クラス編成などを実施する。これによって初期の学力不足に起因する勉学意欲の低下を解消するとともに、その後の勉学について目的意識を涵養することをねらいとするものである。

(4) 論理的思考能力と情報表現・伝達能力の養成

急速にグローバル化と情報化が進む時代状況の中、国内外の社会・産業界で広く活躍できる人材を育成する目的に照らして、ものごとを論理的に把握・分析し、その結果を対人情報としての的確に表現できる能力、及び国際的にもそれを伝え得る能力の養成に重点を置く。言い換えれば、価値ある内容を伴ったプレゼンテーション及びコミュニケーションの基本的な力を修得することを重視し、その上で外国語、特に実践的な英語力及び基礎的な情報技術力を着実に身につけさせる。

そのために、多様な英語教育及び情報技術の科目を適切に提供するとともに、演習設備やランゲージ・ラボ（LL）などの整備には十分に配慮する。また、それらを効率的に利用した正課の講義・演習以外に、学生の自習も積極的に奨励し、その便を図ることに留意する。

(5) チームワークの重視とリーダーシップの発揮

学生が自己の存在を確立し、責任をもって自己主張することができるようにする教育は、今後の国際社会で活躍できる人材の育成にとって、不可欠の要件である。さらに各種の社会的作業は殆どの場合、多様な専門家の集団（チーム）で実施されることを勘案すれば、他者との円滑な協調・協力は最も重要なポイントの一つであり、またチームワークの中で時に応じて的確なリーダーシップを発揮する能力を養うことも、教育における重要な留意点である。

(6) 学生と教員との協働による授業の改善・改質

理念に示されたように、大学における授業は学生の潜在的な能力の顕在化と活性化を図ることが本来の姿である。それを有効に実現するためには、教員が一方的に授業の内容や方法を決めるのではなく、学生の志向や理解度に即して適応的かつ対話的に授業を実施することが必要である。言い換えれば、学生と教員との協働によって適切な学修の場を創り出していくことが求められるのである。そのために、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、その結果に教員が真摯に対応するという作業を継続的に行う。また、教職員同士が授業の内容や方法について率直に意見を交換し、相互に啓発し合ってより効果的な授業の場を創出する努力（FD：Faculty Development）も継続的に実施する。FDにおいては、学外の第三者の意見も積極的に取り入れる。

(7) 国際交流の重視と国際性の涵養

本学学生の海外研修や海外留学、及び諸外国からの留学生の受け入れについて、可能な限り十分な配慮を施す。その具体策として、相互交流協定を締結している外国の大学における海外研修（主に夏期に実施）や海外留学を奨励する。一方、海外からの留学生の受け入れについては、今後さらに拡充を図る。また、留学生の便宜を図るために、入試特別枠を設け、宿舍（国際会館）の整備、日本語教育科目の整備、奨学金・補助金制度の拡充などにもできるだけ留意する。

(8) 進路指導（キャリアデザイン支援）体制の充実

各人が自らの将来の進路・人生設計（キャリアデザイン）を考えながら、それに見合った学習を重ねることが大切である。本学では、学生各人が自らの個性・適性や能力について発見し分析する機会を設け、早い時期から進路設計に関する意識を高めることを支援する。また、社会的に広く認知された各種資格の獲得を支援するために、日常の授業のほか、課外のエクステンション・コースを豊富に提供する。

(9) 課外活動やボランティア活動の奨励

人格を陶冶し、豊かな人間性を養うための教育の一環として、学生の課外活動、さらには社会的にも意義のあるボランティア活動を積極的に奨励し、物心両面から援助する。すなわち、それらの活動を通じて、学生が特定の知識・技能の向上を図るのみならず、積極性・自主性・協調性と責任感・行動力を身につけること、社会性とリーダーシップを体得すること等を奨励し、具体的な成果を挙げるよう支援する。課外活動組織としては文化会及び体育会を設けて、それぞれに教員も参加するリーダーズ・キャンプを実施し、また各クラブに対する補助金の交付のほか、優秀な成績を収めた団体・個人に対する表彰・激励の制度もより充実させる。

(10) 教育・研究・社会交流（貢献）の有機的連携

本学では、学術の基礎的事項の体系的学習を最も重視しながら、新しい知識や技術を自ら創り出していくことを体験させ、それに伴う苦心・労苦とともに、成果を得た時の深い喜びや感動を実感させるために、教員と一緒に未知・未解明の課題に挑戦すること、すなわち大学の研究室における基礎研究・開発への参加を必須の要件とする。さらにまた、社会や産業界の現場における諸活動のダイナミズムに触れさせるために、企業や外部研究機関でのインターンシップ（体験学修）、あるいはリエゾンセンター等の組織を通じて、産学共同研究開発の現場での実体験学修を重視する。

平成 16（2004）年度制定

#### 4. 大阪工業大学のシンボル等

平成 24（2012）年に本学は学園創立 90 周年を迎え、その歴史と伝統、建学の精神を引き継ぎ、将来にわたって発展を続けるために、「人にも地球にもやさしく、夢をカタチにする専門職業人を育成し、幅広く社会とつながる大学」という新たな大学像を広く社会に伝えるコミュニケーションマーク・タグライン等を制定した。今後はこれらを新たなシンボルとして浸透させ、国際社会の中でのブランド価値の向上を目指す。

### [コミュニケーションマーク]



色鮮やかなシアンで工業大学の「工」を表現し、正方形を取り巻く空間が社会を、正方形がテクノロジー分野を表している。そしてその中には夢をカタチにする専門職業人を育成する OIT (Osaka Institute of Technology 大阪工業大学)をかたどり、社会との一体感を表現している。大阪の地で約 90 年にわたって教育・研究を行い、多くの技術者を輩出し、社会の各分野で活躍する有為な人材育成に努めてきた歴史や伝統と、社会に絶えず発信していく「力強さ」と「先進性」を感じさせるマークである。

### [タグライン]

「みらいをつくる つたえる まもる。」

“ものづくり”は、日本の近代から高度成長期を支えてきた。本学は、そのような時代に多くの専門職業人を世に送り出し、新しいライフスタイルを技術面から支えてきた。まさに「夢をカタチに」することができる「人」を育ててきた大学である。

タグラインでは未来に向かって「人にも地球にもやさしく、幅広く社会とつながる大学」を目指す本学のあり方を、「つくる＝工学部」「つたえる＝情報科学部」「まもる＝知的財産学部」とかけて、シンプルかつダイレクトに表現している。

### [ロゴタイプ]

和文ロゴタイプ(ヨコ組)

常翔学園 みらいをつくる つたえる まもる。

大阪工業大学

英文ロゴタイプ(欧文書体Geneva Regular)

OSAKA INSTITUTE OF TECHNOLOGY

### [スクールカラー]

昭和 24 (1949) 年開学の本学は、旧制学校的意思を継ぎ、専門技術の修得に加え課外の活動にも積極的であった。体育祭では校旗を先頭に入場行進する姿も残されている。学生たちは開学もない大学の知名度を高めようとさまざまな活動を行った。応援歌の制作もその一つで、当時の学生新聞には「白熱した球場等に青紺の大団旗と共に強敵を押し本学選手達の士気を大いに鼓舞するであろう」〔大阪工業大学新聞 昭和 27 (1952) 年 3 月 27 日発行〕と、大空にはためく応援団旗とともに応援歌への期待を記事にしている。

本学が長年にわたって積み上げた歴史を踏まえ、平成 24 (2012) 年 8 月 1 日に古くから校旗や応援団旗で親しみのある紺系色を基調とした「紺青(こんじょう)色」をスクールカラー(大阪工大ブルー)として正式に制定した。

紺青色は、専門職業人の育成に長年努めてきた本学の歴史と伝統を表現している。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 主な沿革

大正 11 (1922) 年	関西工学専修学校を創設
大正 15 (1926) 年	財団法人関西工学を設立
昭和 15 (1940) 年	関西高等工業学校を開設《現在の大阪工業大学に発展》
昭和 17 (1942) 年	関西高等工業学校を摂南高等工業学校と改称
昭和 19 (1944) 年	摂南高等工業学校を摂南工業専門学校と改称
昭和 22 (1947) 年	法人名を財団法人摂南学園と改称
昭和 24 (1949) 年	法人名を財団法人大阪工業大学と改称 摂南工業大学を開設 工学部第Ⅰ部・第Ⅱ部に土木工学科、建築学科、電気工学科を設置 摂南工業大学を大阪工業大学と改称
昭和 25 (1950) 年	工学部第Ⅰ部・第Ⅱ部に機械工学科を増設
昭和 26 (1951) 年	法人を学校法人大阪工業大学に改組 教育制度改正に伴い摂南工業専門学校を廃止
昭和 33 (1958) 年	工学部第Ⅰ部に応用化学科を増設
昭和 34 (1959) 年	工学部第Ⅰ部に電子工学科を増設
昭和 35 (1960) 年	工学部第Ⅱ部に応用化学科を増設
昭和 37 (1962) 年	工学部第Ⅰ部・第Ⅱ部に工業経営学科、第Ⅱ部に電子工学科を増設
昭和 39 (1964) 年	大阪工業大学工学専攻科を開設
昭和 40 (1965) 年	大阪工業大学大学院を開設 工学研究科（土木工学専攻、建築学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻、応用化学専攻）修士課程を設置 大阪工業大学工学専攻科を廃止
昭和 42 (1967) 年	大学院工学研究科に工業経営学専攻の修士課程を増設 大学院工学研究科に土木工学専攻、建築学専攻、電気工学専攻、機械工学専攻の博士課程を増設
昭和 50 (1975) 年	大学院設置基準の制定に伴い、博士課程の大学院に組織変更
昭和 51 (1976) 年	工学部（第Ⅰ部・第Ⅱ部）工業経営学科を経営工学科と改称 大学院工学研究科の工業経営学専攻を経営工学専攻と改称
昭和 52 (1977) 年	大学院工学研究科に応用化学専攻の博士課程を増設
昭和 62 (1987) 年	法人名を学校法人大阪工大摂南大学と改称
平成 3 (1991) 年	大学院工学研究科に経営工学専攻の博士課程を増設
平成 7 (1995) 年	大学院の修士課程を博士前期課程に名称変更
平成 8 (1996) 年	情報科学部（情報処理学科、情報システム学科）を増設
平成 9 (1997) 年	大学院工学研究科の電気工学専攻を電気電子工学専攻と改称
平成 12 (2000) 年	工学部に昼夜開講制を導入 大学院情報科学研究科（情報科学専攻）修士課程を増設
平成 14 (2002) 年	情報科学部に情報メディア学科を増設 工学部の土木工学科を都市デザイン工学科、電気工学科を電気電子システム工学科、電子工学科を電子情報通信工学科、情報科学部の情報処理学科を情報科学科と改称 大学院情報科学研究科に情報科学専攻の博士課程を増設 大学院工学研究科の土木工学専攻を都市デザイン工学専攻と改称
平成 15 (2003) 年	知的財産学部（知的財産学科）を増設
平成 17 (2005) 年	大学院知的財産研究科（知的財産専攻）専門職学位課程を増設
平成 18 (2006) 年	工学部に環境工学科、空間デザイン学科、生体医工学科を増設 工学部経営工学科を技術マネジメント学科と改称
平成 19 (2007) 年	大学院工学研究科に環境工学専攻、生体医工学専攻の博士課程を増設 情報科学部に情報ネットワーク学科を増設 情報科学部の情報科学科をコンピュータ科学科と改称
平成 20 (2008) 年	法人名を学校法人常翔学園と改称
平成 22 (2010) 年	工学部にロボット工学科、生命工学科を増設
平成 26 (2014) 年	大学院工学研究科に空間デザイン学専攻の博士課程を増設 工学部夜間主コースを廃止

## 2. 本学の現況

- (1) 大学名 大阪工業大学  
 (2) 所在地 大宮キャンパス：大阪府大阪市旭区大宮5丁目16番1号  
 枚方キャンパス：大阪府枚方市北山1丁目79番1号

## (3) 学部・大学院構成

## ①学部

工学部	都市デザイン工学科、空間デザイン学科、建築学科、機械工学科、ロボット工学科、電気電子システム工学科、電子情報通信工学科、応用化学科、環境工学科、生命工学科
情報科学部	コンピュータ科学科、情報システム学科、情報メディア学科、情報ネットワーク学科
知的財産学部	知的財産学科

## ②大学院

工学研究科 [博士(前期・後期)課程]	都市デザイン工学専攻、環境工学専攻、建築学専攻、経営工学専攻、機械工学専攻、生体医工学専攻、電気電子工学専攻、応用化学専攻、空間デザイン学専攻
情報科学研究科 [博士(前期・後期)課程]	情報科学専攻
知的財産研究科 [専門職学位課程]	知的財産専攻

## (4) 学部及び大学院の学生数

## ①学部・学科の学生定員及び在籍学生数

平成25年5月1日現在(単位:人)

学部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生総数	編入学生数(内数)	在 籍 学 生 数			
							1年次	2年次	3年次	4年次
工学部	都市デザイン工学科	90	5	370	408	2	110	103	92	103
	空間デザイン学科	90	5	370	410	0	107	102	95	106
	建築学科	140	5	570	639	2	162	162	135	180
	機械工学科	130	5	530	621	5	146	168	142	165
	ロボット工学科	80	5	330	362	0	96	89	90	87
	電気電子システム工学科	115	5	470	542	1	137	133	120	152
	電子情報通信工学科	100	5	410	466	2	113	113	116	124
	応用化学科	120	5	490	566	1	153	128	130	155
	環境工学科	70	5	290	352	0	87	77	90	98
	生命工学科	65	5	270	309	0	82	82	70	75
	技術マネジメント学科	—	—	—	11	0	—	—	—	11
生体医工学科	—	—	—	26	0	—	—	—	26	
工学部 計		1,000	50	4,100	4,712	13	1,193	1,157	1,080	1,282
情報科学部	コンピュータ科学科	95	5	390	464	0	110	104	98	152
	情報システム学科	95	5	390	457	0	112	112	108	125
	情報メディア学科	95	5	390	460	0	117	106	97	140
	情報ネットワーク学科	95	5	390	445	1	105	99	104	137
情報科学部 計		380	20	1,560	1,826	1	444	421	407	554
知的財産学部	知的財産学科	140	10	580	630	1	167	153	152	158
合 計		1,520	80	6,240	7,168	15	1,804	1,731	1,639	1,994

## ②大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

平成 25 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

研究科	専攻	博士前期課程			博士後期課程			専門職学位課程		
		入学定員	収容定員	在籍学生数	入学定員	収容定員	在籍学生数	入学定員	収容定員	在籍学生数
工 学 研 究 科	都市デザイン工学専攻	15	30	22	3	9	3	—	—	—
	環境工学専攻	10	20	14	3	9	2	—	—	—
	建築学専攻	15	30	27	3	9	2	—	—	—
	経営工学専攻	15	30	5	3	9	1	—	—	—
	機械工学専攻	15	30	48	3	9	2	—	—	—
	生体医工学専攻	15	30	30	3	9	5	—	—	—
	電気電子工学専攻	25	50	51	3	9	0	—	—	—
	応用化学専攻	15	30	28	3	9	0	—	—	—
工学研究科 計		135	270	236	27	81	15	—	—	—
情報科学研究科	情報科学専攻	40	80	33	5	15	2	—	—	—
知的財産研究科	知的財産専攻	—	—	—	—	—	—	30	60	61
合 計		175	350	269	32	96	17	30	60	61

## (5) 教員数

平成 25 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

□	教員数 *1							兼任教員数 (非常勤) *2
	学長	副学長	教授	准教授	講師	助手	計	
学長・副学長	1	1	—	—	—	—	2	—
工学部	—	—	84	69	17	0	170	325
情報科学部	—	—	32	17	8	4	61	22
知的財産学部	—	—	11	3	5	0	19	21
知的財産研究科	—	—	11	4	0	0	15	11
その他	—	—	15	5	3	0	23	19
合計	1	1	153	98	33	4	290	398

\*1: 特任教員を含む

\*2: 客員教員を含む

## (6) 職員数

平成 25 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

正職員	嘱託	パート (アルバイト含む)	派遣	合計
95	29	49	12	185

### Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### ≪1-1の視点≫

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### [事実の説明]

本学園の建学の精神や各設置学校で共有する教育の理念に依拠した本学の「教育と学修の理念（教育の理念）」及び「教育と学修に関する基本方針（教育の方針）」を定めている。さらにこの理念・方針を具体化するため、学則及び大学院学則の第1条及び第3条の2に大学の「目的」及び各学部・研究科ごとの「教育研究上の目的」を定めるとともに、各学科・専攻ごとの教育目標（目的）を掲げ、育成する人材及び教育の基本姿勢を具体的かつ明確に示している。

###### 〈エビデンス資料〉

【資料 1-1-1】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒大学概要：建学の精神、教育理念と方針]

【資料 1-1-2】 大阪工業大学学則

【資料 1-1-3】 大阪工業大学大学院学則

【資料 1-1-4】 2013年度シラバス（「教育目標とカリキュラムの編成方針」）

【資料 1-1-5】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学部・大学院⇒各学部／各研究科⇒各学科・各専攻の教育目標（目的）[要約]]

###### [自己評価]

大学の目的及び教育研究上の目的は、具体的かつ明確に学則に定めている。

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### [事実の説明]

建学の精神や教育の理念・方針等に依拠した大学の目的及び教育研究上の目的は、学生便覧や大学院便覧、本学ホームページ等に掲載し、学生や保護者などステークホルダーだけでなく、一般の方にも容易に理解されるよう簡潔な文章で明示している。

###### 〈エビデンス資料〉

【資料 1-1-6】 2013年度学生便覧（142ページ）

- 【資料 1-1-7】 2013 年度大学院便覧 [工学研究科、情報科学研究科 (58 ページ)] [知的財産研究科 (42 ページ)]
- 【資料 1-1-8】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒大学概要：大学・大学院の目的、学則：大阪工業大学学則、大阪工業大学大学院学則]

#### [自己評価]

大学の目的及び教育研究上の目的は学生のみならず広く社会にも認知されるよう簡潔な文章で明示している。

#### (3) 1-1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も大学の目的、教育研究上の目的等の具体的かつ明確な表現に努め、広く明示していく。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

#### ≪1-2 の視点≫

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

#### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

- 1-2-① 個性・特色の明示

#### [事実の説明]

建学の精神の実現に向け、本学の独自性を表現した「教育と学修の理念 (教育の理念)」及び「教育と学修に関する基本方針 (教育の方針)」を掲げている。これらは学生便覧や大学案内、シラバス、本学ホームページ等に明示している。

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 1-2-1】 2013 年度学生便覧 (7 ページ)
- 【資料 1-2-2】 2013 年度大学院便覧 [工学研究科、情報科学研究科 (1 ページ)] [知的財産研究科 (1 ページ)]
- 【資料 1-2-3】 2014 GUIDE BOOK (大学案内) (63~64 ページ)
- 【資料 1-2-4】 2013 年度シラバス (「本学における教育と学修について」)
- 【資料 1-2-5】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒大学概要：建学の精神、教育理念と方針]

#### [自己評価]

教育の理念・方針は建学の精神を継承しており、本学の個性・特色が十分に反映され

たものとなっている。

### 1-2-② 法令への適合

#### [事実の説明]

教育基本法及び学校教育法を遵守し、大学の目的及び教育研究上の目的を学則に定めている。また、役員・評議員及び教職員のコンプライアンス意識の高揚と徹底を図るため、本学園では「学校法人常翔学園行動規範」を制定するとともに、同規範を記載したコンプライアンスカードや、アクションプラン等を記載した「学校法人常翔学園行動規範の手引き」を作成している。

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 1-2-6】 学校法人常翔学園行動規範
- 【資料 1-2-7】 コンプライアンスカード
- 【資料 1-2-8】 学校法人常翔学園行動規範の手引き

#### [自己評価]

大学の目的や教育研究上の目的は、法令を遵守していると判断している。さらに、本学園構成員一人ひとりが遵守すべき基本的な行動の指針「学校法人常翔学園行動規範」を策定・周知しており、法令遵守が貫かれていると判断している。

### 1-2-③ 変化への対応

#### [事実の説明]

教育の理念・方針は、法令等への適合及び本学の教育・人材育成の基本姿勢を明確化するために、平成 16（2004）年度に新たに制定したもので、時代の変遷や学部・大学院の改組等に照らして見直しを行っている。

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 1-2-9】 2004 年度第 6 回学部長会議（定例）議事録

#### [自己評価]

教育の理念・方針は、時代の変化や本学の発展に合わせ適切に見直しを行っている。

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

創設以来の不変的な精神は堅持するが、時代の変化や社会の要請に対応できる人材養成を目指し、柔軟に教育目標等の見直しを図る。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

### ≪1-3 の視点≫

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

[事実の説明]

理事会は、「学校法人常翔学園寄附行為」の定めにより、法人設置各大学長、評議員互選、法人関係者及び学識経験者からなる理事で構成されている。また、理事会には理事のほか4人の監事が出席する。理事会では、教職員で構成する学内最高意思決定機関の学部長会議等で策定・決定した事項（大学の目的に関する学則の改正、学部等設置や改組等）を審議するほか、入学志願者数や資格取得状況などの日常的な大学の動向も報告している。

〈エビデンス資料〉

【資料1-3-1】 学校法人常翔学園寄附行為

[自己評価]

全学的な方針は教職員で構成する学部長会議等で策定・決定しているとともに、理事会で学長が学内決定事項や日常的な大学の動向などを詳細に説明し、質疑にも答弁しており、役員、教職員の理解と支持を得ていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

[事実の説明]

- ・建学の精神及び教育の理念・方針等は、学生便覧や大学案内等に明示し学内外に配布するとともに、本学ホームページに掲載し、広く周知している。
- ・教職員には、建学の精神、経営理念、学園行動規範、本学園の中長期目標などを記載したコンプライアンスカードが配付されているほか、本学園広報誌に掲載されるなどして周知徹底が図られている。さらに、これらの内容をまとめたDVD「学校法人常翔学園90周年映像年史」が平成24（2012）年に作成され、本学園の役員・教職員、校友などに配付されている。
- ・学内のエレベーター内に建学の精神及び教育の理念・方針を掲出し、学生並びに教職員、来学者へ周知している。

〈エビデンス資料〉

【資料1-3-2】 コンプライアンスカード

【資料1-3-3】 学校法人常翔学園90周年映像年史（DVD）

**[自己評価]**

建学の精神及び教育の理念・方針等は学生便覧や大学案内等に明示するとともに、本学ホームページに掲載することで、広く学外にも公表している。さらに教職員にはコンプライアンスカード等が配付されており、学内外への周知が十分に行えていると判断している。

**1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映**

**[事実の説明]**

- ・本学園創立100周年となる平成34(2022)年に向けた基本構想「J-Vision2022～常翔学園創立100周年これからの学園～」における長期ビジョンを達成するため、建学の精神を堅持しながら、教育の理念を踏まえた中期目標・計画〔5ヵ年：平成25(2013)～平成29(2017)年度〕を策定している。本計画は次の10項目に大きく分類される。【資料1-3-4】【資料1-3-5】

・教育力及び研究力の強化	・教員組織の充実
・グローバル化社会への対応	・財政基盤の確立及びキャンパス整備
・学生生活支援の充実	・学園設置学校との連携強化
・就職・進学支援の強化	・地域連携・産官学連携の強化
・入学者選抜方式の改革	・発信力の強化

- ・DP(ディプロマポリシー)は本学の教育の理念・方針のもと策定しており、またCP(カリキュラムポリシー)はDP、AP(アドミッションポリシー)はCPを踏まえた内容となっている。【資料1-3-6】

**〈エビデンス資料〉**

- 【資料1-3-4】 J-Vision2022～常翔学園創立100周年これからの学園～
- 【資料1-3-5】 冊子「J-Vision OIT 改革2022に向けて〈注力すべき取組み〉」
- 【資料1-3-6】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒大学概要：アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー]

**[自己評価]**

- ・中期目標・計画〔5ヵ年：平成25(2013)～平成29(2017)年度〕に建学の精神や教育目的が反映されていると判断している。
- ・建学の精神や教育の理念・方針を具現化して、3つの方針(DP・CP・AP)を策定している。

**1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性**

**[事実の説明]**

- ・本学は、図1-3-1「学園組織図」に示すとおり、経営を担当する学園本部と連携のもと、教育研究を担当する各設置学校で構成している。本学の教育研究の基本的な組織は図1-3-2「大阪工業大学組織図」のとおりで、学園規定及び学内規定に従い適切に運営している。【資料1-3-7】

# 大阪工業大学

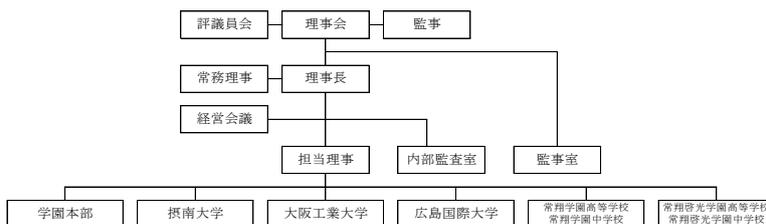


図 1-3-1 学園組織図

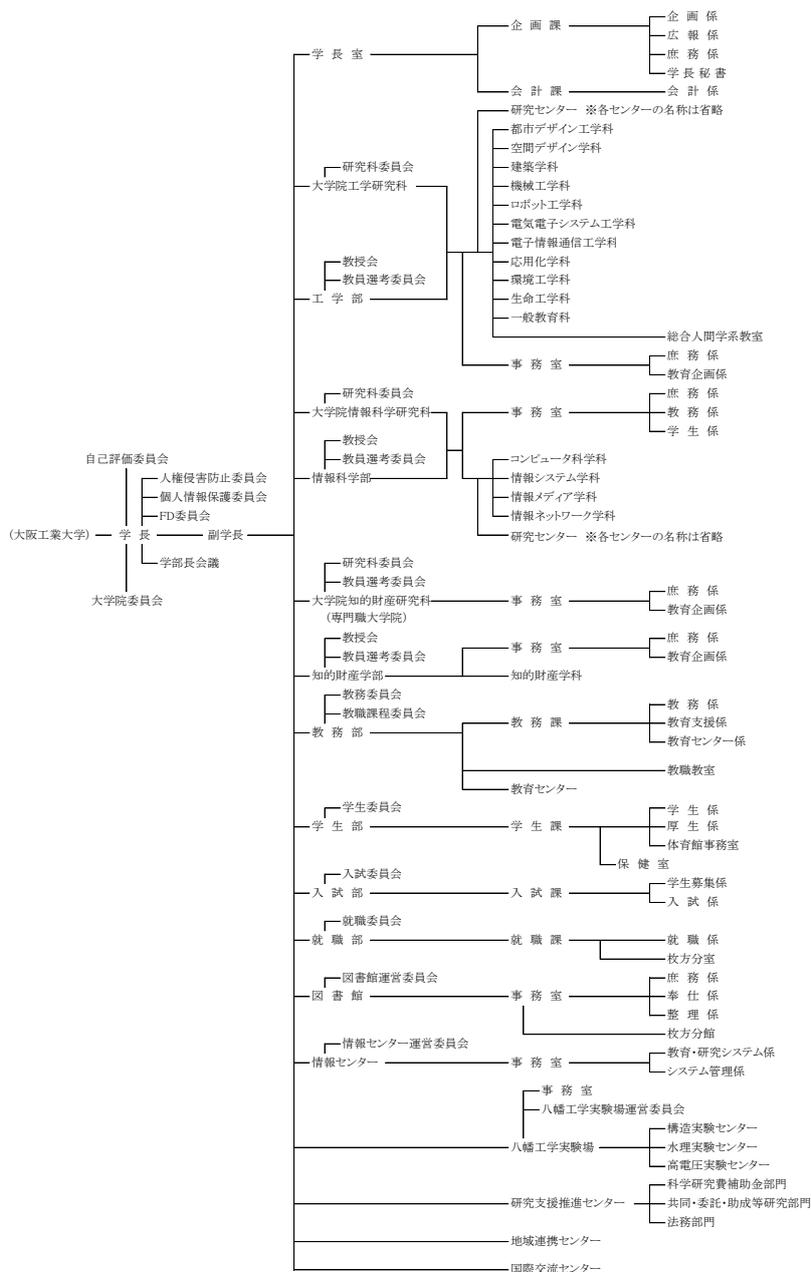


図 1-3-2 大阪工業大学組織図

・ 本学の教育理念に沿った目的を達成するため、学長のもと、学部長会議、大学院委員会

で審議・報告した内容を各学部の教授会、各研究科委員会で審議・報告した後、各学科の会議で全教員に伝達、周知している。

- ・学部において、職員組織、各職員の職務、学部長会議、教授会、各委員会については、学則第6条～第10条に定義しており、大学院においては、職員組織は大学院学則第51条、運営組織は第52条、第53条に定義しており、教育研究に関する事項は、これら規定に則り相互に関連して、審議、運営している。【資料1-3-8】【資料1-3-9】
- ・教育研究をサポートする附属機関には、図書館のほか「教育センター」「情報センター」「研究支援推進センター」「地域連携センター」「国際交流センター」「淀川環境教育センター」「環境ソリューションセンター」「ナノ材料マイクロデバイス研究センター」「医工学研究センター」「ヒューマンロボティクス研究開発センター」「八幡工学実験場」「ものづくりマネジメントセンター」「インキュベーション・ラボ」「モノラボ（ものづくりセンター）」「デジタルアーカイブセンター」「バーチャルリアリティ（VR）室」「三次元画像解析ソフトウェア開発研究センター」「Language Learning Center(LLC)」を整備し、最新鋭の機器を導入した施設等できめ細やかな教育研究を行っている。【資料1-3-10】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料1-3-7】 学校法人常翔学園規定集  
<https://www.oit.ac.jp/inside/soumu/index.html> (学内専用)
- 【資料1-3-8】 大阪工業大学学則
- 【資料1-3-9】 大阪工業大学大学院学則
- 【資料1-3-10】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [研究・教育施設]

#### [自己評価]

教育研究の組織、学部、大学院研究科は、図1-3-2に示す会議体、委員会組織により、教育研究の目的を達成するために相互に関連して運営している。

#### (3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

各学部運営においては、学部長のリーダーシップのもと各学部教育の質的転換を目指してPDCAサイクルの実行を進め、諸問題に教職協働で取り組む。特に教育の質保証の観点から、基礎教育から専門教育への接続をスムーズに進めることを喫緊の課題とし、DP、CPの見直しを行っている。

#### [基準1の自己評価]

- ・建学の精神、教育の理念・方針、大学の目的及び教育研究上の目的は、本学の特色を表現しながら具体的かつ簡潔な文章で明記し、学内外へ適切に周知している。また教育の理念、長期目標の実現に向け、学園本部と教育研究組織の構成員が連携しながら、改革意識もって取り組んでいる。
- ・平成25(2013)年度に「改革推進グループ」を設置し、建学の精神に基づく実践的教育を達成するため、年度ごとに掲げた中期目標・計画を着実に履行する努力を行っている。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

##### [事実の説明]

- ・本学は建学の精神及び教育の理念・方針に基づき、アドミッションポリシー及び求める人材像を定めている。また、「学校法人常翔学園行動規範」には、アドミッションポリシーに基づいた公正な入学者選考を行うため、受験生やその保護者、受験生の所属する学校等に対して正確な情報を積極的に提供すると規定している。【資料 2-1-1】
- ・大学全体として定めるアドミッションポリシー及び求める人物像は以下のとおりである。【資料 2-1-2】

##### アドミッションポリシー

大阪工業大学は、優れた人間性と高い見識をそなえ、かつ工学、情報科学及び知的財産学の各分野において、社会に貢献できる確かな専門的実力を身につけた人材を養成します。

すなわち、社会・産業界が求める実践的能力をそなえるとともに、新しい知と技の開拓に挑戦する、心身ともにたくましいプロフェッショナルを養成する場を提供します。

それにふさわしい人として、身につけた知識・技術を活かして将来社会で活躍したいと願う夢を持ち、それを実現する意欲と情熱を燃やし続けることができる若人の入学を求めています。

##### 求める人物像

1. 理工系の分野や知的財産の分野に興味を持っている人
2. 「ものづくり」や新しい「仕組みづくり」が好きな人
3. 得意とする分野において能力を高め、社会に活かしたいと思っている人
4. 自分の中に潜む可能性を探求し、情熱と意欲をもってことに当たれる人
5. 地域や社会の特徴を理解し、その発展に貢献できる人

- ・全学のアドミッションポリシーを基に、各学部・学科、並びに研究科・専攻においても各教育・研究分野に沿ったアドミッションポリシー及び求める人物像を制定している。

##### 【資料 2-1-3】

- ・受入れの方針は、学生募集要項等の印刷物、本学ホームページで広く公表している。【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】

- ・受験生に対しては、大学案内等の印刷物、オープンキャンパス〔平成 25 (2013) 年度は計 4 回実施、延べ 4,412 人が来場〕や教員による高校への出張講義〔平成 24 (2012) 年度は延べ 180 校で実施〕等のイベントを通じて、各学部・学科における学びや将来の進路、教育研究に取り組む学生等を紹介し、アドミッションポリシーを体現した事例としてわかりやすく提示している。【資料 2-1-6】【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】【資料 2-1-9】
- ・高校の 3 年生クラス担任や進路指導担当教員に対しては、大学主催の入試説明会〔平成 25 (2013) 年度は京阪神の 5 会場で実施し、145 校 152 人が出席〕や入試部スタッフ 11 人による高校・予備校訪問や学校別説明会〔平成 24 (2012) 年度は延べ 772 校に実施。教員は 26 校に実施〕を通じて、対面で受入れ方針や入試要項を伝えるとともに、高校からの要望を受ける貴重な機会としている。【資料 2-1-9】【資料 2-1-10】

### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-1-1】 学校法人常翔学園行動規範 第 1 章 3
- 【資料 2-1-2】 アドミッションポリシー (リーフレット)
- 【資料 2-1-3】 2014 年度学生募集要項 (公募制推薦入試・一般入試)
- 【資料 2-1-4】 2014 年度大学院学生募集要項
- 【資料 2-1-5】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [受験生の方：学部入試⇒入試情報⇒アドミッションポリシー、大学院入試⇒各研究科：アドミッションポリシー]
- 【資料 2-1-6】 2014 GUIDE BOOK (大学案内)
- 【資料 2-1-7】 2013 年度オープンキャンパス来場者用パンフレット
- 【資料 2-1-8】 2013 年度オープンキャンパス実施結果について
- 【資料 2-1-9】 2012 年度キャンパスガイド委員会活動報告
- 【資料 2-1-10】 大学主催説明会参加者数

### [自己評価]

アドミッションポリシー及び求める人物像は大学全体に加え、構成する全学部・学科、並びに研究科・専攻についても明確にし、本学ホームページで紹介するとともに、各種媒体や対面広報等を通じて、受験生やその保護者、高校等の学校関係者に広く周知しており、適切に行っていると判断している。

### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

#### [事実の説明]

- ・入学者選考の内容、日程及び方式等については、入試委員会で毎年検討のうえ、見直しを図っている。【資料 2-1-11】
- ・入学志願者には、基礎理論や問題解決能力を修得するための論理的思考力と基礎学力を要求している。そのため、一般入試、推薦入試のほか、多様な能力・意欲・適性・経験を持つ人のための各種の入学選考を実施している。平成 26 (2014) 年度の入試・入学選考の概要は表 2-1-1 のとおりである。【資料 2-1-12】

表 2-1-1 入試区分別入学選考の概要

入 試 区 分	概 要
A0 入学選考 (知的財産学部対象)	課外活動、文化活動、芸術活動、生徒会活動、ボランティア活動などにおいて顕著な功績を修めた者、又は資格取得のため格段の努力をした者が対象。書類選考と面接を通じて、本学での学生生活や自分自身の進路、将来像に明確な目標があるか審査する。
ものづくり・調査研究 A0 入学選考 (工学部・情報科学部対象)	“ものづくり”や“調査研究”に関連する自作活動を評価する入学選考。書類選考と作品のプレゼンテーションを含んだ面接によって審査する。
指定校推薦入学選考 (全学部対象)	志望実績の高い高校から、高校在学時の成績優秀者を確保することを目的とし、面接及び書類審査で総合的に選考する。
スポーツ推薦入学選考 (知的財産学部対象)	高校時代に硬式野球、ラグビーで優秀な成績を収めた者が対象。書類選考と小論文、面接で総合的に選考する。
専門高校特別推薦入学選考 (全学部対象)	工業、情報、商業など本学の設置学科に関連する専門知識を有する専門高校の成績優秀者を確保することを目的とし、専門学科の教育課程に配慮した素養を問う簡単なテスト、面接及び書類審査で総合的に選考する。
常翔学園高校内部推薦入学選考、 常翔啓光学園高校内部推薦入学選考 (全学部対象)	本学園が設置する高校から、高校在学時の成績優秀者を確保することを目的とし、面接及び書類審査で総合的に選考する。
公募制推薦入試 (全学部対象)	出身学校長による学業・人物ともに優秀であるとの推薦に基づき、適性検査(素養を問う簡単なテスト)により選考する。
一般入試 前期 A 日程・B 日程、後期日程 (全学部対象)	学科試験の合計得点で可否を判定する。前期 A 日程は均等配点方式、同 B 日程は高得点重視方式、後期日程は高得点 2 教科方式で、配点方式が異なる。
一般入試 前期 AC 日程・BC 日程 (全学部対象)	本学独自の学力試験の得点に大学入試センター試験の得点を加えて可否を判定する選抜方式。幅広い基礎知識を身につけた受験生を選抜している。
一般入試 前期 C 日程・後期 C 日程 (全学部対象)	本学独自の学力試験を行わず、大学入試センター試験の成績によって選考する。利用科目の構成や配点の設定により、本学が求める能力をもった受験生を選抜する。
社会人入学選考 (全学部対象)	本学に入学を希望する社会人(3年以上の社会人経験を有する者)を対象とし、書類審査と面接(簡単な基礎学力の試問を含む)により、入学意欲や勉学への熱意に重点を置いて選考する。
外国人留学生入学選考 (全学部対象)	本学に入学を希望する外国人留学生(外国で 12 年の課程を修了した者)を対象とし、書類審査、入学後に必要となる科目の素養を問うテスト及び日本語による面接により、総合的に選考する。
帰国生徒入学選考 (全学部対象)	本学に入学を希望する帰国生徒(外国の高校に最終学年を含み 2 年以上在学)を対象とし、書類審査と面接(簡単な基礎学力の試問を含む)により、総合的に選考する。

## 〈エビデンス資料〉

【資料 2-1-11】 大阪工業大学入試委員会規定

【資料 2-1-12】 2014 年度入試実施要項 (2012 年度第 2 回大阪工業大学入試委員会資料)

## 〔自己評価〕

多様な入試・入学選考を実施することで、本学の入学者の受入れ方針に沿った学生の

確保ができています。大学での学びに必要な学力重視の入試に軸足を置きながらも、通常の学科試験では測ることができない多様な能力・意欲・適性・経験については、面接を加えた丁寧な選考を設けることによって多面的・総合的な評価ができていていると判断している。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### [事実の説明]

過去5年間の入学定員に対する入学者の比率は、学部全体で1.14倍から1.18倍、工学部で1.14倍から1.19倍、情報科学部で1.06倍から1.18倍、知的財産学部で1.10倍から1.19倍の範囲で安定的に推移している。【資料2-1-13】

#### <エビデンス資料>

【資料2-1-13】 学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

#### [自己評価]

過去5年にわたり連続して志願者数を増やしてきた中で、適切な選考を実施してきた結果として、学生受入れ数も適正に推移してきたものと判断している。

### (3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

現在定めているアドミッションポリシー及び求める人物像は、それぞれの専門分野が置かれた環境の変化に応じて、また、より受験生等にわかりやすい表現に改めるよう今後も適宜見直していく。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### <<2-2の視点>>

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### (1) 2-2の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

#### (2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

##### [事実の説明]

- ・建学の精神、教育の理念に基づき「教育と学修に関する基本方針（教育の方針）」を定めており、この方針を全ての学部・学科、大学院研究科・専攻の教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）に反映している。【資料2-2-1】
- ・学士課程においては、学則第1条に掲げる大学の目的を達成するためのカリキュラムポリシーを表2-2-1のとおり定め、当該学部の方針に従い、さらに各学科においてそれぞれカリキュラムポリシーを定めている。【資料2-2-2】

表 2-2-1 各学部のカリキュラムポリシー

学部	カリキュラムポリシー
工 学 部	<p>1. 人間としての教養・見識を高め、確かな人権意識・倫理観を養い、民主主義の原則である相互尊重、人間同士の共存、環境との共生などについて理解するとともに、国際社会の平和と持続可能な社会の構築並びに地域社会の振興にむけた教育を展開する。</p> <p>2. 専門学術の基礎と実践的応用力を身につけた専門的職業人を育成する目的で、専門とする分野とそれに関連する学際的分野を学修することで、多様な課題に対して最適な解を求めることができる応用力を育成可能とする教育課程を編成する。</p> <p>3. 日本語による論理的な記述力、発表力、コミュニケーション能力、実践的な英語力及び基礎的な情報技術力を身につける教育を実践する。</p> <p>4. グローバル化する国際社会で自己の存在を確立しチームの中でコミュニケーションをとり活躍するとともに的確なリーダーシップを発揮できる教育課程を編成する。</p>
情報科学部	<p>共通教育と専門教育の2つの分野で教育を行う。</p> <p>1. 共通教育 社会の多様化や高度情報化に柔軟に対応できる能力の育成と、大学生活へのスムーズな適応や将来設計支援を目的として、総合人間学と総合理学に関する教育を行う。</p> <p>2. 専門教育 情報科学の基礎となる情報数学、確率・統計などの数理科学、専門科目を体系的に学ぶ前提となる基礎的・学科共通の専門基礎科目、並びに“計算機工学”、“ソフトウェア”、“マルチメディア”、“情報通信ネットワーク”、“産業・情報システム”の5分野から構成される専門科目からなり、4年次に卒業研究を行う。 学修に際しては、国際基準に準拠したカリキュラムから構成されるコンピュータ・サイエンスコースと、学科の専門性に対応した総合コースのいずれかを選択する。</p>
知的財産学部	<p>知的財産の創造・保護・活用という知的創造サイクルの各段階において大きな役割を果たす総合的・専門的人材を育成するための教育課程を整備する。この教育課程は、学生本人が自らの目標を明確にし自律的な努力を重ねることにより、十分な成果が得られることとなるものであり、また、学生と教員との協働によって一層効果的なものとなるよう充実を図っていく。</p> <p>本学部の学生は、1年次においては、基礎教育科目や知的財産の入門的科目等を学んだ上、2年次進級時において、自らの将来設計に対応して、次の2コースのうちからいずれかを選択する。</p> <p>1. 知的財産法(弁理士)コース 知的財産法(弁理士)コースの教育課程は、弁理士などの知的財産専門家を目指すのに必要な高度専門知識を修得するため、体系的に編成する。具体的には次のとおり。 ①人間としての教養・見識を高めるための基礎教育科目や、科学技術を含む学際的分野について学修する。 ②知的財産に関し、基本科目のほか、知的財産専門家を目指すのに必要なより高度な専門科目等を重点的に修得する。 ③知的財産専門職大学院への進学や知的財産に関する高度な専門的資格への挑戦が可能となるよう、複雑で応用的な課題にも的確に対応し得る高度な論理的思考力を修得し、その結果を的確に表現する能力の涵養を図る。</p> <p>2. 知的財産実務(社会人力育成)コース 知的財産実務(社会人力育成)コースの教育課程は、知的財産を理解するビジネスパーソンとして必要な知的財産の管理・活用等実務に関する知識を幅広く修得するため、体系的に編成する。具体的には次のとおり。 ①人間としての教養・見識を高めるための基礎教育科目や、広範な学際的分野について学修する。 ②知的財産に関する基本科目のほか、知的財産実務に役立つ企業経営や企業法務・会計等に係る科目等を重点的に修得する。 ③企業活動の第一線において活躍できる社会人力を身に付けるため、物事を論理的に把握・分析し、その結果を的確に表現する能力の涵養を図る。</p>

- 各研究科においては、大学院学則第1条に掲げる大学の目的を達成するためのカリキュラムポリシー（工学研究科博士後期課程を除く）を表2-2-2のとおり定め、さらに工学研究科においては、研究科の方針に従い各専攻それぞれにカリキュラムポリシーを定めている。【資料2-2-2】

表 2-2-2 各研究科のカリキュラムポリシー

研究科	カリキュラムポリシー
工学研究科 博士前期課程	<p>科目区分として、「専門科目」「基礎及び学際科目」の2領域を編成し、これらの科目の単位修得によりディプロマポリシーの達成を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「専門科目」では、各専攻における専門分野の確かな知識と研究能力の修得を目指す。</li> <li>2. 「基礎及び学際科目」においては、工学研究科の各専攻における専門教育・研究活動に必要な工学分野の知識と英語力の育成を目指す。</li> </ol>
情報科学研究科	<p>[博士前期課程]</p> <p>情報通信技術時代の社会的ニーズに応えるため、国際的に通用する高度な知識と創造的な能力に富み、また起業家精神をもった情報技術専門職業人を育成することを目標としている。この目標の達成に向けて本研究科は以下の5つの専門分野の教育研究領域と、各領域を体系的に学ぶ上で必要となる情報基礎領域を設けて教育を行う。</p> <p>(1) 計算機工学領域 (2) ソフトウェア領域 (3) 情報システム領域 (4) 情報メディア領域 (5) 情報通信ネットワーク領域</p> <p>また、特定のテーマについて5領域のうち1領域を選択し研究を行う。</p> <p>この研究科の特徴的な科目としての特別演習では、研究を行う研究室以外の複数研究室で演習を行い、広い視野をもった人材を養成する教育も行う。なお、学外でのインターンシップも奨励しており、これを特別演習の一部とすることもできる。さらに、世界最高水準のソフトウェア技術者育成を目指して、関西圏の複数大学情報系研究科及び高度な実践的技術力を持つ企業と協同での開発プロジェクトを教材とした教育も行う。</p> <p>[博士後期課程]</p> <p>情報科学分野の第一線で活躍できる優れた研究者を養成すること、及び社会人を再教育して高度専門職業人を養成することを目標としている。この目標の達成に向けて本研究科は以下の3つの専門領域のうち1領域を選択して高度な情報科学に関する特殊研究を行う。</p> <p>(1) 計算機工学・ソフトウェア領域 (2) 認識・情報メディア領域 (3) 情報システム・通信ネットワーク領域</p>
知的財産研究科 専門職学位課程	<p>当大学院が掲げる目的「学術の理論及びその応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」及び教育研究上の目的「知的財産の保護と活用のために優れた意識と高度の知識・技能を備えた高度な専門的職業人を養成」を達成するため体系的に編成する。具体的には、本課程に次の領域を設定する。</p> <p>(1) 主として理論的な教育に重点をおく領域 (2) 主として実務的な教育に重点をおく領域 (3) 理論と実務を橋渡しする総合的な教育に重点をおく領域</p> <p>また、各領域に配置する授業科目は、次の観点に基づき設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知的財産業務の実務に必要な、産業財産権・著作権・経済法の最新の専門的かつ実務的な知識を涵養するものであること。</li> <li>2. 知的財産権に関する新保護領域を含め、権利取得から権利の戦略的活用までをカバーし、実例と裁判例等に基づき、専門的知識を活用した思考力、分析力、表現力等を涵養するものであること。</li> <li>3. 知的財産の専門的職業人（プロフェSSIONナル）として必要な、高い倫理観及び国際的視野を涵養するものであること。</li> </ol> <p>あわせて、それぞれの科目の特性に応じた適切な教員配置と教授方法により提供するとともに、専門的職業人となることを目指す多様な学生とその修学目的に応じた柔軟な履修を可能とする時間割編成や、自主的学修環境の施設・設備の充実により一層の教育効果をあげるものとする。</p>

- これらの各学部・学科及び研究科・専攻におけるカリキュラムポリシーはシラバス等に明記しており、新入生ガイダンス及び履修ガイダンス等を通じて学生に説明を行っている。また、同方針は本学ホームページにも掲載しており、広く社会に対して公表している。【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】
- 教職課程は、教育職員免許状の取得を志望する学生を対象に、教育職員免許法に基づき6種の免許状取得のための教科及び教職に関する科目を置いた教育課程を編成しており、教職ガイダンスを通じて学生に周知している。【資料 2-2-5】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-2-1】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒大学概要：教育理念と方針]
- 【資料 2-2-2】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒大学概要：カリキュラムポリシー]
- 【資料 2-2-3】 2013 年度シラバス
- 【資料 2-2-4】 2013 年度大学院便覧 [工学研究科、情報科学研究科] [知的財産研究科]
- 【資料 2-2-5】 教職課程履修の手引き

[自己評価]

- ・ 本学の目的に基づき各学部・研究科別の教育課程の編成方針を定め、同方針を学科や専攻にまで反映している。
- ・ 各教育課程、各学科・専攻における編成方針はシラバスや大学院便覧に明記し、各種ガイダンスを通じて学生への周知を徹底して行っている。
- ・ 教育目的が教育方法等に十分反映されていると判断している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

[事実の説明]

- ・ 各学部の教育課程については、教養教育（共通科目・基礎教育科目）と専門教育（専門科目）に大別し、専門科目を1年次から配置して教養科目と混在させる“くさび形”の形態をとり、必修科目や選択科目及び選択必修科目、講義・演習・実験を過不足なく配置し、実践力を養成するよう体系的なカリキュラムを編成している。各学部の具体的な内容は、表 2-2-3 のとおりである。

表 2-2-3 各学部のカリキュラム体系

学部	カリキュラム体系
工 学 部	<p>授業科目を「共通科目」「専門科目」に大別している。</p> <p>共通科目は教養教育を担い、さらに「総合人間学系」（人文社会、総合、外国語、体育）と「総合理学系」（数学、物理、化学、地学、生物）に分野を分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>専門科目は、工学教育に必要な数学・物理・情報系の基礎的な科目を「専門基礎科目」分野として全学科に配置するとともに、各学科の教育目標に対応する専門分野を領域・系・分野等に分けているほか、「インターンシップ」「キャリアデザイン」等の科目を各学科の共通科目として配置したカリキュラムを編成している。</p>
情報科学部	<p>授業科目を「共通科目」と「専門科目」に大別している。</p> <p>共通科目は、教養教育を担い、さらに「総合人間学系」（人文社会科学、外国語、健康・スポーツ科学）と「総合理学系」（科学技術史、物理、化学、地学、生物）に分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>専門科目は、情報技術分野を学ぶ上で必要な「数理科学」と情報技術の基礎的科目を「専門基礎」分野として全学科に配置するとともに、各学科の教育目標に対応する専門分野を「計算機工学」「ソフトウェア」「マルチメディア」「情報・通信ネットワーク」「産業・情報システム」「演習」「特別講義」「ゼミナール」の10の系に分けてカリキュラムを編成している。</p>

学部	カリキュラム体系
知的財産学部	<p>授業科目を「基礎教育科目」「専門科目」「その他連携科目」に大別している。</p> <p>基礎教育科目は、教養教育を担い、さらに「人間・思想を学ぶ」「社会の仕組みを学ぶ」「技術思想を学ぶ」「技術入門を学ぶ」「円滑なコミュニケーションの実現」「異文化とのコミュニケーション」「スポーツと健康の理解」に分野を分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>専門科目は、「専門基礎科目」「工業との連携領域」「ベンチャー・経済工学領域」「知的財産手続領域」「知的財産活用領域」「国際法務領域」の領域と演習や卒業研究の分野にわけてカリキュラムを編成している。</p> <p>その他連携科目については、「インターンシップ」を配置している。</p>

- ・大学院博士前期・後期課程（工学研究科・情報科学研究科）は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導を中心に教育を実施している。また専門職学位課程（知的財産研究科）は授業科目の授業を中心として教育を実施している。必修科目や選択科目、講義・演習を過不足なく配置し体系的なカリキュラムを表2-2-4のとおり編成している。

表2-2-4 各研究科のカリキュラム体系

研究科	カリキュラム体系
工学研究科	<p>博士前期課程では、数学や物理などの応用基礎的な科目を全専攻共通の「基礎及び学際科目」領域として配置するほか、各専攻の専門科目を領域・系・分野などに分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>博士後期課程では、各専攻の専門科目をさらに深く研究指導を中心とした教育を実施している。</p>
情報科学研究科	<p>博士前期課程では「情報基礎領域」「計算機工学領域」「ソフトウェア領域」「情報システム領域」「情報メディア領域」「情報通信ネットワーク領域」に分野を細分しカリキュラムを編成している。</p> <p>博士後期課程では「計算機工学・ソフトウェア領域」「認識・情報メディア領域」「情報システム・通信ネットワーク領域」の3分野に大別し研究指導を中心とした教育を実施している。</p>
知的財産研究科 (専門職学位課程)	<p>授業科目を「知的財産科目群」と「関連科目群」に大別している。</p> <p>知的財産科目群は、主として理論的な教育に重点を置く「知的財産基礎領域」「知的財産基幹領域」と、主として実務的な教育に重点を置く「知的財産関連領域」「技術経営領域」「現代知的財産領域」「実務演習領域」、そして、理論と実務を橋渡しする総合的な科目の位置づけとして「国際法務領域」「事例研究領域」に分けてカリキュラムを編成している。</p> <p>関連科目群は、「科学技術領域」を「機械技術系」「電子情報系」「化学バイオ系」の3つの系に細分しカリキュラムを編成している。</p>

- ・開講する授業科目は教育課程の編成方針に即して体系的に編成・実施しており、各学部・学科、各研究科・専攻の教育課程及び授業科目は学生便覧、履修申請要領、大学院便覧に記載し学生に配付している。また、各授業科目の具体的な内容は、シラバスに記載している。【資料2-2-6】【資料2-2-7】【資料2-2-8】【資料2-2-9】
- ・シラバスには、本学における教育と学修、各学部・学科の教育目標やカリキュラム編成方針、カリキュラムマップ、授業科目一覧をはじめ、各授業科目のページには「科目名」「単位数」「期間」「担当者」「授業のねらい・概要」「授業計画（到達目標、評価方法、成績評価基準）」「教材」「受講心得」を明記している。また、新入生ガイダンス及び履修ガイダンスで全学生に印刷物として配付しているほか、本学ホームページにもWEBシラバスとして公開している。【資料2-2-10】
- ・平成17（2005）年9月の中央教育審議会答申（「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」）において示された大学院教育におけるグローバル化に

対し、大学院工学研究科及び情報科学研究科（いずれも博士前期課程）において、平成 24（2012）年度から英語教育を柱とした連携先の神田外語大学教員による正課の授業科目を開講（「外国語要論Ⅰ」「外国語要論Ⅱ」「外国語特論」）し、学会等での英語によるプレゼンテーションの技術・能力向上に取り組んでいる。【資料 2-2-11】

- ・授業アンケートにおいて、授業の目標達成度や授業がシラバスなどの内容に沿って行われたかなどの質問項目を設け学生に評価させ、評価結果を教授方法等授業改善に役立てている。【資料 2-2-12】
- ・全学の FD(Faculty Development)委員会及び各学部の自己評価委員会を組織し、自己評価委員会の代表者（学部長）が FD 委員会の構成員になるなど、両委員会が連携して教授方法の工夫・開発に努めている。【資料 2-2-13】【資料 2-2-14】
- ・平成 21（2009）年度から FD 活動の一環として授業参観を継続して実施している。工学部では、每期工学部自己評価委員会で実施方法等の検討を行っている。平成 25（2013）年度からは、各学科で公開授業を選定するなど、授業改善に向けた検討を学科内で充実させる体制を強化している。また、情報科学部と知的財産学部においても、原則として全授業を公開対象授業として取扱うなど、学部全体の取組みとして実施している。【資料 2-2-15】
- ・情報科学部では、平成 13（2001）年度から同学部所属教員の授業改善への意識向上のため、学部独自のフォーラムを実施している。【資料 2-2-16】
- ・FD 活動の一環として、平成 23（2011）年度から「新任教員研修」を隔年で実施しており、専門家による講話やワークショップを通して授業の基本を修得するとともに、学生にとって魅力ある授業になるような工夫等について説明を行っている。【資料 2-2-17】
- ・学部においては 48 単位、大学院においては知的財産研究科のみ 40 単位を年間の履修登録単位数の上限としている。なお、学部（2 年次以上）において、GPA(Grade Point Average) 値が高い成績優秀学生には履修申請時の 48 単位を超える履修科目の登録を認め、より高い目標を持ち学修が行えるように配慮している。【資料 2-2-18】【資料 2-2-19】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-2-6】 2013 年度学生便覧
- 【資料 2-2-7】 2013 年度各学部履修申請要領
- 【資料 2-2-8】 2013 年度大学院便覧 [工学研究科・情報科学研究科] [知的財産研究科]
- 【資料 2-2-9】 2013 年度シラバス
- 【資料 2-2-10】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学生生活⇒WEB シラバス]
- 【資料 2-2-11】 2013 年度大学院便覧 [工学研究科・情報科学研究科 (73～75 ページ)]
- 【資料 2-2-12】 授業アンケート
- 【資料 2-2-13】 大阪工業大学 FD 委員会規定
- 【資料 2-2-14】 大阪工業大学工学部自己評価委員会規定、大阪工業大学情報科学部自己評価委員会規定、大阪工業大学知的財産学部自己評価委員会規定
- 【資料 2-2-15】 各学部授業参観実施要領
- 【資料 2-2-16】 FD ワーキング資料
- 【資料 2-2-17】 FD NEWS No.2・No.6

【資料 2-2-18】 2013 年度学生便覧（16 ページ、22 ページ）

【資料 2-2-19】 2013 年度大学院便覧 [知的財産研究科（10 ページ）]

### [自己評価]

- ・教育課程は編成方針に従い、年次進行、履修の順序や修得分野に対して体系的にバランスよく適切に編成していると判断している。
- ・大学院教育のグローバル化に対して、大学間連携を利用した取組みを積極的に実施し、対応している。また、この取組みは、本学の教育の方針（「国際交流の重視と国際性の涵養」）に基づくものでもある。
- ・FD 委員会等を中心に授業アンケート、授業参観、フォーラムの開催など FD 活動全般を通して、教授方法の工夫・開発を適切かつ継続的に行っているとともに、GPA 値により年間履修登録の上限単位数を緩和するなど、単位制度の実質を保つための工夫を行っている。

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生が教育課程や授業を通じて「何を得たか」「何ができるようになったか」など、教育の到達目標をより明確にし、教育効果のアセスメントを検討、推進する。
- ・これまで受動的学修形式になりがちな授業形態や教育内容を見直し、大学教育に求められている「主体的に考える力を育成する」ことに視点を置いたカリキュラム体系の構築を計画している。具体的には、低年次における課題探求能力を育成する PBL 型正課科目（分野「OIT リソース」）を導入するとともに、上位年次の演習系科目においてもグループワーク形式の授業展開を取り入れ、対人関係の構築が不得手な学生に意思疎通ができる人間力の涵養を目指す。
- ・学生の自学自修や主体的・能動的な学修をサポートする施設・設備として、平成 25 (2013) 年度末に「ラーニング・コモンズ」を新たに設置した。平成 26 (2014) 年度からは同施設を利用した PBL 型授業も実施することとしている。
- ・新たな教育手法と学修の場の提供に対しては、これまでの教授方法だけでは対応が困難であり、FD 活動を通して教授方法の改善を図る。
- ・全学部において、単位の実質化やグローバル人材養成の社会的要請に対応するため、平成 26 (2014) 年度に教育課程を全面的に改定することとしている。これに伴い、教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー、カリキュラム体系等を含む）を大幅に見直す予定である。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

## (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 【事実の説明】

- ・各学部とも1年次前期で基礎ゼミナールや各種演習科目を開講・配置し、少人数でのクラス配属を実施している。低学年次では基礎ゼミナール等の担当教員が、高学年次では卒業研究又は学部によっては3年次ゼミ等の担当教員が配属学生の担任となり、オフィスアワーの時間を設定するなど、履修や学修指導等学生個々の支援を担当している。また、オフィスアワーについては、平成25(2013)年度から全専任教員に対して設定を義務付けるとともに、時間・場所をシラバスに明記している。【資料2-3-1】
- ・工学部では、コア科目として開講している実験・実習科目を中心に、教員の指導補助としてTA( Teaching Assistant)制度を導入しており、授業運営の効率化を図っている。情報科学部では、演習科目の教育効果を高めるために教育補助員〔TA、SA(Student Assistant)〕を採用している。知的財産学部では、少人数教育による実践的な演習を実施するため、情報関連科目についてTAを採用している。【資料2-3-2】【資料2-3-3】
- ・工学部の各学科事務室において、新入生及び留学生の修学及び生活面について指導、助言を行うとともに研究、実験等の補助業務に従事することを目的にPS(Peer Supporter)を採用している。PSは当該学科に在籍する3・4年次生（履修科目数が少なく、勉学に支障がないと判断された者）及び大学院生を採用しており、学生が来談しやすい体制を整えている。【資料2-3-4】【資料2-3-5】
- ・留年及び退学・除籍者の減少はもとより、学生の基礎学力向上を目的に「教育センター」を設置している。同センターにおいては現在「数学」「物理」の2科目を対象に、両キャンパス延べ、週あたり前期8コマ・後期5コマの「基礎力向上講座」（正課外授業）を実施している。受講対象者は、入学後のプレメントテスト及び高校時代の成績下位層で、当該学生に通知するとともに、授業担当者が積極的に受講を奨励している。また、個別指導として同センター教員が概ね16時40分から18時10分頃まで同センターに待機し、正課の授業科目の内容や「数学」「物理」「英語」等基礎に関する学生からの質問・疑問に対応しているほか、学生チューターを配置し、学修相談に応じている。なお、個別指導の内容等は、正課授業における理解度の把握や教授法の工夫等に活用されるとともに、同センターのあり方を検討する資料として蓄積している。さらに同センターでは、夏期休暇期間に学生の基礎学力の向上を目的に「数学」「物理」の集中講座（正課外）を実施している。このほか、学生は自学自修の場として使用し、勉学意欲向上に役立てられている。また、学生同士でのグループ学修等で少しずつではあるが活用される場になりつつある。【資料2-3-6】
- ・多様な学力を有する学生の除籍・退学防止策として「入学準備学習プログラム」における「集合教育（スクーリング）」及び「新入生オリエンテーション」を実施し、希薄になりがちな学生と教職員の“絆”を強める体制を構築している。また、各学部単位で成績不振者への修学指導を実施しているほか、保護者に学業成績簿を送付し、学生の学修状況を把握していただいている。さらに、本学学生の保護者で組織する「大阪工業大学後援会」の行事である「教育懇談会」において、保護者が直接教職員と面談できる機会を設けており、大学と保護者間の“絆”を深めることで除籍・退学の抑制につなげている。【資料2-3-7】【資料2-3-8】【資料2-3-9】

- ・大学院工学研究科及び情報科学研究科では、研究指導教員が学生個々の履修指導を担当しているほか、学修支援担当者の役割を担っている。【資料 2-3-10】
- ・知的財産専門職大学院では、学修相談や助言を行うべく、年間を通じて目が行き届くように履修指導教員、ゼミ指導教員を配置している。また、各科目担当教員と学生との間では、主に講義前後に予習指示や質問受付を行うとともに、インターネットを利用したシステムも構築している。【資料 2-3-11】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-3-1】 2013 年度シラバス（各科目名のページ下『受講心得』参照）
- 【資料 2-3-2】 ティーチング・アシスタント（TA）要項
- 【資料 2-3-3】 TA・SA 採用者一覧
- 【資料 2-3-4】 大阪工業大学ピアサポーターに関する内規
- 【資料 2-3-5】 ピアサポーター（PS）採用者一覧
- 【資料 2-3-6】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学生生活⇒学生サポート：教育センター]
- 【資料 2-3-7】 入学準備学習プログラム実施計画
- 【資料 2-3-8】 新入生オリエンテーション実施概要
- 【資料 2-3-9】 教育懇談会資料
- 【資料 2-3-10】 2013 年度大学院便覧 [工学研究科・情報科学研究科（10、15 ページ）]
- 【資料 2-3-11】 外部認証評価受審にかかる自己点検・評価報告書（知的財産研究科）

#### 〔自己評価〕

- ・基礎ゼミナールや卒業研究における少人数教育や担任制、TA・SA・PS の採用等、学修効果を高めるための授業支援体制を構築している。
- ・工学部では、実践教育を重視する中で実験・実習科目等における TA の役割の重要性は増しており、教育の充実に必要な制度となっている。
- ・教育センターを中心とした基礎学力の向上、学業成績不振者への修学指導や「教育懇談会」等を通じた離学者対策等、充実した学修支援体制を整備している。
- ・教育センターを所轄する教務部においては、同センター担当教員との意見交換を頻繁に行い、運営体制を検証するとともに学修支援体制の一層の充実を図るよう努めている。
- ・平成 23（2011）年度をピークに大学全体の除籍・退学率は低減しており、学生及び保護者と教職員との“絆”を深めるさまざまな取組みの成果が表れていると評価している。

#### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教育センターでは、専属の教員のみならず、教養科目の授業担当教員が協力し、個別指導や学修相談に応じるなど、入学前教育や入学後の初年次教育、教養科目を中心としたリメディアル教育を実施しており、学生が各分野における専門職業人として飛躍できるよう、学修支援の一層の充実を図る。工学部ではその一環として、平成 26（2014）年度から同センター教員が担当する正課の授業科目数を増やし、各分野の基礎と専門との接続を強固なものとする。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

##### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### [事実の説明]

###### <単位認定等>

- ・本学では、1 授業時間（授業時間割の 1 時限）を 90 分とし、これを単位換算における 2 時間としている。講義及び演習については 15 時間又は 30 時間で、実験及び実習については 30 時間又は 45 時間の授業をもって 1 単位としている。【資料 2-4-1】
- ・他大学等における既修得単位の取扱いについて、大学又は短期大学を卒業又は中途退学し 1 年次に入学した者、又は編入学者及び転入学者に対して、学修教育内容及び単位数を教育課程と照合の上、教授会の議を経て、1 年次生は 30 単位、編入学者は 62 単位を超えない範囲で単位認定を行っている。また、各学部が指定する外部試験の成績や取得資格についても同様に、本学の授業科目の単位として認定を行っている。【資料 2-4-2】  
【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】【資料 2-4-5】
- ・本学以外の教育施設等における学修のうち、文部科学大臣が定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、卒業に必要な単位として認定している。【資料 2-4-6】
- ・本学は平成 18（2006）年 2 月に締結した「大学コンソーシアム大阪における単位互換に関する包括協定書」並びに「大学コンソーシアム大阪における単位互換に関する包括協定書についての覚書」により、加盟大学において修得した単位について各学部の履修規定第 3 条に基づき当該科目の内容を踏まえて単位認定を行っている。【資料 2-4-7】

###### <成績評価>

- ・学部の授業科目については、全ての科目において到達目標、評価方法、成績評価基準を、また大学院の授業科目についても全ての科目において評価方法、評価割合・基準をシラバスに明記し、その記載内容のとおり成績評価を行っている。【資料 2-4-8】【資料 2-4-9】
- ・学部の成績評価基準は学則第 30 条及び各学部の履修規定（第 14 条又は第 15 条）に、また大学院の成績評価基準は大学院学則第 30 条にそれぞれ明記している。【資料 2-4-10】
- ・成績評価の結果に基づき、各学部・学科において学科長や教務委員が中心となり学業不振学生に対する修学指導を実施するなど、成績評価結果を有効に活用している。【資料 2-4-11】
- ・平成 22（2010）年度の学部入学生から、全学的に、学業成績を総合的に判断する指標として、GPA（Grade Point Average）制度を導入している。同制度の導入により、学修の「量」と「質」を判断する指標として学修の到達度を明確にするだけでなく、GPA 値を修学指導や奨学金の採用にかかる基礎資料として使用しているほか、本学大学院進学にかかる選考時にも参考資料として活用している。また、GPA 値が高い成績優秀学生には、次年度の履修申請時の年間の履修単位数の上限（48 単位）を超える履修科目の登録を認

めているほか、誤った履修等による同値の低下を避けるべく、履修科目登録後の辞退を認めている。【資料 2-4-12】【資料 2-4-13】【資料 2-4-14】【資料 2-4-15】

- ・成績評価結果に疑問を持つ学生に対しては、成績発表当日に疑義申し立てを受け付け、当該授業担当者に回送し、その回答を得て学生本人にフィードバックしている。【資料 2-4-16】

#### ＜進級及び卒業・修了認定等＞

- ・進級については、上位年次科目の履修制限並びに 4 年次進級時の卒業研究着手要件等を各学部の履修規定第 5 章に定めており、学生便覧、履修申請要領等により周知している。なお、大学院については、進級要件は定めていない。【資料 2-4-10】【資料 2-4-17】【資料 2-4-18】
- ・卒業・修了について、学部の卒業要件は学則第 31 条や各学部の履修規定第 4 条に定め、学生便覧、履修申請要領等で周知している。また、大学院の修了要件は大学院学則第 31 条に定め、大学院便覧で周知している。【資料 2-4-10】【資料 2-4-19】【資料 2-4-20】【資料 2-4-21】
- ・1 年次生には新入生ガイダンス、2 年次以上の学生には履修ガイダンスにおいて、履修申請要領、大学院便覧に基づき進級並びに卒業・修了に関する詳細な説明を行っている。
- ・卒業・修了について、各学部では、大学院への進学を希望している者が卒業要件を満たし、かつ、優秀な成績を修めたと認めた場合、3 年の在学で卒業を認めること（早期卒業）を学則第 31 条第 2 項に定めており、知的財産学部においては毎年度、早期卒業者を輩出している。また、大学院各研究科において、優れた業績を上げた者を博士前期課程では 1 年、博士課程（博士前期課程における在学期間を含む）では 3 年の在学で修了を認めることを大学院学則第 31 条第 1 項及び第 3 項に定めている。【資料 2-4-22】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-4-1】 2013 年度学生便覧（16 ページ）
- 【資料 2-4-2】 大阪工業大学学則第 28～29 条
- 【資料 2-4-3】 大阪工業大学単位認定取扱規定
- 【資料 2-4-4】 2013 年度学生便覧（23 ページ）
- 【資料 2-4-5】 2013 年度各学部履修申請要領（「資格による単位認定」）
- 【資料 2-4-6】 大阪工業大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修に係る単位認定取扱規定
- 【資料 2-4-7】 大阪工業大学大学コンソーシアム大阪単位互換制度に係る履修・成績の取扱いについて（申し合わせ）
- 【資料 2-4-8】 2013 年度シラバス
- 【資料 2-4-9】 2013 年度大学院便覧 [工学研究科・情報科学研究科] [知的財産研究科]
- 【資料 2-4-10】 大阪工業大学工学部履修規定、大阪工業大学情報科学部履修規定、大阪工業大学知的財産学部履修規定
- 【資料 2-4-11】 学業成績不振者に対する修学指導について（教務委員会資料）
- 【資料 2-4-12】 2013 年度学生便覧（22 ページ）
- 【資料 2-4-13】 2013 年度各学部履修申請要領（「GPA 制度について」）

- 【資料 2-4-14】 修学指導依頼文書（学科長宛）
- 【資料 2-4-15】 学内奨学生推薦選考基準
- 【資料 2-4-16】 成績確認願
- 【資料 2-4-17】 2013 年度学生便覧（17～18 ページ）
- 【資料 2-4-18】 2013 年度各学部履修申請要領（「卒業研究着手要件」「履修制限」）
- 【資料 2-4-19】 2013 年度学生便覧（18～20 ページ）
- 【資料 2-4-20】 2013 年度各学部履修申請要領（「卒業要件」）
- 【資料 2-4-21】 2013 年度大学院便覧 [工学研究科・情報科学研究科（8～9、13 ページ）]  
[知的財産研究科（9 ページ）]
- 【資料 2-4-22】 早期卒業者一覧

#### [自己評価]

- ・成績評価を含む単位認定、進級、卒業・修了の判定については、予め基準が明確になっているだけでなく、学生への周知を徹底しており、厳正な適応ができていると判断している。
- ・学業成績（GPA 値を含む）については、修学指導や奨学金の採用、大学院への進学等に幅広く活用している。また、外部試験の成績や取得資格を正課科目の単位として認定しており、正課外での学修成果が進級及び卒業・修了に活用する仕組みを適切に整備している。

#### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成 25（2013）年度から学内ポータルサイトによる WEB 成績報告システムを導入し、学業成績評価にかかる教員の報告から成績処理にかかる作業を簡素化・迅速化した。今後も同システムの運用を通して、単位の認定にかかる重要な成績評価を厳正に行うように努める。
- ・GPA 値については、学修成果を表す指標として、よりきめ細やかな履修指導や退学勧告等幅広い活用が想定される。他大学における活用実績等も踏まえつつ、同値の活用方法の見直しを検討する。

## 2-5 キャリアガイダンス

### ≪2-5 の視点≫

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

##### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### [事実の説明]

<全学部>

- ・教育課程外においては、学生の資格取得及びキャリアアップを支援するために、外部か

ら専門講師を招き大学内で安価な料金を受講可能な「エクステンション講座」を実施している。また、正課外の教育プログラムとして、学科の特色を活かしたさまざまな取組みを行っている。その一例として、工学部都市デザイン工学科では、2年次生を対象に阪神高速道路の建設現場の見学を実施している。これは、専門知識に触れる機会として実施しているだけでなく、必要なキャリア形成を実感することを目的に、キャリア教育専門講師と同学科教員による指導のもと実施している。【資料 2-5-1】

- ・学部1年次生（6月）及び3年次生（11月）を対象に、大学が費用を負担してTOEIC-IP試験を学内で実施し、さらに同試験受験にかかる無料の対策講座を開講している。【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】
- ・本学におけるキャリア教育の取組みは、「技術系学生のキャリア形成支援体制の確立」として文部科学省の平成22（2010）年度「大学生の就業力育成支援事業」（就業力GP）に採択され、平成24（2012）年度からは、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として取り組んでいる。【資料 2-5-5】
- ・高度専門職業人の育成を目的として、毎年就職ガイダンスや進学ガイダンス等で「大学院（進学）のすすめ」（冊子）を全学生に配付し、大学院教育の重要性等を説明し、大学院への進学を促している。また知的財産学部では、3年次終了までに所定の成績をおさめ卒業要件を満たした学生には、同年次で卒業し本学の知的財産専門職大学院へ進学できる「早期進学制度」を勧めている。【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】

#### <工学部>

- ・教育課程内で「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」をキャリア教育に係る科目として担当している。技術者として企業で長く勤め業界の知識・経験を有した人材が、キャリア教育専門講師として授業担当することで、本学部にふさわしい独自のキャリア教育を実施している。具体的には、「キャリアデザインⅠ」は、1年次前期に開講し原則として全入学生に履修を促す科目としている。導入科目の位置づけとして、社会人基礎力育成を目指した教育内容を中心に構成し、4年次生や大学院生の講演も含めている。また、2年次後期に開講する「キャリアデザインⅡ」は、各学科の専門教育内容と卒業後の進路を踏まえたキャリア形成を目指して、適性検査や企業人講演も実施している。企業人講演は、各学科のキャリア教育委員が中心となり講演者を選定するなど、各学科とキャリア教育専門講師が連携しながら学生指導にあたる体制を整備している。【資料 2-5-9】

#### <情報科学部>

- ・平成24（2012）年度から教育課程内でキャリア科目「キャリアステップ」（1年次後期・2単位）、「キャリアデザインⅠ」（2年次前期・2単位）、「キャリアデザインⅡ」（2年次後期・2単位）を増設し、キャリア教育を充実させている。また、インターンシッププログラムは職場体験を行うことを目的として実施しており、大学院では正課授業、学部では課外教育授業として実施している。【資料 2-5-9】

#### <知的財産学部>

- ・教育課程内で「基礎ゼミナール」を卒業後の希望進路の実現に向け、学生生活の方向性を見出すきっかけを提供する科目として担当している。授業内では、卒業生や在学上級生等の講演も行っている。また、2年次生を対象に「ビジネスマナー」を配当し、キャ

リア教育を実施している。【資料 2-5-9】

＜主な就職支援活動＞

就職部では、次のような支援活動を行っている。

- 就職部担当者と各学部・研究科の就職担当教員との連携によって、進路希望に添った指導と支援を個別に対応している。就職希望学生には就職部担当者が個別の面談を繰り返し、個々に合った就職支援を行うとともに、就職活動状況の把握に努めている。また、履歴書・自己紹介書の事前チェック、模擬面接等も随時行っている。【資料 2-5-10】
- 就職が決定した学生に就職活動の内容、就職相談状況等について「進路決定学生のアンケート」を実施し、集計結果を次年度の就職支援の方策に役立てるとともに、教職員との連携により、さらなる就職支援の充実を図っている。【資料 2-5-11】
- 3 年次生を対象にした就職ガイダンスを工学部・知的財産学部は年 6 回、情報科学部は年 8 回各学部・学科ごとに実施し、その中で就職内定者による就職活動体験報告を開催している。また、就職模擬試験を年 4 回実施している。【資料 2-5-12】
- 学内で業界・企業研究会及び合同企業説明会、外部講師による面接対策講座を実施している。年間延べ約 1,000 社の企業の採用担当者が就職部を訪れており、また学内合同企業説明会へは延べ約 700 社の企業を招いている。【資料 2-5-12】【資料 2-5-13】【資料 2-5-14】
- 就職活動のための「就活情報誌」を作成し、学生に配付している。【資料 2-5-15】
- 就職システムを整備し、企業検索、求人検索、卒業生の在籍情報等が学外でも学生にも閲覧できるようにしている。
- パンフレット「採用へのご案内」を作成し、企業に配付している。【資料 2-5-16】
- 教員及び職員が企業を訪問し、求人情報の収集や新規開拓を行っている。
- 学生の利便性を考慮し、就職活動の拠点として、大阪市北区に設置している本学園の施設「大阪センター」を利用できるようにしている。【資料 2-5-10】
- 学内及び各地で「大阪工業大学後援会」が主催する「教育懇談会」において、本学教職員が保護者からの就職相談に応じるなど、保護者との連携を図っている。【資料 2-5-17】

＜エビデンス資料＞

- 【資料 2-5-1】 2013 年度学生便覧（87 ページ）
- 【資料 2-5-2】 TOEIC-IP 試験案内リーフレット
- 【資料 2-5-3】 TOEIC-IP 試験対策講座案内チラシ
- 【資料 2-5-4】 TOEIC-IP 試験結果
- 【資料 2-5-5】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [就職・キャリア形成⇒技術系学生のためのキャリア形成支援教育]
- 【資料 2-5-6】 冊子「工学研究科大学院のすすめ」「大学院進学のおすすめ（情報科学研究科）」「知的財産研究科（専門職大学院）大学院進学のおすすめ」
- 【資料 2-5-7】 2014 年度早期進学候補者の選定について（教員配付資料）
- 【資料 2-5-8】 知的財産専門職大学院早期進学の説明会（学生揭示物）

- 【資料 2-5-9】 2013 年度シラバス
- 【資料 2-5-10】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [就職・キャリア形成⇒就職サポート：就職サポート体制]
- 【資料 2-5-11】 進路決定学生のアンケート（抜粋）
- 【資料 2-5-12】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [就職・キャリア形成⇒就職サポート：就職行事と活動の流れ]
- 【資料 2-5-13】 企業等来訪受付件数表
- 【資料 2-5-14】 学内合同企業説明会参加企業数一覧
- 【資料 2-5-15】 就活情報誌
- 【資料 2-5-16】 パンフレット「採用へのご案内」
- 【資料 2-5-17】 教育懇談会のしおり

### [自己評価]

- ・教育課程内外を通じて、キャリア教育の体制を整備している。
- ・インターンシッププログラムやキャリア教育授業科目等のキャリア教育支援についても概ね整備している。
- ・大学院進学については、学部低年次等からガイダンスを行い、大学院進学強化に向けた取組みを行っている。
- ・本学の進路支援は、人員的にも体制的にも充実している。特に、就職担当者と呼ばれる教員と就職部職員との連携協力体制、個別面談によるきめ細かい支援体制は、学生に高い満足度を与えるとともに、高い就職率にも結びついている。
- ・就職状況の調査や進路決定学生のアンケート等の結果を学生への就職支援に役立てている。

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育課程内においては、キャリアデザイン等の科目において教育内容の改善及び一層の充実を図る。
- ・教育課程外においては、TOEIC-IP 試験の無料受験を継続して行うとともに、「エクステンション講座」及び TOEIC-IP 試験受験の無料対策講座にかかる学内広報の強化を図り、受講者数の増加を目指す。
- ・インターンシッププログラムは仕事や企業に対する理解を深めることができ、将来自分のやりたいことが明確になるなど、その効果が大きいことから参加学生数をさらに増加させる。また、国際化時代に対応して、海外インターンシップの実施を検討する。情報科学部のインターンシッププログラムについては、単位化を含めて内容の充実を図るよう検討していく。
- ・情報科学部においては、「早期進学制度」の導入を今後検討していく。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### [事実の説明]

- ・平成 20 (2008) 年度から全ての授業科目において授業アンケートを実施し、授業改善にかかる点検・評価を行っている。平成 24 (2012) 年度からは、携帯電話を利用したシステムを導入し、集計及び学生からの意見への回答を当該授業期間中に完了するよう作業を迅速化した。【資料 2-6-1】
- ・平成 25 (2013) 年度から FD 活動の一環として実施する授業参観において、授業アンケートの集計結果で評価の高い授業を選定している。FD 活動として実施する両取組みを関連づけた運用により、改善に向けたフィードバックを強化する取組みを実施している。【資料 2-6-2】
- ・学生には、企業から内定を得た時に就職部への報告を求めているほか、進路を決めた段階で進路決定届を提出させ、就職部署と就職担当教員等が連携し学生の就職活動状況の把握に努めている。また、毎月 1 回、進路の内定状況を集計し、学内に周知している。その結果、就職率は平成 22 (2010) 年度からの過去 3 年間高く推移しており、本学卒業生が社会から必要とされている人材であることを示している。【資料 2-6-3】
- ・教員及び職員が企業を訪問した際や、企業の担当者が本学を訪れた際などに、本学卒業生の活動状況等を適宜確認している。
- ・大宮キャンパスの工学部及び知的財産学部においては、過去 10 回にわたり「学生生活実態調査」を実施しており、平成元 (1989) 年度以降は 4 年毎、平成 17 (2005) 年度からは 3 年毎に実施している。枚方キャンパスの情報科学部においては、学生担当委員会の協議のもと、毎年度、同名調査（設問項目数等は異なる）を実施している。調査項目は修学状況や進路、課外活動等に及んでおり、現状把握・分析の資料として活用している。【資料 2-6-4】

##### <エビデンス資料>

- 【資料 2-6-1】 授業アンケート（学生向け）案内リーフレット
- 【資料 2-6-2】 各学部授業参観実施要領
- 【資料 2-6-3】 就職内定状況
- 【資料 2-6-4】 学生生活実態調査報告書

##### [自己評価]

- ・授業アンケートは平成 6 (1994) 年度から実施し、随時、設問項目の内容を見直すとともに、平成 20 (2008) 年度からは当該年度内に開講する全授業科目を対象に実施するなど、授業改善に向けた取組みを強化している。

- ・従来の紙媒体による授業アンケートは、膨大な枚数の回答（用紙）を処理する必要があり、各期末に実施していたため、当該授業の改善が同科目受講者にフィードバックすることができていなかった。携帯電話による新しいシステムの導入によってこの課題が解決できたことは、授業改善の効果を一層高めることにつながっていると判断している。
- ・授業参観を授業アンケートの集計結果と関連付けて実施することにより、FD活動の実施結果を踏まえた検討や改善を図る体制を確立していると判断している。
- ・就職状況の調査や進路決定学生のアンケート、企業担当者への卒業生の活動状況確認等から就職支援のあり方等を点検・評価している。就職状況や進路決定学生の評価から見て、教育目的が達成できているものと判断している。
- ・学生の学修状況を含めた調査は「学生生活実態調査」等によって定期的に行っており、諸施策の目標達成度を点検・評価している。

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### [事実の説明]

- ・携帯電話を利用した授業アンケートシステムにより、アンケートの集計結果を当該授業担当者に速やかに通知している。また、教員は担当授業科目のアンケート結果を確認後、授業内において受講者に対してコメントを返すことを必須としている。【資料 2-6-5】【資料 2-6-6】
- ・FD委員会において、授業アンケートの全体の集計結果を報告している。また、本学のFDの取組みを紹介する刊行物「FD NEWS」にも同結果を掲載し学内に配付しているほか、本学ホームページにも掲出している。【資料 2-6-7】【資料 2-6-8】【資料 2-6-9】
- ・工学部では、授業アンケートの集計結果は、自己評価委員会を通じて各学科にフィードバックしている。また、各学科では同結果を授業参観の選定に利用しているほか、参観した教員のコメントを当該授業担当者の所属学科において共有しており、授業の改善に向けた議論が各学科で行えるように工夫している。
- ・「学生生活実態調査」の集計・分析結果を報告書にまとめ、同報告書を学内関係者に配付している。【資料 2-6-4】

### <エビデンス資料>

- 【資料 2-6-5】 授業アンケート集計結果回収率
- 【資料 2-6-6】 教員に対する通知（フィードバックコメントのお願い）
- 【資料 2-6-7】 FD委員会資料
- 【資料 2-6-8】 FD NEWS
- 【資料 2-6-9】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒FD活動：FD刊行物]

### [自己評価]

- ・授業アンケートの集計結果を即座に集計し、当該科目開講中に改善内容を反映させるだけでなく、授業改善にかかるPDCAサイクルの迅速化が実現できている。

- ・各教員は、自身が担当する科目の授業アンケート集計結果（評価）だけでなく、全体の評価の傾向を知ること、一層の教育改善に役立っていると判断している。
- ・工学部においては、授業参観はFD活動における重要な活動として、実施結果を授業の改善に役立てることができており、PDCAサイクルが確立されていると判断している。
- ・「学生生活実態調査」の集計結果を学内で共有し、学生指導や今後の施策の基礎資料として活用している。

### (3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・携帯電話を利用した授業アンケートは、紙媒体で行う時に比べ回答率が低下している。今後は、授業直後の実施を徹底するなど回収率を上げるための施策を講じる。
- ・今後は、来訪された企業が学生に求める教育内容等を統一のアンケート用紙で実施する仕組みを構築するとともに、企業の人事担当者から意見を聴取し、教育へのフィードバックの強化を図る。
- ・「学生生活実態調査」の結果を諸施策にタイムリーに反映することができるよう、集計作業を迅速化し、適切な予算措置を行えるように改善を図るとともに、今後も継続して学生の実態把握及び情報共有を通して学修指導等の改善に努める。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活安定のための支援

#### [事実の説明]

- ・学生生活を送るうえで生じるさまざまな悩みや問題について、内容に関わらず何でも相談できるよう「学生相談室」を整備している。学修上の諸問題をはじめ、クラブ活動、友人関係、心理上の悩みなど、学生と一緒に考え、学生自身が主体的に解決していくための援助をしている。【資料 2-7-1】
- ・学修上の悩みの相談先として、各学科に学生指導担当委員を配置し、より身近に相談・指導を行える体制を整えている。【資料 2-7-1】
- ・保健室では、学校医、心療内科医及び看護師による健康相談や、健康にかかる啓発活動等を通じ、学生をサポートしている。【資料 2-7-1】
- ・総合体育館トレーニングセンターでは、体育会課外活動団体の学生に限らず、一般の学生もフィットネス感覚で楽しむことができる最新のマシンをそろえて、学生の体力づくりに貢献している。【資料 2-7-2】
- ・食堂、コンビニ、売店等のサービスは、株式会社常翔ウェルフェアが担っている。平成

25（2013）年、大宮キャンパス食堂の混雑を緩和させるため、コンビニエンスストア及び談話スペースを配したコンビニ棟「Growth Garden」を西中庭に新築した。屋上にはウッドデッキテラスを備え、学生たちの新たな憩いの場となっている。

また、平成 24（2012）年 4 月から枚方キャンパスのコンビニ及び書籍等を販売する総合サービスセンターの営業日・時間を拡充し、学生サービスの向上を図った。【資料 2-7-3】

- ・ 課外活動や学会での活躍、ボランティア活動等については、成果に応じて「学長表彰」を実施している。また、資格取得についても「資格・能力取得奨励金制度」を設けて、学生の意欲を高めるようにしている。【資料 2-7-4】
- ・ 学生に対する経済面での支援として、学内奨学金（給付制）をはじめ、独立行政法人日本学生支援機構及び各種団体の奨学金制度を設けている。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】
- ・ 学部生対象の奨学金制度「学内一種・テラサキ奨学金制度（1 年間のみの給付制・再出願可）」を設け、2 年次生以上を対象に採用している。1 年次生のみ申請可能な「遠隔地出身者奨学金（1 年間のみの給付制）」は、近畿地方（2 府 4 県）を除く遠隔地出身者で大学近辺に下宿する者が対象である。また、入試成績が特に優秀で、将来有望な若者を積極的に支援・奨励するため、特待生制度を設けている。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】  
【資料 2-7-7】【資料 2-7-8】
- ・ 大学院生対象の奨学金制度「学内一般・テラサキ奨学金制度（1 年間のみの給付制・再出願可）」「特待奨学金制度（標準修業年限の給付制・各専攻からの推薦により選考・採用）」を設けている。【資料 2-7-6】【資料 2-7-9】
- ・ 大学院生の研究活動を奨励し、資質の向上を図るため、学会等で研究発表等を行う場合に、旅費等の一部が支給される「研究活動奨励金制度」を設けている。【資料 2-7-9】
- ・ 大学院博士前期課程では、成績が優秀な学部学生の大学院学内進学をバックアップするために、学部在学中に奨学金の募集・選考を行い、早期に採用内定者を決定している。【資料 2-7-10】
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構の奨学金については、定期採用（大学に在学中の申込み）による申請の支援を行っており、平成 24（2012）年度には予約採用（1 年次）、緊急・応急採用等を含め 1,151 人が奨学金を受けている。【資料 2-7-7】
- ・ 家計支持者の失職・死亡、災害救助法適用等緊急時には、「緊急・応急採用奨学金制度」で対応している。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】【資料 2-7-7】
- ・ 学費支弁者が死亡などの理由により、学業継続が困難となった場合は、審査を経て学費の一部を減免する制度を設けている。【資料 2-7-10】
- ・ 緊急に小額の出費が必要となったとき、無利子・無担保で 20,000 円（特別な事情がある場合は 50,000 円まで）の貸付を行っており、平成 24（2012）年度は年間 17 件の利用者があった。【資料 2-7-9】【資料 2-7-11】【資料 2-7-12】【資料 2-7-13】
- ・ 学生のアルバイトについて、各企業等からの求人を受け、業務内容等を確認し、勉学に支障がない範囲で、経済的理由のある学生等を対象にアルバイトの紹介を行っている。【資料 2-7-14】【資料 2-7-15】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-7-1】 2013 年度学生便覧 (108～111 ページ)
- 【資料 2-7-2】 2013 年度学生便覧 (126 ページ)
- 【資料 2-7-3】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学生生活⇒福利厚生施設：Growth Garden、学生食堂・総合サービスセンター]
- 【資料 2-7-4】 2013 年度学生便覧 (66、134 ページ)
- 【資料 2-7-5】 2013 年度学生便覧 (96～97 ページ)
- 【資料 2-7-6】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学生生活⇒学生サポート：奨学金制度]
- 【資料 2-7-7】 2013 年度 (平成 25 年度) 奨学生のしおり
- 【資料 2-7-8】 入試ガイド 2014 (8 ページ)
- 【資料 2-7-9】 2013 年度大学院便覧 [工学研究科、情報科学研究科 (38～39 ページ) ]  
[知的財産研究科 (23 ページ) ]
- 【資料 2-7-10】 2013 年度 学生生活・就職等に関する資料
- 【資料 2-7-11】 2013 年度学生便覧 (95 ページ)
- 【資料 2-7-12】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学生生活⇒学生サポート：学生貸付金]
- 【資料 2-7-13】 2012 年度学生貸付金台帳
- 【資料 2-7-14】 2013 年度学生便覧 (98 ページ)
- 【資料 2-7-15】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学生生活⇒学生サポート：アルバイト紹介]

#### [自己評価]

学生生活を安定・充実させるための多様な支援を具体的に行っており、十分なものであると判断している。

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### [事実の説明]

- ・学生相談室等の窓口に来ることなく質問や要望を伝えることができるように意見箱「CANBOX」を設置している。毎週回収を行い、諸問題解決や学生サービスの提案等に活用している。【資料 2-7-16】【資料 2-7-17】
- ・学生の生活実態や意識等を把握・分析し、修学状況や課外活動、福利厚生の改善等に活用することを目的とし、大宮キャンパス (3 年毎) 及び枚方キャンパス (毎年) で「学生生活実態調査」を実施している。この調査結果をもとに、教育環境等を整備し、さらなる充実を図っている。【資料 2-7-18】

##### <エビデンス資料>

- 【資料 2-7-16】 2013 年度学生便覧 (112 ページ)
- 【資料 2-7-17】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学生生活⇒キャンパスライフ：学生生活について]
- 【資料 2-7-18】 学生生活実態調査報告書

## [自己評価]

学生生活全般に対する学生の意見・要望の把握とその分析・検討結果の活用については、効果的に行われていると判断している。

### (3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

学生生活の安定、意見の把握・分析について、学生の視点に立ち、かつ学生のプライバシーを尊重しつつ、継続して改善・向上を図っていく。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### (1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

### (2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### [事実の説明]

- ・本学の所属別の教員数（教授、准教授、講師）は、表 2-8-1 に示すとおりである。知的財産専門職大学院を除く講師以上の教員数は 269 人（内教授は 142 人）であり、大学設置基準上の全学の必要教員数を上回っている。
- ・専任教員の年齢構成について、一部の学科では 50 歳以上が多く偏りがあるが、大学全体としては概ねバランスが取れている。【資料 2-8-1】
- ・教育課程を適切に運営するための教員は原則として次のように配置している。各学科の専門教育は、各学科教員が担当するが、教養教育科目（共通科目・基礎教育科目）については、大宮キャンパス（工学部、知的財産学部）では、平成 24（2012）年度に他学部比べて高い数値である工学部における SPT（Students Per Teacher：教員一人あたり学生数）の改善を図り、知的財産学部在籍の基礎系教員を工学部へ移籍し、学部間のバランスを是正した。本学全体の情報処理教育の統括の中心的役割を担うため、一部の知的財産学部の専門系教員を情報センターへ移籍した。また、枚方キャンパス（情報科学部）では、情報科学部各学科在籍の教員が教養教育科目を担当している。なお、工学部一般教育科の教員は、工学部専門科目の基礎的な科目（専門基礎科目）を担当している。さらに「教育センター」では補習授業等の学修支援を担当している。

また、大学院工学研究科、情報科学研究科については、大学院教員として資格を有する学部の教員が兼担している。知的財産専門職大学院では、学部とは独立して、大学院専任の教員が教育にあたっている。【資料 2-8-1】【資料 2-8-2】

表 2-8-1 教員数 平成 25 年 5 月 1 日現在 (単位: 人)

学部	学科	教員数 *1				助手	設置基準上の必要教員数		兼任教員数 (非常勤) *2
		教授	准教授	講師	計		教員数	教授数 (内数)	
工学部	都市デザイン工学科	7	4	0	11	0	9	5	28
	空間デザイン学科	5	6	0	11	0	9	5	52
	建築学科	5	7	3	15	0	10	5	28
	機械工学科	11	4	1	16	0	10	5	7
	ロボット工学科	5	4	2	11	0	9	5	21
	電気電子システム工学科	8	5	1	14	0	10	5	14
	電子情報通信工学科	10	4	0	14	0	9	5	6
	応用化学科	6	8	1	15	0	10	5	11
	環境工学科	7	4	2	13	0	8	4	18
	生命工学科	7	3	1	11	0	8	4	14
	技術マネジメント学科	2	3	0	5	0	—	—	6
	一般教育科	6	10	3	19	0	—	—	44
	総合人間学系教室	4	7	3	14	0	—	—	60
	ものづくりセンター	0	0	0	0	0	—	—	5
	ナノ材料マイクロデバイス研究センター	1	0	0	1	0	—	—	0
工学部長付	0	0	0	0	0	—	—	2	
工学部キャリア	0	0	0	0	0	—	—	9	
工学部 計		84	69	17	170	0	92	48	325
情報科学部	コンピュータ科学科	7	2	4	13	1	9	5	6
	情報システム学科	9	2	3	14	1	9	5	6
	情報メディア学科	9	5	1	15	1	9	5	5
	情報ネットワーク学科	7	8	0	15	1	9	5	5
情報科学部 計		32	17	8	57	4	36	20	22
知的財産学部	知的財産学科	11	3	5	19	0	14	7	21
その他	教職教室	3	2	0	5	0	—	—	5
	八幡工学実験場	1	0	0	1	0	—	—	2
	学長付	3	1	0	4	0	—	—	9
	教育センター	7	0	0	7	0	—	—	0
	情報センター	1	2	3	6	0	—	—	3
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		—	—	—	—	—	53	27	—
合計		142	94	33	269	4	195	102	387
専門職大学院知的財産研究科	知的財産専攻	11	4	0	15	0	12	7	11

\*1: 特任教員を含む。なお、知的財産研究科の教授数には、学部からの兼任教員1人を含む

\*2: 客員教員を含む

## 〈エビデンス資料〉

【資料 2-8-1】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒大学概要：情報の公表⇒教員組織、各教員が有する学位及び業績]

【資料 2-8-2】 大阪工業大学大学院教員選考規定

## 〔自己評価〕

- 各学科とも設置基準を満たした教員数であり、知的財産専門職大学院を除く大学全体の講師以上の専任（特任を含む）教員数は 269 人であり、大学設置基準に定める必要教員数の 1.38 倍の人数である。
- 専門科目は専任・特任教員が主に担当し、共通・基礎教育科目は専門科目と比べると兼任教員の割合が高いが、教育目的及び教育課程に即した適切な人材を採用している。学科によっては、年齢構成が高い学科もあるため、教員採用にあたっては年次ごとに人事計画し、若手教員の採用を積極的に図っている。

## 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

## 〔事実の説明〕

- 教員の採用・昇任に関する基本方針については、毎年、学部長会議で学長より、教員組

織の基本方針、期待する教員像、採用・昇任候補者の選考等の方針が示される。「任用規定」「特任教員規定」「大阪工業大学教員選考基準」「大阪工業大学大学院教員選考規定」に基づき審査をし、勤務年数や研究業績だけでなく教育業績、社会貢献、管理運営面等に加えて、本学の教育の理念・方針に対する考え方、学生の教育・指導に対する姿勢等を総合的に判断している。【資料2-8-3】【資料2-8-4】【資料2-8-5】【資料2-8-6】【資料2-8-7】

- ・教員評価については、各教員の自己評価を踏まえて学科長が客観評価を実施する。学部長が学科長と面談の後、学部長の評価結果を踏まえて副学長が全体評価を行い、学長に報告する。結果は、昇任時の参考資料等に用いている。
- ・携帯電話を利用した授業アンケートシステム（C-Learning）を導入し、集計結果は各学部・学科に送付し授業改善資料に供するとともに、大学のFD活動に関する記事を掲載した刊行物「FD NEWS」に掲載している。同誌は全教職員に配付しているほか、本学ホームページにも掲出している〔平成25（2013）年度発行：2回〕。【資料2-8-8】【資料2-8-9】【資料2-8-10】【資料2-8-11】
- ・毎年度、外部又は内部講師による「FDフォーラム」（講演会）を開催している〔平成25（2013）年度実績：2回〕。本フォーラムは教職員全員を対象としており、多くの者が参加できるように実施日等に配慮している。【資料2-8-12】
- ・教育の質保証をはじめとするさまざまな問題や課題へ対応するためには、教職員が一丸となり取り組むことが求められており、平成24（2012）年度からFD・SD(Staff Development)活動の一つにまとめた「教職員研修ワークショップ」を本学園の設置学校である摂南大学と共同で実施している。【資料2-8-13】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料2-8-3】 2012年度第10回学部長会議資料（「大阪工業大学教員人事について」）
- 【資料2-8-4】 任用規定
- 【資料2-8-5】 特任教員規定
- 【資料2-8-6】 大阪工業大学教員選考基準
- 【資料2-8-7】 大阪工業大学大学院教員選考規定
- 【資料2-8-8】 C-Learning 教員向け説明資料
- 【資料2-8-9】 授業アンケート集計結果
- 【資料2-8-10】 FD NEWS No.6・No.7
- 【資料2-8-11】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒FD活動：FD刊行物]
- 【資料2-8-12】 FDフォーラム案内文書
- 【資料2-8-13】 教職員研修ワークショップ参加者宛て案内文書

#### 〔自己評価〕

- ・教員の採用及び昇任にかかる資格審査については、「任用規定」「大阪工業大学教員選考基準」等に基づき適切に運営している。また、昇任にかかる資格審査については、教員評価も参考として活用するなど、適正に実施していると判断している。

- ・学部・学科等にまとめた授業アンケートの集計結果は各教員組織内において共有し、問題点の把握及び課題の確認を行うなど、教育向上に向けた取組みが適切に機能している。
- ・全学的に教育力を増進するための組織的な研修「FD活動」を実施しており、「FD NEWS」を通して同活動における諸取組みを学内外に広く公開している。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### [事実の説明]

- ・教養教育については、学部長の下にある各学部の教務委員会が責任を担っている。【資料 2-8-14】【資料 2-8-15】【資料 2-8-16】
- ・工学部及び情報科学部は「共通科目（総合人間学系）（総合理学系）」、知的財産学部は「基礎教育科目」に区分し教養科目を配置している。これらの科目の担当者は各学部それぞれ分属しており、代表者が各学部の教務委員会委員として配置し、運営上の責任体制を確立している。また、同委員会は専門教育を担当する教員も構成されており、教学全体の運営上の責任体制がとられている。【資料 2-8-14】【資料 2-8-15】【資料 2-8-16】【資料 2-8-17】【資料 2-8-18】
- ・工学部一般教育科においては、同学部の専門基礎科目分野を担当することもあり、代表者として科長を配置し、より明確な責任体制を確立している。
- ・工学部は一般教育科及び総合人間学教室に所属する教員が教養教育を担当する。情報科学部は各学科（4 学科）に配置する専任教員が担当している。知的財産学部は人文社会科学系教員と外国語担当教員が中心に担当する。また、工学部所属教員が必要に応じて他学部の授業を担当するなど、幅広い分野の教養教育が実施できる体制をとっている。さらに工学部では、数学及び物理学に関して高校段階までの学修レベルに応じた授業を行える体制を整えており、その一部の科目を高校での教育経験が豊富な教育センター所属教員が担当している。【資料 2-8-19】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 2-8-14】 大阪工業大学工学部教務委員会規定
- 【資料 2-8-15】 大阪工業大学情報科学部教務担当委員会内規
- 【資料 2-8-16】 大阪工業大学知的財産学部教務委員会規定
- 【資料 2-8-17】 教育系職員一覧
- 【資料 2-8-18】 2013 年度シラバス
- 【資料 2-8-19】 2013 年度シラバス（工学部共通科目「基礎数学・同演習」「力学 a」「力学 b」）

#### [自己評価]

- ・教育の理念・方針を実践するために、教養教育の科目を「共通科目」や「基礎教育科目」に配置するとともに、専任教員を各学科に配属し運営しており、人間形成のための教養教育が十分にできるような組織上の措置をとっている。
- ・各学部の教養教育を担当する代表者は当該学部の教務委員会委員を務め、「教育課程に関すること」「授業時間割に関すること」「年間授業計画に関すること」等の審議に参画し

ているほか、各分野の代表者が中心となって各科目・分野を取りまとめるなど、各学部とも専門教育を含めた教育全体について、教育効果を高めるための体制を整備している。

### (3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育課程を遂行する教員組織の一層の充実を図るため、教員の適切な役割分担を明確にし、組織的な連携体制を確保するため、勤務形態、期限付教員等の任期制を活用し有用な人材確保に向け、これにより今後も適切な人員配置を進める。
- ・人事計画に基づき新規採用時に長期的な視野で人材雇用を図り、年齢バランスを順次更正させる。
- ・今後も現在のFD諸活動を継続して行うとともに、授業アンケートの回答率を高めることを通じて数多くの学生の意見を汲み上げ、さらなる教員の資質向上に努める。
- ・教養教育が十分に行える組織上の措置については、各学部の教務委員会を中心として運営を行っており、今後は専門教育との連携についてより一層の強化を図る。
- ・知的財産を学ぶ上で必要な工学教育について、教養教育として自然科学の分野を中心により一層の充実を図れるよう、体制の強化について継続的に検討を重ねる。

## 2-9 教育環境の整備

### 《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

#### (2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

##### [事実の説明]

- ・本学は、大阪市に表2-9-1及び図2-9-1に示す大宮キャンパス、大阪府枚方市に表2-9-2及び図2-9-2に示す枚方キャンパス、京都府八幡市に表2-9-3に示す八幡工学実験場を設置している。

表2-9-1 大宮キャンパスの主要施設概要

施設名	延面積 (㎡)	階	主 要 施 設
大宮学舎1号館	15,488.81	10	知的財産学部・専門職大学院知的財産研究科・工学部機械工学科教員研究室、演習室、研究室、ゼミ室、情報演習室、講義室、セミナー室、実験室、学生談話室、就職資料閲覧室
大宮学舎2号館	9,329.18	5	工学部空間デザイン学科・教職課程教員研究室、デザインスタジオ、講義室、演習室、研究室、製図室、実験室、就職部、保健室
大宮学舎4号館	8,082.78	6	工学部都市デザイン工学科・建築学科教員研究室、講義室、演習室、研究室、実験室、製図室、アトリエ、CAD教室
大宮学舎5号館	10,044.21	5	工学部機械工学科・電子情報通信工学科・電気電子システム工学科教員研究室、講義室、演習室、研究室、実験室
大宮学舎6号館	13,921.71	16	ルラージュ・淀ビスタ（ラウンジ）、入試部、情報センター、情報演習室、講義室、学生食堂

施設名	延面積 (㎡)	階	主要施設
大宮学舎7号館	10,481.25	11	学長室(企画課、会計課)、副学長室、工学部一般教育科教員研究室、兼任講師室、講義室、共通製図室、研究室、LL教室、工学部事務室、教育センター、資格サポートコーナー、デザインスタジオ、教務部、学生部
大宮学舎8号館	5,387.22	5	学生食堂、ラーニング・commons、図書館、コミュニケーションホール、総合サービスセンター
大宮学舎9号館	5,092.92	7	工学部技術マネジメント学科・環境工学科科教員研究室、演習室、実験室、ものづくりマネジメントセンター、研究支援推進センター、地域連携センター
大宮学舎10号館	13,901.96	11	工学部応用化学科・環境工学科科教員研究室、講義室、演習室、実験室、共通機器室、セミナー室、情報演習室、インキュベーション・ラボ、ものづくりセンター
Growth Garden	216.60	1	コンビニエンスストア、学生談話室
大宮東学舎1号館	2,073.13	5	工学部生体医工学科・ロボット工学科・生命工学科科教員研究室、講義室、研究室、実験室、ナノ材料マイクロデバイス研究センター、医工学研究センター、クラブ部室
大宮東学舎2号館	2,647.92	4	工学部生体医工学科・ロボット工学科・生命工学科科教員研究室、演習室、実験室
総合体育館	5,540.39	3	アリーナ兼講堂、体育教室、剣道場、柔道場、トレーニングセンター、教員研究室、講義室、実験室、体育館事務室
第2体育館	1,700.74	1	プール、練習場
第1部室センター	616.16	5	ソーラーカープロジェクト室、フォーミュラカープロジェクト室、人力飛行機プロジェクト室、ロボットプロジェクト室、陶芸プロジェクト室、文化会本部、体育会本部、コミュニケーションホール、演劇部部室
第2部室センター	2,062.75	4	クラブ部室
OITホール	1,077.91	2	ステージ、客席
Chast	846.32	3	女性専用ラウンジ、Language Learning Center、国際交流センター
運動場用地	46,112.13	-	グラウンド、テニスコート
常翔歴史館	1,102.41	4	合宿所

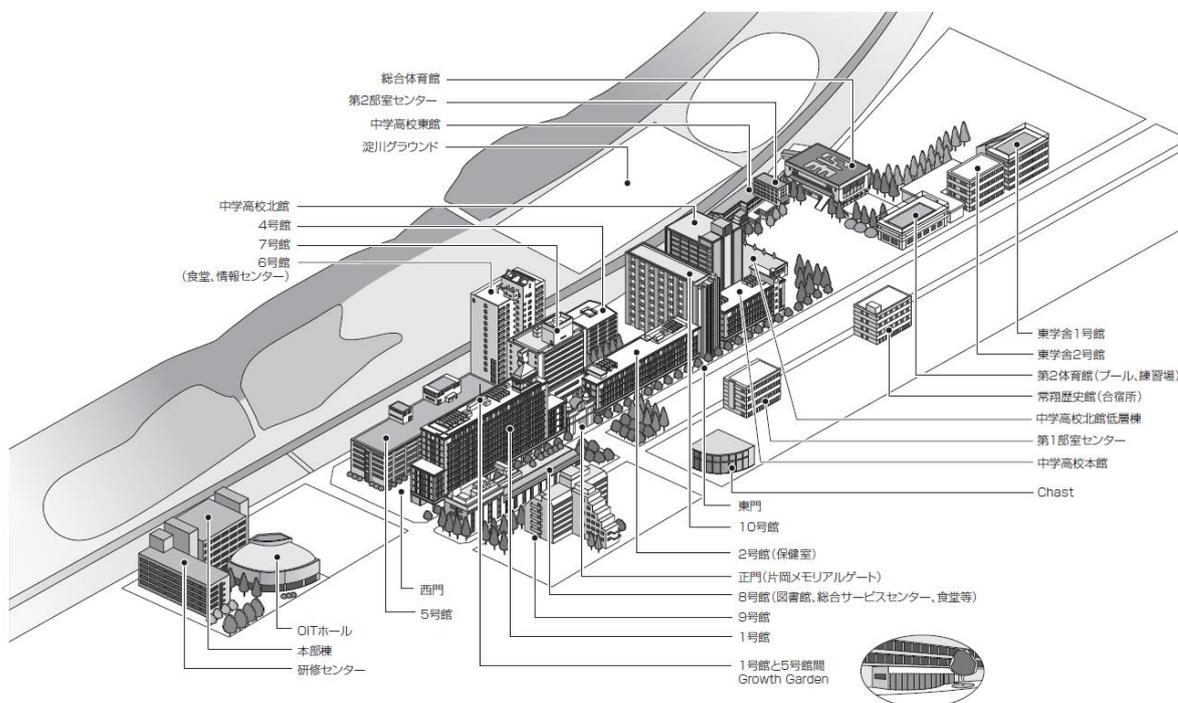


図 2-9-1 大宮キャンパス配置概要

表 2-9-2 枚方キャンパスの主要施設概要

施設名	延面積 (㎡)	階	主要施設
1号館	34,489.26	6	情報科学部長室、情報科学部事務室、情報システム学科(事務室、教員室、研究室、ゼミ室)、コンピュータ科学科(事務室、教員室、研究室、ゼミ室)、情報ネットワーク学科(事務室、教員室、研究室、ゼミ室)、情報センター(事務室、情報処理演習室)、図書館、講義室、共同研究実験ルーム、自習室、メディアセンター、スタジオ、LL教室、共通実験実習室、学生食堂、総合サービスセンター、保健室、就職課
2号館	4,113.37	6	講義室、情報メディア学科(事務室、教員室、研究室、ゼミ室)、情報科学研究科(研究室、ゼミ室)、ヴァーチャルリアリティー室、デジタルアーカイブセンター
枚方体育館(合宿所)	2,136.06	2	室内練習場、部室、宿泊室、ミーティングルーム兼食堂、浴室
クラブハウス	475.06	1	部室
運動場用地	76,594.00	-	野球場、ラグビー場、陸上競技場兼サッカー場、テニスコート、アーチェリー場

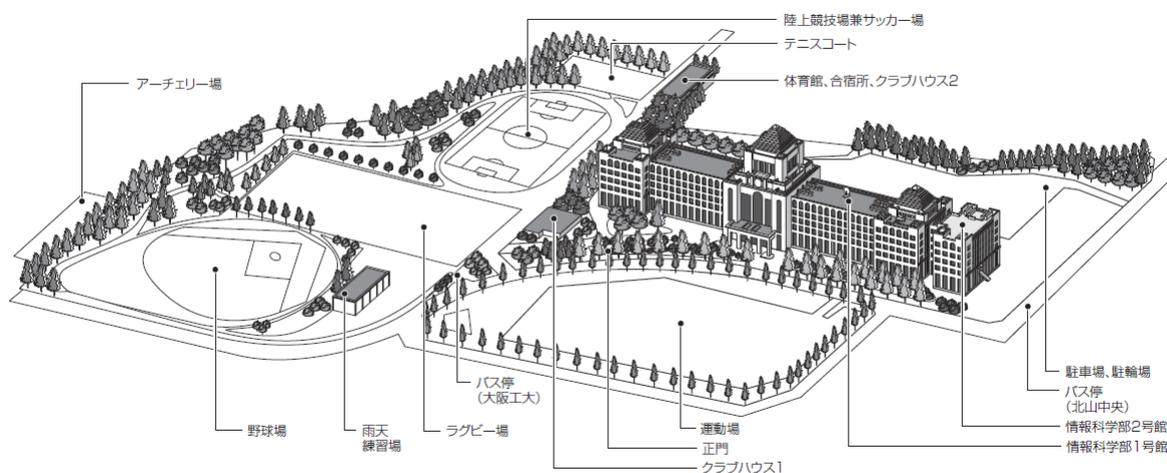


図 2-9-2 枚方キャンパス配置概要

表 2-9-3 附属施設の概要 (京都府八幡市美濃山一ノ谷 4)

施設名	延面積 (㎡)	主要施設
八幡工学実験場	5,712.32	輪荷重装置棟、作業棟、水理実験棟、造波室 1、造波室 2、構造実験棟、研究棟 1、研究棟 2、研究棟 3、高電圧実験棟、耐火実験棟、研究・宿泊棟

表 2-9-4 大学設置基準と校地・校舎面積との比較

平成 25 年 5 月 1 日現在

区分	大学の面積 (㎡)	設置基準上必要な面積 (㎡)
校地面積	320,886.41	62,400.00
校舎面積	177,767.71	71,072.00

- ・大宮キャンパスには大宮学舎に13棟、大宮東学舎に5棟の校舎があり、工学部、知的財産学部、大学院工学研究科、知的財産専門職大学院の学生が学ぶ。枚方キャンパスには2棟の校舎があり、情報科学部、大学院情報科学研究科の学生が学ぶ。
- ・大宮キャンパスには、西中庭の1階にコンビニエンスストア、談話スペース、2階にウッドデッキテラスを備えた「Growth Garden」、6号館15階には、大阪市街、淀川、北摂

山地を一望できるカフェ・ラウンジ等を備えた「ルラーシュ」、同16階にはiMac15台を自由に利用できるメディアラウンジ等を備えた「淀ビスタ」を整備し、学生の憩いの場を提供している。さらに、課外活動の場として、「第1部室センター」及び「常翔歴史館（合宿所）」を同キャンパスに整備した。また、510人を収容できる「OIT ホール」を平成24（2012）年度に全面改修し、講演会・学会等に利用している。【資料2-9-1】

- ・枚方キャンパスの野球場は、外野に人工芝を敷設したり、屋内練習場を建設したりするなど全面改修を行った。
- ・空調機は一部の実験室及び実習室を除く全部屋に設置し、快適な教育研究環境が整っている。
- ・学生の自学自修支援のために情報演習室、自習室等のオープン利用を行っている。【資料2-9-2】
- ・健康保持に対する取組みとして、全館禁煙としており、喫煙は建物外の指定喫煙場所に限定している。また、主要な校舎にAED（自動体外式除細動器）を設置し、不慮の事故等に備えている。【資料2-9-3】

#### <図書館> 【資料2-9-4】

- ・大宮キャンパスの大宮本館には33万3,271冊の蔵書、和書・洋書合わせて2,859種の逐次刊行物、視聴覚資料1万816点を所蔵し、面積は4,519㎡、閲覧室は536席整備している。
- ・枚方キャンパスの枚方分館には6万1,752冊の蔵書、和書・洋書合わせて256種の逐次刊行物、視聴覚資料2,764点を所蔵し、面積は2,582㎡、閲覧室は205席整備している。
- ・開館日・時間については、大宮本館は平日は9時から21時まで、土曜日は9時から19時まで年間286日開館し、利用者数は年間延べ約12万6,000人を数える。枚方分館は平日は9時から19時まで、土曜日は9時から17時まで年間285日開館し、利用者数は年間延べ約4万9,000人を数える。両館とも定期テスト期間中は日曜日も開館して学修機会の確保に配慮している。
- ・図書館総合情報管理システムにより本館・分館をはじめ本学園の設置学校である摂南大学図書館、広島国際大学図書館等を学内LAN・インターネットで結び、学園内外の図書館間で図書の所蔵検索や相互貸借、複写依頼等、多くのサービスを提供できるようにしている。
- ・図書や雑誌、視聴覚資料以外にも、ネットワークを通じて電子ジャーナルやデータベース（「CiNii」「JDreamⅢ」「日経テレコンⅡ」「聞蔵Ⅱビジュアル」「理科年表オンライン」等）によるサービスを提供している。
- ・入退館ゲート、図書持出し検出装置により、利用者の入退館を円滑にするとともに取得した入退館データから利用者の動向を把握して、サービス向上につなげている。
- ・学生の自学自修や主体的・能動的な学修をサポートする施設・設備として、大宮本館・枚方分館の閲覧（自習）室全体を平成25（2013）年度末に「ラーニング・commons」として新たに設置した。
- ・ライブラリーサポーター（図書館のボランティア学生）による学内出張図書館やフリーペーパーの作成、「Chast」1階のライブラリーラウンジにおけるビブリオバトル（お気に入りの本を紹介する書評合戦）の開催、オリジナルブックカバー・葉の作成等、学生

主体の活動及び蔵書フェアや企画展示を実施して図書館の活性化を図っている。

<情報サービス施設> 【資料 2-9-5】

- ・大宮キャンパスには、情報演習室(8室)と自習室(2室)に594台のパソコンを設置し、枚方キャンパスには、情報処理演習室(6室)と自習室(3室)に811台のパソコンを設置している。両キャンパスともWindows7と仮想化されたLinuxが同時並行利用できる環境を整備している。原則として授業時間以外は学生が自由に利用できる。
- ・キャンパスごとに研究室や情報演習室等をスター型LANで接続し、インターネットや電子メールが利用できる学内LANシステムを構築している。大宮と枚方のキャンパス間は、10Gbps専用線を導入し、豊富なソフトウェアの相互利用やコンテンツの共有を行っている。学外のネットワークには、ルータやファイアウォールを介し、フィルタリング等によるセキュリティ対策を講じて接続し、情報検索や学術情報交換に利用している。
- ・図書館や学生談話室等には無線LANのアクセスポイントを設置している。
- ・WEBを用いてシラバスの参照や履修申請、休講情報、就職活動の情報収集ができるシステムを構築している。
- ・一般教室においても教卓付近に情報コンセントを設置しており、ノートパソコンを持ち込めばインターネットを用いた多様な講義が可能となっている。
- ・VPN(Virtual Private Network)装置を設置しているため、学外からも学内ネットワークに接続して情報演習室とほぼ同じデスクトップ環境を利用することができる。
- ・電子メールについては、全学生・教職員にアカウントを交付し、情報演習室、研究室等のパソコンのほか、スマートフォン等の情報端末からの利用も可能である。

<八幡工学実験場> 【資料 2-9-6】

- ・枚方第1校地に位置し、構造実験棟(2,392.64㎡)、水理実験棟(294.03㎡)、輪荷重装置棟(262.13㎡)、耐火実験棟(995.03㎡)等を設置している。工学部や工学研究科の学生が研究実験に利用している。施設設備は、定期点検、定期検査によって、性能の維持や安全性を確保するための措置を講じ、適切に運営・管理している。また、学生の意見等により、平成24(2012)年に研究・宿泊棟を新築し、長時間にわたる実験等に携わる者への利便性、衛生・健康管理に配慮するとともに、宿泊室・浴室のほか休憩スペースを設け、宿泊時や実験の合間に懇談・打合せ等に利用されている。
- ・施設設備の利用時における安全性確保のため、全利用者に対し、装置の取扱い、危険予知・危険排除、利用するうえでの安全装備や心構え等の安全教育を実施している。

<うめきたナレッジセンター> 【資料 2-9-7】

大阪市北区のグランフロント大阪に「うめきたナレッジセンター」を設置している。面積は321.89㎡で、セミナー室(2室)と図書室、応接室を設けている。ノートパソコンの貸し出しや無線LANアクセスポイントの設置により、インターネットが利用できる環境にある。また図書室には、知的財産関連の書籍・雑誌等を539冊設置しており、学生は自由に閲覧することができる。JR大阪駅と直結した利便性を生かし、知的財産専門職大学院の講義や各種公開講座、セミナー、研究発表会等多目的に利用している。

<Chast> 【資料 2-9-1】 【資料 2-9-8】

- ・1階には、「ライブラリーラウンジ」及び「国際交流センター」を設置している。ライブラリーラウンジでは、就職、資格、語学教育等に関する図書や雑誌約130冊を配

架しているほか、学修成果の展示スペース、ビブリオバトル等、図書館関連イベントの会場としても利用している。国際交流センターでは、学生の海外語学研修（正課科目）、海外研修プログラムへの参加を支援しているほか、学生と外国人留学生との交流をサポートしている。

- ・2階には「Language Learning Center (LLC)」を設置し、英語のネイティブ教員（3人）及び英語の運用能力が高い事務職員（1人）が常駐しており、豊富な語学学修教材を活用して学生の英語・英会話の自立学修をサポートしている。同センター内での英語以外の言語の使用は、原則禁止としている。
- ・3階にはパウダーコーナー等を備えた女性専用ラウンジを設置し、ミーティングや友人との談話等さまざまな用途で利用されている。

#### <施設設備の安全性・利便性>

- ・耐震性については、昭和56（1981）年以前に建てた校舎等については、建築基準法〔昭和56（1981）年6月1日施行令改正〕に基づく耐震基準を満たしていない。それ以後に建てた校舎等については、全て同基準を満たしている。
- ・平成20（2008）年に竣工した大宮キャンパス10号館については、完全にバリアフリー化している。全ての校舎で施されているわけではないが、大宮キャンパスの敷地内主要導線について、平成25（2013）年度に図書館メインカウンター付近にスロープを設置し、ほとんどの段差部を解消できた。【資料2-9-9】
- ・車椅子を利用する学生が出入りしやすいよう、平成25（2013）年度に大宮学舎1・2・6・8・9号館、東学舎1・2号館、総合体育館、枚方学舎1号館の主要な入口扉13箇所を自動扉に取り替える工事を行った。また、渡り廊下の扉については、身障者対応のドアクローザーへ取り替えを行った。
- ・身障者用トイレをほぼ各校舎に設置し、体の不自由な方でも利用しやすいように配慮している。また、機能的で清潔感のある温水洗浄便座機能付きトイレ等に改修を行い、学生の快適なキャンパスライフを支援する施設設備の充実を図っている。
- ・建物の維持管理及びエレベーター等の法令定期点検及び点検整備については、学園本部財務部施設課が中心となって定期的に行い、安全性を確保している。【資料2-9-10】
- ・火元・戸締り責任者によるガス・電気等の室内設備の安全確認、施錠の確認、重要書類等の格納状況の確認など、防犯の徹底化を図っている。【資料2-9-11】
- ・化学系の実験・研究にかかる排水は、排水処理施設にて中和・廃水処理を実施している。この中和・廃水処理水については、毎月の水質検査（12項目）及び年1回の水質検査（31項目）を実施し、適正な処理が行われていることを確認している。【資料2-9-12】

#### <学生の意見等の反映>

- ・施設設備に対する学生の意見を汲み取るため、「CANBOX」という意見箱を学内に設置している。毎週回収を行い、諸問題解決や学生サービスの提案において活用している。また、「学生生活実態調査」やクラブ学生との「主将会議」等を通じて、学生の要望を聴取している。これらのことから、近年においては、テニスコートをはじめとする体育施設や合宿所等を整備、又は設置計画している。【資料2-9-13】 【資料2-9-14】

#### <エビデンス資料>

- 【資料 2-9-1】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学生生活⇒福利厚生施設]
- 【資料 2-9-2】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [研究・教育施設⇒情報センター⇒情報センター利用案内：オープン利用について]
- 【資料 2-9-3】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学生生活⇒学生サポート：AED設置場所について]
- 【資料 2-9-4】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [図書館]
- 【資料 2-9-5】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [研究・教育施設⇒情報センター]
- 【資料 2-9-6】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [研究・教育施設⇒八幡工学実験場]
- 【資料 2-9-7】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [研究・教育施設⇒うめきたナレッジセンター]
- 【資料 2-9-8】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [国際交流]
- 【資料 2-9-9】 学内バリアフリー施設確認事項一覧表
- 【資料 2-9-10】 エレベーター定期点検日程
- 【資料 2-9-11】 防火・防災自主点検の実施について
- 【資料 2-9-12】 計量証明書
- 【資料 2-9-13】 2013 年度学生便覧（112 ページ）
- 【資料 2-9-14】 学生生活実態調査報告書

#### [自己評価]

- ・校地、運動場、校舎は大学設置基準上必要な面積を満たしており、その他教育研究活動に必要な施設設備も整っている。
- ・大宮キャンパスの学生の憩いの場を提供するため、「Growth Garden」「ルラーシュ」「淀ビスタ」の整備や、課外活動の場を提供するための「第1部室センター」「常翔歴史館（合宿所）」の整備、部室の冷暖房設備の整備、枚方キャンパスの野球場の改修などにより、充実した学生支援を行っている。また、平成 25（2013）年度に大宮学舎 6 号館のトイレを改修し、キャンパスアメニティの向上に取り組んでいる。
- ・図書館大宮本館、枚方分館とも限られたスペースではあるが、それぞれ学修・発表に役立つ図書やタイムリーな出来事に関する特集コーナーを設置するなどして、学生の関心を高め利用促進につながるよう努めている。
- ・図書館の閲覧（自習）室の机の配置は個人学修を中心としていたが、学生の意見を反映してグループで学修できるエリアや自由に机と椅子の配置を変えることができるスペースを設け、学修形態の多様化に対応している。平成 26（2014）年 3 月には、同室を「ラーニング・コモンズ」として発展的リニューアルを行い、学修意欲の向上や対話力、人間力の向上につながるよう努めている。
- ・学生主体の活動や各種イベントを開催して、図書館の活性化を図っている。
- ・情報サービス施設については、平成 22（2010）年に最新の ICT 技術を取り入れた機器に更新しており、ICT 施設として適切な整備ができています。
- ・教育の方針に「国際交流の重視と国際性の涵養」を掲げており、この方針は国際交流セ

- ンターや LLC 等が実施する行事や各種支援を通じて実現できていると判断している。
- ・校舎等の耐震性については、校舎面積の約3割が昭和56（1981）年改正の建築基準法の耐震基準を満たしていないため、今後の利用計画とともに検討していく。
  - ・バリアフリー化については、車椅子を利用する学生が出入りしやすいよう、建物の主要な入口扉を自動扉に取り替える工事を行ったり、体の不自由な方に対して、スロープの設置、車椅子対応エレベーターへの付替え、身障者用トイレの設置、点字ブロックの設置等をしたり、随時整備をしているが、全ての建物には至っていない。

## 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### [事実の説明]

授業を行う学生数（クラスサイズ）については、学部長会議で「授業科目のクラス編成及び受講者数について」を取り決めている。各学部の授業時間割編成時には、前年度の受講者数を考慮し、当該取り決めにしたがってクラスサイズの管理を行っている。

「基礎ゼミナール」をはじめ外国語科目、体育実技科目等については、教育効果を図るためクラス分けや履修事前受付を行い、少人数クラスにより授業を行っている。

### <エビデンス資料>

【資料 2-9-15】 授業科目のクラス編成及び受講者数について

### [自己評価]

クラスサイズについては、「授業科目のクラス編成及び受講者数について」の取り決めにより管理しており、教育にふさわしい環境を確保している。少人数で行うことが望ましい授業については、クラス分割等を行い、適切な学生数での授業を実施している。

## (3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

### <図書館>

- ・大宮本館は築30年以上、枚方分館は17年が経過しているため、建物の老朽化に加え各フロアも狭隘であることから、環境整備の抜本的な改善を図る。なお、平成27（2015）年度に耐震補強工事を予定している。
- ・書架スペースを確保するために以前から老朽化図書、陳腐化図書の計画的な廃棄を行ってきたが、今後も継続して実施し利用者の利便性を図る。外国雑誌に関しては冊子体よりも電子媒体の方が管理・書架スペースの面からも利便性が高いことから、電子媒体を増加する方向で大学共同購入機構による価格等、各種の試算を行って比較・検討する。
- ・IT技術の進展に合わせ、ネットワーク環境のさらなる充実とデジタルライブラリーとしての機能充実を図る。

### <情報サービス施設>

- ・4年ごとに最新のICT技術を取り入れた機器に更新することで利用者の利便性をさらに高めることを目指しており、今回は平成26（2014）年度に機器の更新を計画している。

### <八幡工学実験場>

- ・設備の中には、導入から20年以上経過した実験装置も含まれている。操作性の向上、省

エネルギーに対応した装置への更新を検討し対応していく。

<Chast>

- ・平成 26 (2014) 年度から 3 階フロアに LLC を拡大し、外国語教育の場としてより有効な利用の促進を図る。

<施設設備の安全性・利便性>

- ・校舎の耐震性は、地域の避難施設となっている総合体育館の耐震改修を平成25 (2013) 年度内に実施する計画で、以降計画的に主要な建物の耐震改修を実施するとともに、耐震改修が難しい校舎は建替を検討している。また、バリアフリー化は建物の1階出入口にスロープを設置する等対応しているが、全ての校舎の各階フロアには至っておらず、校舎建替時に合わせて実施する。

<学生の意見等の反映>

- ・今後も「CANBOX」「学生生活実態調査」「主将会議」に加えて、学生との懇談を通じて、学生の声をタイムリーかつ効果的な施設設備改善に反映させる。

<クラスサイズ>

- ・「授業科目のクラス編成及び受講者数について」の取り決めは、学部・学科改組及びカリキュラム改訂等を通じて随時改訂を行っており、今後も各学部の実情に即して見直しを進める。

**[基準 2 の自己評価]**

- ・本学では受験生等に対し、アドミッションポリシーや求める人物像を明確に示し、入試・入学選考においては学力を重視した一般入試等の入学比率を高く維持する一方、多様な能力・意欲・適性・経験を測る面接を加えた選考も設けることにより多面的・総合的な評価にも努めてきた。こうした結果が過去 5 年にわたる志願者増につながったものと判断している。
- ・建学の精神、教育の理念に基づき学部・研究科毎に教育研究上の目的を設定し、学則に定めている。また、学部・各学科及び大学院・各専攻レベルの教育目的（目標）については、シラバスや各種ガイダンス等で学生に周知しているとともに、本学ホームページにおいても広く公表している。
- ・教育目的実現のために、本学に設置している学士課程、博士前期・後期課程、専門職学位課程、教職課程それぞれの教育課程編成方針については、全学的な「教育と学修に関する基本方針（教育の方針）」に基づき明確に定めているとともに、同方針に基づき教育課程を体系的に編成している。
- ・基礎ゼミナール等における少人数教育、TA・SA の採用、教育センターにおける正課外講座の実施等、授業及び学修の支援を適切に行っている。
- ・単位認定、進級、卒業・修了判定にかかる基準を明確にしているだけでなく、学生への配付物や各種ガイダンスを活用して学生への周知徹底を図っており、各基準の厳正な適応を行っている。
- ・教育課程内外を通じて組織的な教職協働のキャリア教育支援体制を整備しており、学生に高い満足度を与えるとともに、高い就職率を維持している。
- ・教育目的の達成状況や教授方法については、授業アンケートや授業参観等の FD 活動、学

生生活・進路（就職）に関するアンケート調査を通じて現状を把握するとともに、各種調査の結果（評価）を教育改善等の資料として活用している。

- ・ 学生サービス、厚生補導のための組織を整備し、学生生活を支援するための多様なサポート体制を整えている。また、学生の意見や要望を把握するため、意見箱の設置や各種調査を実施し、その結果をもとに教育環境の整備や学生サービスの向上に努めている。
- ・ 教育課程を遂行するための教員は適切に配置しており、充実した教育研究のための教員数を確保している。各規定や教員評価等に基づき教員の採用・昇任を適切に運営しているとともに、FD活動等を通じて教員の資質・能力向上に努めている。
- ・ 教養教育については各学部の教務委員会が責任を負っており、人間形成のための教養教育が十分にできるような組織上の措置を取っている。
- ・ 校地、運動場、校舎は大学設置基準上必要な面積を満たしており、その他教育研究活動に必要な施設設備も整備している。
- ・ 課外活動の施設、学生の憩いの場を整備し、施設設備における学生サービス支援を行っている。
- ・ 図書館大宮本館、枚方分館とも専門技術、一般教養に関する十分な図書資料を保有するとともに、閲覧（自習）室を「ラーニング・commons」として改修するなど学修環境を整備している。また、ボランティア学生の協力を得て図書館の活性化に努めている。
- ・ 情報演習室などに設置しているコンピュータ環境は、学内に限らず学外からも利用でき、授業や自修を行うための環境として有効活用されている。また、定期的に機器更新を行うことにより教育研究環境は十分に整備している。
- ・ バリアフリー化や耐震工事については、着手できる建物から順次、着実にやっている。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

##### (1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

##### (2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

###### [事実の説明]

本学園の建学の精神「世のため、人のため、地域のために理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を拠りどころに、学生・保護者・卒業生・教職員を一つの家族（絆）ととらえた「四位一体」の経営理念を掲げるとともに、全学一丸となって多くの優秀な人材を世に送り出し社会と本学園の永続的な成長と発展を目指している。

平成 19（2007）年 9 月、「教育・研究に対する取組み」「社会との共生」「本学園構成員としての態度」の 3 章からなる「学校法人常翔学園行動規範」を制定し、構成員が高い倫理観を持って自覚と責任ある行動に努めることを学内外に宣言した。平成 20（2008）年には、コンプライアンス意識の高揚と徹底を図るため、建学の精神、本学園の中長期目標、学園行動規範を網羅したコンプライアンスカードを全教職員に配付した。この配付から 5 年が経過し、内容の一部を見直したコンプライアンスカード改訂版を平成 25（2013）年 7 月に配付した。

行動規範のほか、組織倫理を確立するために「監事監査規定」「内部監査規定」「公益通報等に関する規定」「人権侵害の防止に関する規定」「個人情報保護に関する規定」「利益相反ポリシー」等を整備している。

これらを遵守するための組織として本学園に監事室、内部監査室、USR 推進委員会〔平成 23（2011）年 6 月に「コンプライアンス委員会」を再編〕、人権侵害防止委員会、学園個人情報保護委員会を設けて、組織倫理の確立と適切な運営を行っている。また「公益通報等に関する規定」に基づき平成 19（2007）年に内部監査室に公益通報窓口を設置し、本学園職員等からの通報及び相談を受け付けている。

###### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-1-1】 学校法人常翔学園行動規範
- 【資料 3-1-2】 コンプライアンスカード

- 【資料 3-1-3】 監事監査規定
- 【資料 3-1-4】 内部監査規定
- 【資料 3-1-5】 公益通報等に関する規定
- 【資料 3-1-6】 人権侵害の防止に関する規定
- 【資料 3-1-7】 個人情報保護に関する規定
- 【資料 3-1-8】 利益相反ポリシー
- 【資料 3-1-9】 USR 推進委員会規定
- 【資料 3-1-10】 人権侵害防止委員会規定
- 【資料 3-1-11】 学園個人情報保護委員会規定

#### [自己評価]

- ・ 大学が社会の一員であることを自覚し、教職員一人ひとりが高い倫理観を持って社会の信頼を得るための規定及び組織を整備し、それぞれが適切に機能している。
- ・ 監査に関する規定を適切に定めており、経営の規律性を担保する仕組みを整えている。

### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### [事実の説明]

- ・ 「J-Vision 2022」

平成 34 (2022) 年の本学園創立 100 周年に向けた基本構想「J-Vision2022～常翔学園創立 100 周年これからの学園～」(以下「J-Vision2022」)を策定し、平成 24 (2012) 年 7 月開催の理事会において承認された。

「J-Vision 2022」は、建学の精神を抛りどころに、「四位一体(学生・生徒、保護者、卒業生、教職員)」の経営理念の下、長期ビジョンの実現に向けて学園教職員が一丸となって社会的使命を果たすための指針と位置付けている。また、これまで学園共通の長期目標として掲げていた目標について、現状・実態に即したより実効性のある内容に整理し、新たに各設置学校の将来像及び教育目標として構築するなど、学園全体のビジョンとしての統制化・体系化・明確化を図った。
- ・ 「第Ⅱ期中期目標・計画」

「J-Vision 2022」に沿った長期ビジョン実現のための具体的な実行プランとして、「第Ⅱ期中期目標・計画」〔5 ヵ年：平成 25 (2013)～平成 29 (2017) 年度〕を策定した。第Ⅱ期策定にあたっては、第Ⅰ期〔5 ヵ年：平成 20 (2008)～平成 24 (2012) 年度〕からの目標項目を見直し、①学生・生徒募集、②教育・研究、③学生・生徒支援、④進路・就職、⑤人事、⑥財務、⑦学校間連携、⑧ブランディング、⑨社会貢献、⑩グローバル化の「基本 10 項目」と各学校独自の「差別化項目」を、新たな項目として整理した。

部門(学校)別に項目毎の目標達成度合や数値目標を設定し、定期的に点検・評価を行うための仕組みを構築した。
- ・ 「理事長指針」「学校長方針」並びに「事業計画」「予算編成」

各年度における事業や活動の推進にあたっては、年度当初までに提示する「理事長指針」とそれに基づき策定する「学校長方針」の下、各設置学校及び学園本部部署毎に私立学校法に規定する「事業計画」の策定と、「予算編成」を行っている。

「事業計画」は、年度途中で経営会議において進捗確認を行い、年度末に「事業報告書」として学内外へ学園ホームページ等で公開している。

【平成25（2013）年度事業計画（大阪工業大学が取り組む事業）】

◆海外研修派遣プログラム事業 ◆教育研究用コンピュータシステム整備事業  
※うめきた・グランフロント大阪「ナレッジキャピタル」における事業展開

#### 〈エビデンス資料〉

【資料 3-1-12】 J-Vision 2022～常翔学園創立 100 周年 これからの学園～

【資料 3-1-13】 2013 年度事業計画等策定の概念図

【資料 3-1-14】 本学園ホームページ <http://www.josho.ac.jp/> [事業報告書・財務状況]

#### 〔自己評価〕

「これからの学園」として平成 20 (2008) 年度にスタートした長期ビジョンについて、約 2 年にわたって検討を重ね、「J-Vision 2022」としてリニューアルすることができた。また、平成 25 (2013) 年度からスタートした「第Ⅱ期中期目標・計画」を策定し、5 ヶ年にわたる年度別目標・計画を設定した。並行して、平成 25 (2013) 年度「理事長指針」「学校長方針」及び「事業計画」との接続性・関連性を整理し、体系立てて計画・実行できるための仕組みを整備した。

これにより、学園全体の目標と目指すべき方向性を共有できる体制が確立でき、学園全体を俯瞰し戦略的に機能でき得る学園組織となった。

#### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

##### 〔事実の説明〕

本学園の寄附行為や学則、諸規定は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従い作成され、教職員はこれらに基づき業務を遂行している。各法令に定める届出事項は法令遵守のもと適切に行われている。また 3-1-①で示したとおり、役員・評議員及び教職員のコンプライアンス意識の高揚と徹底を図るため、「学校法人常翔学園行動規範」を制定するとともに、アクションプラン等を記載した「学校法人常翔学園行動規範の手引き」を作成し、教職員へ配付されている。

これらを遵守するための組織として監事室、内部監査室等が設けられ、組織倫理の確立と適切な運営を行っている。

#### 〈エビデンス資料〉

【資料3-1-15】 学校法人常翔学園行動規範の手引き

#### 〔自己評価〕

組織体制を整え、関係法令遵守のもと大学運営を適切に行っていると判断している。

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

#### [事実の説明]

- ・環境保全への配慮では、「エネルギー管理規定」「エネルギー管理規定施行細則」を制定し、エネルギーの使用の合理化に関する法律に適合したエネルギー管理を行い、省エネルギー活動を効率的に推進している。【資料3-1-16】【資料3-1-17】
- ・学内に「大阪工業大学人権侵害防止委員会」を設け、ハラスメント行為などの人権侵害の防止に努めるとともに、問題が生じた場合には、被害者の救済及び被害の回復などの措置を図っている。【資料3-1-18】
- ・本学では、本学園の「防火・防災管理規定」「自衛保安隊に関する内規」に基づき、防火・防災管理者、防火管理者、危険物管理責任者、緊急対策本部、自衛保安隊、火元・戸締責任者等の保安管理組織を設けている。【資料3-1-19】【資料3-1-20】

平成21(2009)年6月1日に改正消防法が施行されたことに対応して、防火・防災管理者を大宮キャンパス、枚方キャンパス(枚方第2校地)にそれぞれ1人ずつ配置した。また、大宮キャンパス、「Chast」、「国際会館」、八幡工学実験場(枚方第1校地)には、防火管理者を配置している。

- 防火・防災管理者、防火管理者は、各担当校地の消防計画の作成、消火、通報、避難等の訓練の実施、避難施設の維持管理、火気の使用・取扱いの指導、その他防火・防災上必要な事項等について指揮監督を行うことに対応する。
- 危険物管理責任者は、危険物、劇毒物、火薬類等について、その保管状況、数量及び取扱状況が適正に行われているかを点検・確認するほか、消防法その他関係法令に定める職務を行う。
- 緊急対策本部は、火災による被害の発生、地震・風水害、正常業務を妨害する行為、その他事故等が発生、発生のおそれがある場合に設置し、人的・物的被害を最小限にとどめるため、緊急事態対策の策定、職員への指揮・命令、情報の収集及び伝達等の緊急事態に対処するために必要な措置を行う。
- 自衛保安隊は、各校地に組織し、各班に分かれて火災、地震・風水害、その他の災害発生時に被害を最小限にとどめ、人命の安全確保及び物的被害の軽減を図る体制を整備している。
- 火元・戸締責任者は、各室ごとに定めて火元、鍵の管理等日常の保安管理を行う。
- ・「防火・防災管理規定」「自衛保安隊に関する内規」には、火災、地震・風水害、その他の災害に対する予防措置、教育訓練並びにそれぞれ発生した場合の対策を具体的に定め、危機管理の体制を整備している。

そのほか、本学園の防犯の管理について必要な事項を定め、盗難、犯罪、その他事故に対する予防措置、それぞれ発生した場合の対策等を具体的に定めた、「保安業務規定」を定め、本学の学生及び教職員の人身並びに学園の財産を保護し、安全な運営を確保する体制を整備している。【資料3-1-21】

- ・平成24(2012)年度に「学校法人常翔学園災害時行動マニュアル(大阪工業大学)」を作成し、災害時の対応を周知するとともに、緊急時の連絡先を確認させる等安否確認ができる体制を整えた。同マニュアルは学生、教職員に配付し、本人の血液型、緊急連絡先等を記入させて非常時に備えて常時携帯するよう指導している。【資料3-1-22】

- ・平成24（2012）年9月には、大規模地震災害を想定し、教職員を対象とした「一斉連絡・安否確認システム」を導入し、運用を開始した。加えて災害時に帰宅することが困難となる学生・教職員の人数を想定し、飲料水をはじめ備蓄品の整備を進めている。【資料 3-1-23】【資料3-1-24】
- ・平成 25（2013）年 4 月には、設置する主な建物に「緊急地震速報システム」を導入し、学生、教職員をはじめ本学を利用する全ての者を地震災害から守るために設備の充実を図った。導入と同時に新入生の全学生を対象とした地震避難訓練を実施した。【資料 3-1-25】
- ・日常の警備業務については、警備会社に委託し本学の警備指令書に基づき、24 時間保安管理体制を整えている。加えて、警備内容が本学の警備指令書に沿った内容となっているか、学園本部、本学、警備会社とで毎月 1 回警備会議を実施し、極め細かな対応を取っている。
- ・学内に計 13 台の AED（自動体外式助細動器）を設置するとともに、教職員及び学生に使用方法の講習を行い、非常時に備えて体制を整えている。【資料 3-1-26】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-1-16】 エネルギー管理規定
- 【資料 3-1-17】 エネルギー管理規定施行細則
- 【資料 3-1-18】 大阪工業大学人権侵害防止委員会規定
- 【資料 3-1-19】 防火・防災管理規定
- 【資料 3-1-20】 自衛保安隊に関する内規
- 【資料 3-1-21】 保安業務規定
- 【資料 3-1-22】 学校法人常翔学園災害時行動マニュアル（大阪工業大学）
- 【資料 3-1-23】 一斉連絡・安否確認システム運用マニュアル
- 【資料 3-1-24】 防火・防災用備蓄品一覧
- 【資料 3-1-25】 緊急地震速報システム運用マニュアル
- 【資料 3-1-26】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [学生生活⇒学生サポート:AED 設置場所について]

#### [自己評価]

- ・適切なエネルギー管理を行い、環境保全へ配慮している。
- ・学内における人権侵害の防止に関する体制を整備している。
- ・防火・防犯等の日常の保安管理は、主管部署である学園本部・危機管理課、学長室企画課及び委託先の警備会社により適切に実施している。火災、自然災害等緊急事態への対応のための自衛保安組織及び防火・消防訓練についても、各規定に基づき整備又は実施している。
- ・AED の導入により、学生及び教職員の安心・安全の向上に努めている。

#### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

##### [事実の説明]

- ・本学の教育研究情報については、ホームページや大学案内、各種学内発行の広報誌に掲載するなど、広く学内外に広報している。特に、研究活動の状況については、技術シーズ情報・研究業績検索ができるようにデータベースを構築し、ホームページ上で公開している。また、各教員の研究成果が学会などで発表されているほか、教員の研究成果をまとめた紀要（理工編、人文社会編）を年2回発行し、冊子を国立国会図書館等に配付し、同様の内容をホームページにも掲載して、広く公開している。【資料 3-1-27】【資料 3-1-28】【資料 3-1-29】
- ・教育効果の向上を目指し、教員が各自の研究内容を紹介する「研究室 VOICE」や、学生のプロジェクト活動を映像に交えて紹介する「実践力を育てるプロジェクト活動」をホームページ上で公開しているほか、各学科の主な研究内容等をわかりやすく解説する受験生向けの「研究室 BOOK」を作成している。【資料 3-1-30】【資料 3-1-31】【資料 3-1-32】
- ・学外への教育研究成果などの広報のうち、ホームページの公開については学長室企画課が取りまとめており、紀要の編纂については、「大阪工業大学紀要委員会」で審議を行っている。また、報道各社へのプレスリリースについては、学園本部の広報室が統括している。【資料 3-1-33】
- ・私立学校法で財務情報の公開が義務付けられた平成 17（2005）年度から、同情報を誰でも自由に閲覧することができるようホームページ上に掲載し、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書に加え、独立監査人の監査報告書の閲覧を可能としている。また事業報告書では、法人の概要、事業の概要、財務の概要のほか、建学の精神、中長期目標、キャンパスの概要、入学志願者数などを掲載している。なお、本学園が発行する広報誌「FLOW」にも予算書、決算書を掲載し、学生、保護者、教職員に配付している。【資料 3-1-34】【資料 3-1-35】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-1-27】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒大学概要：情報の公表]
- 【資料 3-1-28】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [産学連携・研究支援⇒共同・委託・助成等研究部門：技術シーズ・研究業績検索]
- 【資料 3-1-29】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [図書館⇒電子図書館：紀要情報]
- 【資料 3-1-30】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [研究室 VOICE]
- 【資料 3-1-31】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [実践力を育てるプロジェクト活動]
- 【資料 3-1-32】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [受験生の方：学部入試⇒デジタルパンフレット⇒研究室 BOOK]
- 【資料 3-1-33】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [サイトポリシー]
- 【資料 3-1-34】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒事業報告書・財務状況]
- 【資料 3-1-35】 本学園広報誌「FLOW」No.55（21 ページ）

### [自己評価]

- 本学の教育研究情報はホームページや各種広報誌に掲載し、学外にも広く公開している。  
また、教員の研究成果は学術論文誌や大学の紀要に掲載しているほか、技術シーズ情報・研究業績をデータベース化し、ホームページから情報検索できるように公開することにより、産学公連携にも活用できるように配慮している。
- 財務情報の公開については「財務情報公開規定」を整備したうえで、ホームページ及び本学園広報誌において学生、保護者、教職員をはじめ広範囲に適切な方法で公表している。

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 組織倫理を確立し、社会から信頼を得るためには、教職員一人ひとりの意識を高めることが何よりも肝要である。今後とも行動規範をはじめ各規定の趣旨及び内容を印刷物等で周知し啓発を行うとともに、建学の精神、経営理念、大学の教育理念を広く社会に周知し、財務状況、教育研究活動の状況など積極的な情報公開に努める。
- 個人情報管理、コンプライアンスの状況、人権侵害の防止等の不法行為について定期的に調査するなど、内部監査機能の強化を図る。
- 「J-Vision 2022」を実現するための方策として、「第Ⅱ期中期目標・計画」「事業計画」の進捗確認・自己点検（毎年度途中）、並びに自己評価の実施（毎年度末）のためのPDCAサイクルが展開できるよう実行していく。  
また、「J-Vision 2022」の実効性をより高められるよう、学園構成員である教職員への浸透度を高めるための啓発活動を促進し、本学園の全教職員が共有し実践できる体制へと強化を図っていく。  
さらに、本学園創立100周年を見据え、「第Ⅲ期中期目標・計画」[5ヵ年：平成30(2018)～平成34(2022)年度]の策定に向け、準備を進めていく。
- 学内に設置するAEDについては、平成26(2014)年度に八幡工学実験場にも設置予定で、今後も継続的に使用方法の講習会等を実施していく。
- 危機管理体制については、今後発生が心配される南海トラフ巨大地震等の大規模災害等に備えた実践的な組織づくりや、実質的なマニュアルの整備、災害時の対応、備蓄品の見直し、被害想定箇所の補修・補強、日常の点検、避難経路の再点検、防火・防災訓練の実施等の充実整備に努める。在学生を対象とした「一斉連絡・安否確認システム」も平成26(2014)年度中に導入し、運用を開始していく予定である。
- 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報するには、ホームページが非常に有効な手段と考えている。このため、ホームページの改善を定期的に行う予定である。平成26(2014)年度には、全研究室の教育研究内容を紹介する「研究室ナビ」や女子学生の活動内容を紹介するサイトを開設予定である。

## 3-2 理事会の機能

### ≪3-2の視点≫

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

[事実の説明]

本学園の理事会は、法人設置各大学長、評議員からの互選、法人関係者及び学識経験者からなる理事で構成されている。このほか、理事会には常時、監事が出席している。

理事会は、「学校法人常翔学園寄附行為」（以下「寄附行為」）に基づき、理事・評議員の選任、寄附行為や重要な規定の改廃、法人全体の予算・決算、財産の管理・運営、各設置学校の学部・学科改組などについての審議、決定を行っている。これに加えて、学園全体の財政改善や本学園及び各設置学校の将来計画、各学校が直面している課題などについて協議している。また、日常的な各学校の動向の報告とそれに関する意見交換も行っている。

また、寄附行為には、理事長、監事、学長のそれぞれの職務が定められている。さらに理事は、理事長代理、教学担当、設置学校連携、労務・財務担当などの職務分担制としており、使命・目的の達成に向けて細やかな機能性を有している。

また、現在の理事会構成員には民間企業の役職歴任者も含まれており、本学園運営に関する意思決定には企業経営の視点など、戦略的な意見が取り入れられる体制となっている。平成 24（2012）年度に 10 回開催された理事会への理事の出席状況は 100%で、適切に運営されている。

〈エビデンス資料〉

【資料 3-2-1】 学校法人常翔学園寄附行為

【資料 3-2-2】 理事会出欠一覧 2012

[自己評価]

役員の構成と役割は適正である。学長は理事会の一員として本学園の意思決定に参画していることから、大学の使命・目的達成への戦略的意思決定ができる体制は整備され、機能していると判断している。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

今後についても、理事会構成員に民間企業の現役経営者をさらに含めるなど、戦略的な意思決定が行える体制づくりを継続して進めていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

≪3-3の視点≫

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

[事実の説明]

- ・学部・学科の教育研究にかかわる学内意思決定機関は、学長、副学長、各学部長、教務部長、学生部長、図書館長、情報センター長、学長室長、入試部長、就職部長の構成員からなる「学部長会議」、各学部の「教授会」、また工学部、情報科学部には、教授会の円滑な運営を図るため「学科長会議」を設置し、各会議体で案件の審議・決定を行っている。いずれの会議も月 1 回程度定例開会し、必要に応じ臨時の会議を開催することもある。【資料 3-3-1】 【資料 3-3-2】 【資料 3-3-3】
- ・学生の厚生補導、表彰、懲戒、課外活動、保健衛生、学生相談に関することを審議するため「学生委員会」を設置している。【資料 3-3-4】
- ・教育課程及び教育内容、年間授業計画、授業時間割の編成調整、履修制度、成績評価、卒業資格、諸免許・資格、学修指導、教育技術の改善などを審議するため「教務委員会」を設置している。同委員会は教務部長を委員長とし、各学部の教務委員会委員等により構成しており、同委員会の決定事項は各委員を通して各学部の教務委員会、教授会等に報告している。【資料 3-3-5】
- ・大学院の教育研究にかかわる学内意思決定機関として、学長、副学長、各研究科長、教務部長、学生部長、入試部長、就職部長、各研究科の教授 2 人の構成員からなる「大学院委員会」、各研究科において、教授を構成員とする「研究科委員会」を設置している。また、工学研究科には、研究科委員会の円滑な運営を図るため、「大学院工学研究科幹事会」を置いて案件の審議・決定を行っている。【資料 3-3-6】 【資料 3-3-7】 【資料 3-3-8】
- ・FD(Faculty Development)活動及び自己点検にかかる取組みについては、各学部自己評価委員会が管理運営を行っている。工学部では平成 24 (2012) 年度にワーキンググループを設置し、FD 活動の一環として実施する授業参観の改善を図っている。これは、FD 活動を意識の高い一部の教員に留まらない学部・学科全体の取組みとして発展させるとともに、自己点検評価及び教育改善につなげることを目的としている。【資料 3-3-9】 【資料 3-3-10】
- ・FD 活動による教育改善や、教育改善内容の時間割編成への反映など、改善を図るにあたって、教務委員会及び自己評価委員会の審議事項が複雑に絡んでいる。これらを統一的に審議・検討し改善を図るワーキングとして、工学部では「工学部教育課程検討委員会」を平成 23 (2011) 年に設置し運営している。【資料 3-3-11】
- ・情報センターや各学部等のセンターにおいては、運営委員会によって、運営に関する審議・決定を行っている。【資料 3-3-12】
- ・本学園の建学の精神に基づく国際社会でグローバルに活躍できる専門職業人の育成と実践的教育を目標として、学長指揮のもと教務部長を委員長とする「改革推進グループ」を設置し、「J-Vision OIT 改革 2022」を定め、具体的な取組みをスタートさせている。【資料 3-3-13】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-3-1】 大阪工業大学学部長会議規定
- 【資料 3-3-2】 大阪工業大学工学部教授会規定、大阪工業大学情報科学部教授会規定、大阪工業大学知的財産学部教授会規定
- 【資料 3-3-3】 大阪工業大学工学部学科長会議規定、大阪工業大学情報科学部学科長会議規定
- 【資料 3-3-4】 大阪工業大学学生委員会規定
- 【資料 3-3-5】 大阪工業大学教務委員会規定
- 【資料 3-3-6】 大阪工業大学大学院委員会規定
- 【資料 3-3-7】 大阪工業大学大学院工学研究科委員会規定、大阪工業大学大学院情報科学研究科委員会規定、大阪工業大学大学院知的財産研究科委員会規定
- 【資料 3-3-8】 大阪工業大学大学院工学研究科幹事会規定
- 【資料 3-3-9】 大阪工業大学工学部自己評価委員会規定、大阪工業大学情報科学部自己評価委員会規定、大阪工業大学知的財産学部自己評価委員会規定
- 【資料 3-3-10】 2012 年度第 1 回工学部自己評価委員会議事録
- 【資料 3-3-11】 2011 年度第 1 回学科長会議（定例）議事録
- 【資料 3-3-12】 各センター運営委員会内規
- 【資料 3-3-13】 冊子「J-Vision OIT 改革 2022 に向けて 〈注力すべき取組み〉」

[自己評価]

- ・ 定例及び必要に応じて開催する臨時の会議等で審議・決定することにより、意思決定組織が上手く機能している。また、より慎重な審議を要する場合や重点的に注力すべき事項については、必要に応じてワーキンググループを設置することで、十分な審議のもと意思決定ができる組織整備を図っている。
- ・ 本学の教学に関わる意思決定は教務委員会がその機能を担っており、また同委員会での決定事項が各委員を通してそれぞれの学部に伝達される仕組みを整備している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

[事実の説明]

- ・ 学長は管理部門の会議（理事会、経営会議等）へ出席し、法人全体の予算・決算、財産の管理・運営、各設置学校の学部・学科改組などについての審議、決定を行っている。また将来計画や直面している課題などについて協議しているとともに、日常的な大学の動向の報告とそれに関する意見交換も行っている。教学部門では学内意思決定機関の学部長会議をはじめ、大学院委員会等を開催し、双方の立場から適切な判断を行い管理部門と教学部門の連携強化を図っている。
- ・ 毎年、当該年度の「理事長指針」を受け、「学長方針」を明示している。本方針は全教職員に周知され、学内で策定する業務計画（学園事業計画）、目標管理設定、目的別予算編成の根幹をなしている。【資料 3-3-14】

〈エビデンス資料〉

【資料 3-3-14】 大阪工業大学 2013 年度学長方針

[自己評価]

全学的な方針については、学長が召集する最高意思決定機関の学部長会議で決定している。また、当該年度の大学運営に関する学長の方針が各部署にブレイクダウンされる体制を整えており、学長のリーダーシップの発揮及び責任体制は明確になっている。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後も教務委員会が本学の教学に関わる意思決定機関として有効に機能するよう、関連する委員会や教授会等との連携強化に努める。
- ・工学部では今後、自己点検評価や授業改善の具体的方法を審議し、改善につなげられるよう「工学部教育課程検討委員会」を規定化する。
- ・「改革推進グループ」では、「J-Vision OIT 改革 2022」を基に策定した第Ⅱ期中期目標・計画に記されている課題とその解決策、PDCA 見える化活動、学部・学科将来構想のための動向調査のほか、教職協働の推進など、全教職員が一致協力して、いずれの改革においても、これまでの固定観念にとらわれず、日々変化する内部及び外部環境に関心を持ち、学長のリーダーシップのもと強い改革意識を持って取り組んでいく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

[事実の説明]

- ・本学園設置各大学長は理事として、理事会を構成している。学長は、大学で検討された学部・学科改組、学則の改正等を理事会に上程するほか、日常的な大学の動向の報告を行うなど、理事会と大学との情報交換を図っている。【資料 3-4-1】
- ・本学園の経営戦略をはじめ、重要事案について協議・検討する「経営会議」を置いている。理事長が招集し、各設置学校長、常勤理事のほか、理事長が指名した者として現在、法人室長（理事兼務）、経営企画室長、広報室長、総務部長、財務部長（理事兼務）で構成する。原則、月2回の開催日を設定し、年間15～20回程度開催している。

建学の精神、各設置学校の教育の理念を具現化するための本学園の長期ビジョンや各

設置学校の基本方針、中長期目標や戦略等を協議するほか、各設置学校からの将来計画、事業計画等の提案等について、理事会への上程に先立ち円滑な意思決定のための調整・検討を図っている。「経営会議」での協議事項は、理事会及び評議員会へ報告し、非常勤理事や評議員への情報共有も行っている。

各設置学校や各部門におけるさまざまな事業や活動、各種調査結果などの連絡・報告事項をはじめ、私学行政や社会情勢に関する情報提供など、「経営会議」が取扱う議題は多岐にわたっている。的確な状況把握、迅速な判断と意思決定ができるよう、幅広い情報を集約・共有し、業務の円滑化とともに管理運営部門と教学部門間の連携強化のための体制として機能をしている。【資料3-4-2】

#### 【経営会議の構成〔平成25（2013）年度〕】 組織順

理事長、大阪工業大学 学長、摂南大学 学長、広島国際大学 学長、  
常翔学園中学校・高校 校長、常翔啓光学園中学校・高校 校長、常勤理事（6人）、  
法人室長（理事兼務）、経営企画室長、広報室長、総務部長、財務部長（理事兼務）

- ・本学園設置学校における中高大連携教育の推進を図るため、設置学校連携担当理事を委員長に、設置各大学教務部長及び入試部長、設置各中学高校教頭、学園本部連携教育推進機構部長で構成する「中高大連携教育推進委員会」を置いている。

また、具体的な検討については、「教務」「入試」の各分野別に行うべく、委員会の諮問機関として「教務分科会」「入試分科会」を設け、教職員による提案等をくみ上げる仕組みを整備している。平成25（2013）年度には、高大における教育連携に着目した取組みとして、内部進学者のフォローを目的とした、共有データベースの作成や授業見学会を実施した。

各分科会で検討した結果を基に、委員会で協議を行い、その内容を「経営会議」に上程し、各設置学校にフィードバックする等、学園として、しかるべき運営体制の構築を図っている。【資料3-4-3】 【資料3-4-4】 【資料3-4-5】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料3-4-1】 学校法人常翔学園寄附行為
- 【資料3-4-2】 経営会議規定
- 【資料3-4-3】 中高大連携教育推進委員会規定
- 【資料3-4-4】 中高大連携教育推進委員会構成メンバー
- 【資料3-4-5】 授業見学会開催案内

#### 〔自己評価〕

- ・管理部門と教学部門の意思疎通と連携については、問題がないことなどから、適切に機能していると判断している。
- ・経営会議構成員は、経営・教学・事務等の組織や立場に留まらず、「経営会議」を通して本学園・各設置学校の現状や課題・問題等を、迅速かつ的確に理解・共有し意見交換を行っている。

特に学長は、管理運営と教学の両面を担う立場・視座に立ち、意見・提案することで、

理事長や常勤理事、学園本部の意見や意向を引き出すなど、学園組織間の円滑なコミュニケーションの中で諸課題・問題等の発見・解決に当たっており、学長のリーダーシップ、理事長を中心とする学園のリーダーシップの下で、各リーダーによる合意形成ができる仕組みとなっている。

- ・中高大連携の取組みは、今年度から学園本部組織内に専門部署として「連携教育推進機構」が設置されたことにより、設置学校間を縦横断的に活動できるよう、体制強化を図っている。

### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### [事実の説明]

- ・「経営会議」は、経営・教学・事務の責任者が集まる会議体として、本学園のさまざまな課題・問題・懸案等の重要事案について、幅広くかつ中長期的な観点・視点・角度・側面から検討・協議、判断・意思確認を行っている。

「経営会議」を通して、理事長を中心に、各設置学校長や常勤理事らが広く意見を交換し、相互に課題・問題点等を確認し合う場として機能しており、本学園全体の最適化のための的確かつ適正な組織体制となっている。【資料 3-4-2】

- ・監事は、寄附行為第 10 条に基づき、2 人以上 4 人以内の監事を選任し、寄附行為第 18 条に基づき、法人の業務及び財産の状況などを監査している。理事会にも出席して意見を述べており、本学園の最高議決機関である理事会に対するチェック機能が働いている。また、内部監査室及び監査法人との連携による「三様監査」体制を敷き、問題点の共有と相互の監査情報を交換・把握することで、ガバナンスの機能性を高めている。なお、監事の理事会への出席状況は表 3-4-1 のとおりであり、概ね全て出席している状況にある。【資料 3-4-6】

表 3-4-1 監事の理事会への出席状況

年度	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回
平成 22(2010)年度	月日	5/10	5/26	6/21	7/16	7/28	9/27	11/24	12/20	1/31	2/25	3/25
	出席状況(人)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	3/4	3/3	3/3	3/3	3/3	3/3
平成 23(2011)年度	月日	5/27	7/27	9/28	10/26	11/28	12/19	1/27	2/27	3/26	—	—
	出席状況(人)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	—	—
平成 24(2012)年度	月日	5/9	5/25	6/20	7/18	7/27	9/26	12/19	1/30	2/22	3/25	—
	出席状況(人)	4/4	4/4	4/4	4/4	3/3	4/4	4/4	3/4	4/4	3/4	—

(注) 平成 22 (2010) 年度の第 7～11 回及び平成 24 (2012) 年度の第 5 回は、監事 1 人欠員により空席

- ・内部監査部門としては、「内部監査室」を設置し、指揮命令系統は理事長直轄とし独立性を確保している。業務監査、会計監査、コンピュータシステム監査等、本学園内全ての業務活動を監査対象とし、監査計画に基づき年間を通して内部監査を実施している。監査結果については、その都度「監査実施報告書」としてまとめ、理事長に報告するとともに、監事や「経営会議」においても報告している。【資料 3-4-7】
- ・評議員会は、寄附行為に基づき選任された、法人の職員 (16人以内)、本法人の設置学校卒業者 (13人以上15人以内)、本法人に関係ある者又は学識経験者 (10人以上12人以内) で構成されており、多様な意見を取り入れるという観点から、約半数を外部から選任し

ている。平成24(2012)年度に8回開催された評議員会への評議員の出席状況は92.5%で、適切に運営されている。

評議員会は、予算、借入金、基本財産処分などについての諮問を行うほか、本学園の最高議決機関である理事会に対する重要事項のチェックだけでなく、法人と大学が相互にチェックしあえる場ともなっている。【資料3-4-1】 【資料3-4-8】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-4-6】 監事監査規定
- 【資料 3-4-7】 内部監査計画書
- 【資料 3-4-8】 評議員会出欠一覧 2012

#### [自己評価]

- ・「経営会議」は、法人と各設置学校間、並びに管理運営部門と教学部門間における連携・協働活動を活発化し、円滑なガバナンス体制を確立している。

また、設置学校における将来計画や教育改革、組織改編等の重要事項を理事会へ上程する過程として、「経営会議」において協議する段階的かつ相互チェックできる仕組みとしている。こうした仕組みと組織体制により、法人のガバナンス体制、法人内部統制は適切かつ組織的に機能している。
- ・監事の役割は法令並びに本学園規定に遵守したものであり、かつ、「三様監査」体制の連携による監査体制は、ガバナンス強化について有効に機能していると判断している。
- ・理事、監事及び評議員は、適性にその職務を遂行している。

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

##### [事実の説明]

- ・本学園の経営戦略をはじめ、重要事案について協議・検討する「経営会議」は理事長が招集している。同会議は、学長をはじめ経営・教学・事務の責任者が集まる会議体として、本学園のさまざまな課題・問題・懸案等の重要事案について、幅広くかつ中長期的な観点・視点・角度・側面から検討・協議、判断・意思確認を行っており、本学園の経営に適切なリーダーシップを発揮する体制を整えている。【資料 3-4-2】
- ・毎年、本学園の進むべき指針を示した「理事長指針」が発信され、同方針は各設置大学の大学運営の方向性を示す「学長方針」の根幹をなしている。また教職員向け学内のホームページに掲載され、全教職員に周知されている。【資料 3-4-9】 【資料 3-4-10】
- ・教員の提案等は各学部等の長が「学部長会議」及び「大学院委員会」に出席しており、各教授会・研究科委員会からの提案等が反映される体制を整えている。【資料 3-4-11】 【資料 3-4-12】
- ・事務組織の長が出席する「学部長会議」等での審議・決定事項や、学長の方針・指示事項については、同組織を統括する学長室長が召集する「部課（室）長事務連絡会」にて報告・情報共有している。会議等での課題や重要事案を各部署に落とし込み検討するトップダウンと、各事案等について職員の意見を汲み上げるボトムアップの体制を整えており、大学運営の改善に反映している。【資料 3-4-13】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-4-9】 2013 年度 理事長指針
- 【資料 3-4-10】 大阪工業大学 2013 年度学長方針
- 【資料 3-4-11】 大阪工業大学学部長会議規定
- 【資料 3-4-12】 大阪工業大学大学院委員会規定
- 【資料 3-4-13】 部課（室）長事務連絡会年間計画書

#### 〔自己評価〕

- ・学長は、管理運営と教学の両面を担う立場・視座に立ち、意見・提案することで、理事長や常勤理事、学園本部の意見や意向を引き出すなど、学園組織間の円滑なコミュニケーションの中で諸課題・問題等の発見・解決に当たっており、学長のリーダーシップ、理事長を中心とする本学園のリーダーシップの下で、各リーダーによる合意形成ができる仕組みとなっている。
- ・トップダウンによる意思疎通と、教職員の提案等を反映したボトムアップによる意見の収集と共有化が適切に機能していると判断している。

#### (3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・今般策定した「J-Vision2022～常翔学園創立 100 周年これからの学園～」の実現に向け、今後さらに法人内部統制の仕組みを強化し、連携・協働のための組織拡充など一層の機能向上を図っていく。
- ・今後は、本学園による一貫した連携教育を通じた学生・生徒の育成に資するため、各設置学校の管理部門と教学部門の教職員による連携をより一層、強化・拡充することで、機能及び運営の向上を図っていく。
- ・監査体制は、監事室、内部監査室及び監査法人による「三様監査」体制によりガバナンス機能の堅持がなされているが、これまでの各部門による監査結果の共有と問題点の認識だけでなく、監査精度の向上のために、意見交換時に監査計画及び手法等の提案を行い、一層の連携協力を進める。
- ・平成 25（2013）年度現在で、監事及び専門部署による監事監査、内部監査は 7 年目となり、監査活動も本学園内に浸透し、定着しつつある。体制は整備されていることから、今後、年数を重ね経験を蓄積することで、さらなる改善を図っていく。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 〈3-5 の視点〉

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

## (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

## [事実の説明]

- 本学の事務組織は、本学園及び各設置学校から構成されている。職員の配置については、本学に限定した配置ではなく、本学園及び各設置学校間の異動もあり、学園全体で効果的な人員配置を行うことができる。したがって、組織改組等に伴う人員の確保が必要な場合においても、本学園内での異動等により適切に配置することが可能である。

職員の採用についても本学園総務部人事課が総括的に行っており、必要人員数、配置部署を本学園と協議し、必要な人員を確保している。なお、職員の採用にあたっては「信頼される職員」「改革を推し進める職員」「職責を全うする職員」「協働できる職員」といった人材像を示すことで、有能な人材の確保に努めている。また、昇任、異動に際しては、人事考課により人材の適性を考慮するとともに、自己申告書を参考に意欲を喚起するための配慮を講じながら適切な人事配置を行っている。

- 職員の採用・昇任等については「任用規定」「事務職員任用基準」「医療職員任用基準」及び「事務系職員人事評価規定」を設けて運用しており、同規定等において職員の区分・資格、募集・選考方法を定めるとともに、人事考課、自己申告書及び面談等により、適材適所での職員活用を行っている。【資料3-5-1】【資料3-5-2】【資料3-5-3】【資料3-5-4】
- 平成 21（2009）年度に実施した職員の人事・給与制度改革では、本学園が期待する人材像を具体的に示すとともに、各職員のやるべき仕事、役割をより明確にしたうえで、目標達成度評価、行動特性評価の二つの柱で構成される人事考課を行い、適正な評価基準に基づく評価を処遇へ反映することで人材の育成につなげるとともに組織力の向上を目指している。

また、専任職員に総合職系列、専任職系列の「複線型人事フレーム」を導入し、系列ごとの定義、期待する役割を定め、さらに等級ごとに期待する役割を設定した。総合職系列、専任職系列のコース選択は、職員の適性と希望を勘案して決定し、期待人材像に沿った行動強化や目標の遂行強化を促すことで、人材育成につなげることを本旨としている。【資料3-5-4】

- 教育研究を支援するための事務体制として、「基準1」の「図1-3-2 大阪工業大学組織図」に示すとおり、全学的な業務を掌り学長業務を支援する学長室、各学部の業務を掌り、学部長業務を支援する学部事務室、学科業務を担当する学科事務室、教務事項を統括する教務部、学生支援を担当する学生部、学生受入れを担当する入試部、学生の就職を担当する就職部、図書館、情報センターなどが、それぞれ互いに連携を取りながら、教育研究支援の事務業務を遂行している。

それぞれの担当業務については、「組織規定」「事務分掌規定」に定義し、それぞれが有機的に機能している。大宮キャンパスでは、平成 25（2013）年度に事務組織の見直しを行い、学長室庶務課と学長室企画課を統合し、学長室企画課として業務を拡大するとともに、従来学部事務室で行っていた定例の教務業務は効率化を図るため教務部に統括した。また会計業務は学長室会計課で学内統括処理を行うなど、スピーディーな事務処理向上を目指し、現場の教育研究支援体制の強化を行っている。【資料3-5-5】【資料

3-5-6】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-5-1】 任用規定
- 【資料 3-5-2】 事務職員任用基準
- 【資料 3-5-3】 医療職員任用基準
- 【資料 3-5-4】 事務系職員人事評価規定
- 【資料 3-5-5】 組織規定
- 【資料 3-5-6】 事務分掌規定

#### 〔自己評価〕

- ・教育研究支援のための事務組織が効果的に機能し、必要な職員が適切に配置されている。  
その中で職員の採用・昇任等については、各規定にしたがって適切に運用しており、職員の採用においては、期待する人材像を明示し新卒者を中心に公募を行うことで、広く有能な人材を確保している。
- ・昇任・異動においては、人事考課、自己申告、面談など総合的に判断して決定しており、一定の効果を上げている。人事考課の結果については公平性に配慮しつつ被考課者の理解を深め、さらに効果的な利用に向けて運用方法等の検討を行う予定である。  
なお、人事考課をより効果的に業務に転換するための、行動特性評価基準の調整や評価者と被評価者への研修については継続的に実施している。
- ・「複線型人事フレーム」のもと、総合職と専任職との系列転換、あるいは各系列内の昇格要件などを職員に示しているが、より効果的なものへと改善するため、平成 22（2010）年度に行動特性評価基準の見直しを行い、平成 23（2011）年度からはその改定基準により評価を行っている。
- ・教員の研究支援を強化すべく、時代や社会・学生等のニーズに対応した教育研究体制を整備するための事務組織改変を継続的にやっている。教員組織と連携を取りながら教育研究活動、外部資金の獲得、FD 活動の推進、福利厚生等の支援や、学長のリーダーシップを発揮できる事務体制を構築している。

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

#### 〔事実の説明〕

業務執行における管理体制の監査については、学校毎に担当監事を選定し、継続的に各学校の特色を十分に理解・把握した上で適切に行うこととしている。そのため、各学校で実施される各種行事等にも積極的に参画・視察を行い、情報把握・理解に努めている。毎年、業務監査として表 3-5-1 のとおりテーマを設定し、関係部署及び担当者に対して書面監査及びヒアリングによる聞き取り調査を行い、業務執行の適格性等を確認している。また、時には他大学へ出向き、聞き取り調査や現場確認にて他大学との比較検討を行い、監査基準の指標としている。なお、監査結果については、理事会に報告し、管理体制の機能性を高めている。

表 3-5-1 業務監査テーマ一覧

年度	テーマ
平成 22 (2010) 年度	本学園保有固定資産の管理状況
平成 23 (2011) 年度	本学園各学校の中途退学状況
平成 24 (2012) 年度	学園設置学校における外部資金獲得の状況と体制
平成 25 (2013) 年度	学園の広報のイメージ戦略 「学園全体の広報の方針及び各設置学校のイメージ戦略について」

### 〈エビデンス資料〉

【資料 3-5-7】 平成 24 年度監査報告書

### 〔自己評価〕

業務執行体制の機能性を高めるにあたり、毎年テーマを設定し、重点的に監査を行うことで、長期的な問題点の把握・認識ができ、業務執行の精度・効率向上に対する適切な指導・提案が行えている。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 〔事実の説明〕

職員の人材育成〔SD(Staff Development)〕については、本学園総務部人事課が職員研修及び研修支援制度を柱として予算計上し、併せて研修概要を計画し、実施している。

【資料 3-5-8】

#### ＜職員研修＞

職員研修は、本学園の期待人材像に沿う人材育成を行い、職員の資質向上を図るため、新入職員研修をはじめとして、事務系職員集合研修、エントリー系列対象研修、常翔塾など対象者及びテーマを絞り、効果的な研修を実施しているほか、随時、職員を外部研修会、セミナー等に派遣し、その結果報告を求めるなど、職員の資質向上、人材育成を行っている。

#### ○新入職員研修

新採用職員を対象に、大学職員としての資質を養成するための研修を実施している。具体的には、業務に直結する「文書管理基礎」「財務会計実務」「物品購入実務」「就業規則」「IT 活用」等の実務基礎講座、日本私立大学協会関西支部主催の初任者研修会や自衛隊体験入隊への派遣、フォローアップ研修を行っている。

#### ○事務系職員集合研修

改革を推し進める人材を育成するため、事務系職員集合研修を平成 21 (2009) 年度から実施している。毎回テーマ・対象者を設定し、全体討議のあと各グループで特定課題について議論・検証する形式であり、レポートや発表等の成果物の一部は実際の業務に反映されている。

#### ○エントリー系列対象研修

若手職員の計画的育成の一貫として、エントリー系列を対象とした集合研修と通信教育を実施している。集合研修は、毎年 1 回実施し、3 年間かけてリーダーシップ開発、業務マニュアル作成、その他の特定課題に取り組んでいる。また、通信教育は、採用

後2年目の職員を対象に業務構造理解に関する講座を、3年目の職員を対象に課題解決（又は中堅職員の役割）に関する講座を受講している。これらの研修を通じて、業務を体系的に管理する実務能力と主体性を発揮して業務を推進する行動を強化し、総合職・専任職を目指すための能力開発の機会としている。

○常翔塾

次世代リーダー育成のための選抜研修を平成22(2010)年度から実施しており、毎年、選抜された12人を対象とし、原則月1回の月例会を実施してきた。平成25(2013)年度は、常翔塾修了者36人から8人を選抜し、リーダーとしての役割発揮をさらに強化するための研修を実施している。

○その他

日本私立大学協会への研修派遣をはじめとして、学外で開催される研修会・セミナー等に随時適任者を派遣し、参加後のレポート作成や業務現場へのフィードバックを行うなど、本人の資質向上とともに職場の活性化を図っている。

<研修支援制度>

研修支援制度は、職員の資質向上と業務改善及び組織力向上を目指した制度で、特定研究奨励金制度、資格取得支援制度、理事長表彰（業務改革）制度から構成し、職員の資質向上の機会をできるだけ広く提供している。いずれの制度も職員一人ひとりの組織参画意識と満足感を高めることで、職員の意欲と能力を高め活気ある職場づくりの一助となることを目指すものである。

○特定研究奨励金制度

広く業務改善（改革）に関する課題を求め、実現可能性が高くその効果が期待される課題について調査研究を奨励する。

○資格取得支援制度

業務に役立つ資格取得を奨励する。

○理事長表彰（業務改革）制度

業務の改革を通じて、仕事の質の向上に寄与した取組みを公募し、他の範となる事例を表彰する。

<その他（本学独自の取組み）>

- ・平成23(2011)年度から新入職員に対する支援制度として、先輩職員がサポートする「メンター制度」を取り入れている。仕事上の悩みの解消や業務の指導・育成を目的とし、必要なスキルの向上、並びに精神面のサポートを行っている。【資料3-5-9】
- ・平成24(2012)年度から新入職員並びに本学園設置学校からの異動者を対象とした、本学の概要説明会を実施している。本学の概要、現状を把握してもらい、円滑な業務遂行の一助としている。【資料3-5-10】
- ・グローバル人材の養成にかかる社会的要求に応えるべく、学生を指導する事務系職員においても外国語（英語）の運用能力の向上が必要とされている。本学では平成25(2013)年度から対象職員がTOEIC-IP試験を受験している（対象者：6月は50歳以下、11月は40歳以下の者。ただし、指定年齢以外の者も受験可）。【資料3-5-11】
- ・教職員のTOEIC-IP試験受験（11月）に先立ち、「Language Learning Center（LLC）」において英会話サークルを実施した。【資料3-5-12】

### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 3-5-8】 各種研修会資料
- 【資料 3-5-9】 2013 年度メンター制度案内文書（学長室長発信）
- 【資料 3-5-10】 新入職員等対象の大阪工業大学概要説明会通知（学長室長発信）
- 【資料 3-5-11】 TOEIC-IP 試験受験通知（学長室長発信）
- 【資料 3-5-12】 LLC 英会話サークル参加者募集案内

### 〔自己評価〕

- ・事務職員の能力開発については、学内研修会の開催や学外研修会への派遣などを積極的に実施しており、学内外の情報を収集するとともに、職員の意識改革につなげている。  
これまで単発的な研修会の実施にとどまっていたが、明確な期待人材像を示したことによって、大学職員の業務の高度化への対応やスキルアップに向けて目的を持って実施、参加するように変革している。
- ・時代に即した人材養成を行うべく、年齢を問わず外国語の運用能力の向上を図る機会を用意している。

### (3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・職員の担うべき職務や業務領域は質量ともに拡大しており、本学園にあっても、それぞれの立場に応じて、経営支援、教育支援、学生支援、研究推進支援、地域社会との連携支援その他多彩な領域において、職員の力量の発揮が求められている。本学園の期待人材像のもと、適正な人事考課と効果的な研修を行うことによって、職員のモチベーションを高め、さらに資質向上を図る。また、資格昇任等の要件と方法についてもさらに明確化することで、より公平で納得性ある制度へと向上させる。
- ・スリムで無駄がなくよりスピーディーでかつ適正、正確な処理、判断を行える組織体制を目指し、平成 25（2013）年度に大宮キャンパスの事務組織を改めた。今後も引き続き学生・教育・研究支援を充実させるため、より良い事務組織体制の構築に努める。
- ・業務監査は単年度の報告で完結していたが、テーマによっては複数年度の状況経過を見ていく必要があるものもあり、「フォローアップ監査」として、次年度以降にも監査報告書に記載した指摘、改善事項について追跡調査を行うこととしている。
- ・人事考課制度と連動させることによって、期待人材像に沿った職員の育成に寄与できる効果的な研修を行うとともに、昇任、キャリアなどを見据え、より長期的スパンを視野に入れた研修体系の確立と計画的実施への移行を進めている。今後も事務職員のスキルアップを図るため、研修会の開催や支援制度を充実するとともに、時代の要請に応じた組織改編を行うことで、より一層教育研究支援を強化するための事務体制を整備する。
- ・TOEIC-IP 試験受験を通して、今後も継続して職員の外国語（英語）運用能力の向上に努める。

## 3-6 財務基盤と収支

### 〈3-6 の視点〉

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

## 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

## (1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

## (2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

## 〔事実の説明〕

本学園は学園創立 100 周年の平成 34（2022）年に向けた長期目標を定め、これを達成すべく同年度までの期間を 3 期に分け、現在はその第Ⅱ期中期・目標計画〔5 ヶ年：平成 25（2013）～平成 29（2017）年度〕にあたる。同計画で定めた基本 10 項目のうち「財務」では「学費等収入の安定的維持、外部資金の獲得増を図る一方、効果的な投資により本学園のステータス向上を目指す」ことを基本方針としており、この方針の基に設定した各計画を推し進めている。中でも大規模な設備投資計画として、平成 28（2016）年度に梅田新キャンパスが竣工予定であり、この校舎建設資金の一部として、平成 23（2011）年度から第 2 号基本金を計画的に組入れている（加えて、取得時における消費収支の急激な悪化を避けるため、効果的な資金借入計画を検討している）。

## 〈エビデンス資料〉

## 【資料 3-6-1】 第Ⅱ期中期・目標計画（財務）

## 〔自己評価〕

本学園創立 100 周年〔平成 34（2022）年〕に向けた長期目標を達成するために 3 期に分けた第Ⅱ期中期・目標計画に基づき、目的別予算制度により各年度の事業計画に相当する業務計画書と予算申請書を学内各部局・部署が作成し、限られた予算の中で目標の達成を目指しながら、教育研究活動の活性化と学生支援の向上を図っている。

## 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

## 〔事実の説明〕

- ・財務状況を把握するため、表 3-6-1 のとおり本学園の平成 24（2012）年度財務比率を全国平均（医歯系法人を除く）の平成 24（2012）年度財務比率と比較した。

表 3-6-1 財務比率の比較

分類	比率	指標	全国平均	常翔学園	判定	分類	比率	指標	全国平均	常翔学園	判定
①	自己資金構成比率	△	87.2%	87.6%	○	⑤	固定負債構成比率	▼	7.2%	7.6%	×
	消費収支差額構成比率	△	-11.2%	0.0%	○		流動負債構成比率	▼	5.6%	4.6%	○
	基本金比率	△	97.1%	97.9%	○		総負債比率	▼	12.8%	12.3%	○
②	固定比率	▼	99.5%	104.3%	×		負債比率	▼	14.7%	14.1%	○
	固定長期適合率	▼	91.9%	95.8%	×	⑥	帰属収支差額比率	△	4.8%	9.5%	○
③	固定資産構成比率	▼	86.7%	91.4%	×		⑦	寄付金比率	△	2.0%	0.9%
	有形固定資産構成比率	▼	61.0%	64.0%	×	補助金比率		△	12.6%	9.5%	×

分類	比率	指標	全国平均	常翔学園	判定	分類	比率	指標	全国平均	常翔学園	判定
③	その他の固定資産構成比率	△	25.7%	27.3%	○	⑧	人件費比率	▼	52.8%	51.9%	○
	流動資産構成比率	△	13.3%	8.5%	×		教育研究経費比率	△	31.2%	30.2%	×
④	内部留保資産比率	△	26.2%	23.5%	×	⑧	管理経費比率	▼	9.2%	7.0%	○
	運用資産余裕比率	△	1.9年	2.0年	○		借入金等利息比率	▼	0.3%	0.2%	○
	流動比率	△	237.1%	183.4%	×		基本金組入率	△	11.7%	9.4%	×
	前受金保有率	△	324.0%	239.8%	×		⑨	人件費依存率	▼	71.9%	67.8%
退職給与引当預金率	△	66.5%	91.2%	○	消費収支比率	▼		107.9%	99.9%	○	

(注) 表中の「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業団が発行する「平成25年度版今日の私学財政—大学・短期大学編—」を参照した

- ・分類①～⑤が貸借対照表関係比率であり、全国平均より良い指標判定が9件、悪い指標判定が9件で、分類⑥～⑨が消費収支計算書関係比率であり、全国平均より良い指標判定が6件、悪い指標判定が4件であった。分類単位でみると、②（長期資金で固定資産は賄われているか）、③（資産の構成はどうなっているか）、⑦（収入構成はどうなっているか）が全国平均に劣後している一方、①（自己資金は充実されているか）、⑤（負債の割合はどうか）、⑥（経営状況はどうか）、⑧（支出構成は適切であるか）が全国平均より優れている。
- ・予算編成においては、平成20（2008）年度に大幅な制度の変更を行い、3制度を導入している。業務計画と費用の関係を十分に検討し、最も効率的な支出予算を編成することをねらいとした目的別予算制度、財政の健全性を維持するため教育研究経費支出、管理経費支出及び設備関係支出の合計額が、学生生徒等納付金収入の増減と連動する割当予算制度、学長の教育研究施策におけるリーダーシップ強化を図るための学長裁量予算制度である。さらに平成24（2012）年度からは学長裁量予算の執行残額を次年度以降に繰り越すことを認め、学長主導のもと高額な費用を伴う事業を従来よりも計画的に実行可能にしている。
- ・外部資金収入としては表3-6-2のとおり、科学研究費補助金、受託研究費、共同研究費、学術指導料、特別寄付金（奨学寄附等）など各種外部資金の獲得、資産運用等の充実を図っている。

<各種外部資金の獲得>

- ・教育研究を充実させるために、外部資金の導入が必要であることから、平成23（2011）年度に研究支援推進センターを設置し、教員組織と連携を取りながら科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得、産官学連携を推進する体制を強化した。さらに、研究支援推進センターにコーディネータを配置し、専門的な視点からの各種申請書作成にかかるアドバイス、研究室を訪問してのシーズ発掘、企業ニーズと研究シーズのマッチング等を行っている。科学研究費補助金の獲得に向けて申請のための説明会を毎年学内で開催し、平成24（2012）年7月には日本学術振興会から講師を招くなど、申請を奨励している。平成24（2012）年度は、新規で21件、継続で45件採択され（転出者除く、転入者含む）、12,271万円（間接経費含む）の補助金を獲得した。また、採択の可否に関わらず、科学研究費補助金を申請した教員に対して学内研究助成金を増額配賦したり、申請して採択されなかった教員に対して研究予算を配賦したりするなど、科学研究費補助金の申

請を奨励する予算制度を設けている。

- ・受託研究費、共同研究費、学術指導料、特別寄付金についても、過去3ヵ年で見ても安定的に受け入れており、また増額傾向にもある。

表3-6-2 外部資金の導入状況

区分	平成 22 (2010) 年度		平成 23 (2011) 年度		平成 24 (2012) 年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
科学研究費補助金(新規+継続)	53	85,503,000	59	99,490,000	66	122,715,799
受託研究費(新規+継続)	24	69,015,100	28	67,936,387	28	52,499,271
共同研究費(新規+継続)	8	14,502,800	16	21,394,250	20	46,529,050
学術指導料	1	450,000	10	5,212,000	3	3,352,000
特別寄付金	24	27,847,960	21	26,093,580	16	25,619,785
計	110	197,318,860	134	220,126,217	133	250,715,905

#### <資産運用収入>

本学園は平成 19 (2007) 年度から「資金運用規定」を制定し、理事長を委員長とした資金運用委員会を設置し、流動性、安全性、収益性を考慮し分散投資に努め、収入構造の多様化を図っている。また同年度から資金運用基本方針を策定し、資金運用委員会と理事会の承認を得て、担当理事の決裁により元本が毀損しないように留意しながら仕組債等金融商品を購入している。キャピタルゲインよりインカムゲインを得ることに主眼を置いたポートフォリオを構築した結果、受取利息・配当金収入と奨学基金運用収入の合計額は、平成 19 (2007) 年度 3 億円から平成 20 (2008) 年度 5.7 億円に増額し、平成 21 (2009) 年度は 12 億円、平成 22 (2010) 年度は 9 億円、平成 23 (2011) 年度は 13 億円、平成 24 (2012) 年度は 12 億円と極めて堅調な成果を上げることができた。平成 21 (2009) 年度からは外部専門家と資金運用アドバイザー契約を締結し、リスク管理の高度化を図っている。

#### {エビデンス資料}

【資料 3-6-2】 本学園ホームページ <http://www.josho.ac.jp/> [事業報告書・財務状況]

【資料 3-6-3】 資金運用規定

#### [自己評価]

財務状況については、まず固定比率及び固定長期適合率が全国平均に劣後しているが、固定資産 1,902 億円のうち 247 億円は余剰資金を運用して取得した有価証券であり、有価証券を除いて計算すると、本学の固定比率は全国平均 99.5% に対し 90.7%、固定長期適合率は全国平均 91.9% に対し 83.4% といずれも下回るため、校地、校舎は自己資金で十分賄われていると評価している。流動比率や前受金保有率も全国平均に劣後しているが、原因は現金預金と短期有価証券の貸借対照表合計額が 172 億円に留まったためである。実際保有している現金預金と 1 年以内に償還される有価証券の合計額は 333 億円であり、差額は将来計画引当特定資産や資金運用引当特定資産等に充当しているもので、負債に備える資産の蓄積は十分ある。また、寄付金比率及び補助金比率も全国平均に劣後しているが、帰属収入に対する資産運用収入の割合(資産運用収入比率)が、全国平

均 2.1%に対し本学は 5.7%と 3.6 ポイント上回っており、寄付金や補助金のように第三者に依存するよりも自力で収入を得ることができている。重視している帰属収支差額比率は、消費支出の冗費削減効果で平成 21(2009)年度以降は全国平均値を上回る水準で推移し、平成 24(2012)年度では、当面の目標である 10%台を僅かながら下回ったものの、財政状況は総じて良好であると評価している。

#### <各種外部資金の獲得>

科学研究費補助金の獲得金額は平成 22(2010)年度は 8,550 万円、平成 23(2011)年度は 9,949 万円、平成 24(2012)年度は 12,271 万円と増加している。受託研究費、共同研究費、学術指導料、特別寄付金についても、過去 3 ヶ年で見ても安定的に受け入れており、また増額傾向にもあり、研究資金を学費だけに頼らず、財源の多様化を図ることで、財務基盤の確立に寄与していると判断している。また、競争的資金の導入は、公的機関から本学の研究に対する期待・評価の表れ、民間資金の導入は本学と産学連携の効果の表れと評価している。

#### <資産運用収入>

- ・運用状況は半期ごとに資金運用委員会及び理事会に報告することとしており、ディスクロージャーは適切に実施している。さらに平成 21(2009)年度からは、専門知識を有するコンサルタントとアドバイザーサービス契約を締結し、本学園の資金運用ガバナンス体制について独立した第三者の立場からチェックを受け、その内容を理事会に報告するなど透明性を確保している。
- ・収支バランス面では、計画的に入学者数(在学者数)の確保ができており、「学費等収入の安定的維持」の方針どおり学生生徒等納付金収入も安定していることに加え、割当予算制度の配分予算比率による支出統制も実施できていると評価している。

### (3) 3-6 の改善・向上方策(将来計画)

- ・今後は中長期計画達成に向けた目的をさらに明確にした予算編成を行うことで、より効果的な投資を行う計画である。これにより教育研究活動の高度化を図り、急速な変化を伴う社会の要求に迅速・的確に対応すべく、学長裁量予算繰越制度などを活用し、これまで以上に有効かつ戦略的に経費を投入していく。
- ・割当予算制度導入前の平成 19(2007)年度の教育研究経費比率は 31.9%で全国平均 29.7%を上回っていたが、平成 24(2012)年度では全国平均を僅かながら下回っている。これは両年度を比較して学生生徒等納付金収入が 2.2%の増加に対して、教育研究経費が 4.2%増加したにもかかわらず、帰属収入が資産運用収入の増額などで 10.0%増加したことが原因である。今後は帰属収支差額比率 10%を確保するとともに、充実した教育内容と質保証、学生生活の満足度向上のため、教育研究経費比率が全国平均以上になるような予算配分を目指す。

#### <各種外部資金の獲得>

外部資金の導入は安定した財務基盤を確立していくために、今後も重要な位置を占める。そのため、今後も工学系の強みを生かして、研究支援推進センターが中心となり科学研究費補助金や受託研究費、共同研究費等を安定的に獲得するために積極的に取り組んでいく。現在、科学研究費補助金の不採択者に一定の基準を設け奨励金を交付する制

度を行っているが、教員の外部資金獲得へのモチベーション向上を目指すため、学内競争的研究費制度やインセンティブ的な手法の導入を検討する。

＜資産運用収入＞

- ・資産運用収入については、リーマンショック以降、特に運用環境が急激に変化しているため金融商品の選定が難しくなっている。そこで安定的なインカムゲインを確保するために、これまで以上にリスク管理をより強固に行う。
- ・財務計画は、事業計画、人事計画とも連動しているものであり、財務だけの計画を立てることは不可能である。大学の中長期目標を達成するための具体的計画を考慮し、これと連動させて安定化を目指した財務計画を立てることとしている。

### 3-7 会計

#### ＜3-7の視点＞

##### 3-7-① 会計処理の適正な実施

##### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

#### (2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 【事実の説明】

- ・本学園予算の編成は「予算編成規定」に基づき理事長が行い、財務部長が予算編成責任者となり、理事会の策定した予算編成方針及び財政方針に基づいて予算の編成及び執行にあたる。本学では、学長室長が申請責任者になり、長期的な展望と事業計画に対する学長の方針に基づき予算申請を行っている。【資料 3-7-1】
- ・予算の執行は原則として事前に稟議決裁を受けなければならない（執行の決裁は、2,000万円以下は学長、1,000万円以下は学長室長、100万円以下は取扱責任者に委任されている）。予算の取扱部署は、予算の執行に対する妥当な評価、統制及び把握に努めている。予算執行に係る伝票は、本学園共通の「財務会計システム」により処理を行い、起案部署から担当部署のチェックを経て学園本部財務部に回送している。この財務会計システムは、予算管理、予算差引簿作成、履歴照会等が容易であり、資料の作成などにも活用している。【資料 3-7-2】
- ・決算の事務は理事長が総括し、財務部長は、理事長の指揮の基に業務を担当する。決算は、事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録の書類について理事会が承認した日に確定した後、評議員会へも報告（意見聴取）を行っている。

なお、予算編成から執行、決算にかかる全ての会計処理は、学校法人会計基準に則り適切に行っており、会計処理及び補助金業務にかかわる職員は研修会等に参加し、その知識・能力の向上に努めている。【資料 3-7-3】

#### ＜エビデンス資料＞

【資料 3-7-1】 予算編成規定

【資料 3-7-2】 予算執行規定

【資料 3-7-3】 決算規定

#### [自己評価]

予算編成から予算執行、決算に至る会計処理については学校法人会計基準に基づき、財務・会計にかかる諸規定に則り、適正に実施している。

### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### [事実の説明]

本学では、私立学校振興助成法に基づく外部監査（公認会計士）、私立学校法に基づく監事監査（監事室）、本学園規定に基づく内部監査（内部監査室）を実施するとともに、これらの連携を図るべく「三様監査意見交換会」を適宜実施し、監査計画及び監査結果等について意見交換及び情報共有の機会を持っている。

#### <外部監査>

本学は、平成 23（2011）年度から有限責任あずさ監査法人に監査を委託している。同監査法人には平成 19（2007）年度以前も委託しており、本学の財務内容を熟知している。変更 2 年目となる平成 24（2012）年度には 721 時間の年間計画に対し 872.5 時間の監査が実施された。

#### <監事監査>

監事は理事会その他重要な会議に出席するとともに、理事等から業務執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧及び財産の实地監査を行うなど必要と思われる会計監査手続を実施している。また、学園本部及び各設置学校の業務について監査し、その結果を「監事報告書」としてまとめ、理事長に提出するとともに、理事会において監事から報告している。【資料 3-7-4】

#### <内部監査>

内部監査部門である「内部監査室」では、業務監査、会計監査、コンピュータシステム監査等、本学園内の主要な業務活動を監査対象としているが、会計監査としては、本学園の経理関係規定に基づき、予算の適切な執行・管理が図られているかを検証している。また、科学研究費補助金をはじめとする公的研究費についても監査対象としている。

【資料 3-7-5】

#### <エビデンス資料>

【資料 3-7-4】 監事監査規定

【資料 3-7-5】 内部監査規定

#### [自己評価]

#### <外部監査>

監査法人（公認会計士）による監査は決算期、前期・後期学費納入期とその中間期に 1 回受け、厳正に会計監査を実施している。

＜監事監査＞

監事の監査では、会計監査の結果を「監事報告書」として理事長に提出するとともに理事会において監事から報告を行っており、現状においては十分な機能を果たしている。

＜内部監査＞

昭和 41（1966）年に「監査委員会」を設置して以来、委員会組織による会計監査を主眼とした内部監査を実施し、組織として豊富な経験を蓄積している。平成 19（2007）年に「監査委員会」は廃止したが、同年に設置した「内部監査室」において引き続き会計監査を実施しており、モニタリング機能は果たしている。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

監事及び監事監査を補佐する専門部署による内部監査は 7 年目であり、監査法人及び内部監査室と連携を深め、監査の実効性や客観性をさらに高めていく。

[基準 3 の自己評価]

- ・本学の社会的機関としての組織倫理は、行動規範として明確に定めており、この中で教育・研究に対する取組み、社会との共生、本学園構成員としての態度について、高い倫理観を持って自覚と責任ある行動に努めることを宣言し、全教職員に周知徹底している。また、組織倫理を確立するために、本学園の諸規定、委員会も整備しており、監事室、内部監査室及び公益通報窓口を設けるなど監視体制も適切に整備している。
- ・関連規定に基づき、必要な保管理組織を設け、危機管理の体制を毎年見直し整備している。
- ・理事会は寄附行為で定めたとおり適切に運営されている。学長は同会の一員として参画しており、大学の使命・目的達成への戦略的意思決定ができる体制を整えていると判断している。
- ・学内の意思決定機関を適切に整備しているとともに、最高意思決定機関である「学部長会議」は学長が招集しており、リーダーシップを発揮する体制を整えている。
- ・理事長を中心に「経営会議」を通して学長や常勤理事らが広く意見を交換し、相互に課題・問題点等を確認し合う場として機能しており、管理運営部門と教学部門間における円滑なガバナンス体制を確立している。
- ・各設置学校の教職員による適切な連携を図り、本学園及び大学の意思決定に資する機能を果たしている。
- ・教育研究を支援するための事務組織を整備しているとともに、各組織が効果的に機能するよう必要な職員を適切に配置している。また、職員の採用及び人材育成にかかる制度を適正に運用しており、職員の資質・能力向上への配慮がなされている。
- ・教育研究の目的を達成するため、収支のバランスを考慮しながら適切な財務運営を図り、会計処理及び会計監査等は適正に実施している。
- ・学校法人会計基準に従い、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書等を作成し、本学及び本学園ホームページ上に掲載しており、透明性を確保するという観点からは適切であると判断している。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

#### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### [事実の説明]

- ・本学園は「理論に裏付けられた実践的技術を持ち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を建学の精神に掲げ、学部教育においては知識と技術の継承、大学院教育はその発展を目指す実践的な教育及び研究活動を行っている。本学では、「基準 I」で示したように、これらの使命・目的の実現を目指して、毎年、自己点検・評価を実施している。【資料 4-1-1】
- ・本学園創立 100 周年となる平成 34（2022）年に向けた基本構想「J-Vision 2022」における長期ビジョンを達成するため、建学の精神を堅持しながら、教育の理念を踏まえた第Ⅱ期中期目標・計画〔5 ヶ年：平成 25（2013）～平成 29（2017）年度〕を策定している。項目毎の目標達成度合や数値目標を設定し、定期的に自己点検・評価を行い、その結果は学園本部からも客観的評価も得て、学園として共有している。【資料 4-1-2】
- ・平成 21（2009）年度に、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている」と認定された。【資料 4-1-3】
- ・工学部では、都市デザイン工学科における教育のシステム、内容、質について社会的見地から評価し、継続的な改善に資するため、学外有識者を含めた「都市デザイン工学科教育改善委員会」を組織し、恒常的な自己点検・評価を行っている。【資料 4-1-4】
- ・工学部都市デザイン工学科及び機械工学科では、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受けたカリキュラムを基に教育活動を行っている。【資料 4-1-5】
- ・情報科学部では平成 17（2005）年度に情報科学科（現在のコンピュータ科学科）、情報システム学科、情報メディア学科の 3 学科横断的な CS コース（コンピュータサイエンスコース）について JABEE の新規審査を受審し、平成 19（2007）年度に中間審査を受審した。  
また、平成 22（2010）年度に情報ネットワーク学科を加えた 4 学科横断的な CS コースについて JABEE の認定継続審査を受審した結果、懸念事項等について平成 25（2013）年度に中間審査を受審し、改善が認められ認定を受けた。【資料 4-1-6】
- ・知的財産専門職大学院では、平成 25（2013）年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、評価の結果「適合」と認定された。【資料 4-1-7】

### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 4-1-1】 自己点検・評価報告書（最新版）
- 【資料 4-1-2】 冊子「J-Vision OIT 改革 2022 に向けて〈注力すべき取組み〉」
- 【資料 4-1-3】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒認証評価、自己点検・評価：大学機関別認証評価]
- 【資料 4-1-4】 大阪工業大学工学部「都市デザイン工学科教育改善委員会」内規
- 【資料 4-1-5】 JABEE 認定審査結果報告書（工学部都市デザイン工学科、機械工学科）
- 【資料 4-1-6】 JABEE 認定審査結果報告書（情報科学部）
- 【資料 4-1-7】 大学院知的財産研究科知的財産専攻に対する認証評価結果について

### 〔自己評価〕

- ・教育研究活動、大学運営の改善向上を図るため、本学の使命・目的に即した恒常的な自己点検・評価を全学及び各学科、研究科単位でも実施している。
- ・建学の精神と教育の理念に基づき、長期ビジョン達成に向けた中期目標・計画を策定し、本学園全体で自己点検・評価に取り組んでいる。
- ・JABEE による教育プログラムの認定評価等を通じて、使命・目的に即した独自の自己点検・評価を実施していると判断する。
- ・知的財産専門職大学院の認証評価受審の結果、「適合」の評価を受けることができたが、今後も継続して自己点検・評価に取り組み、特色・長所を伸ばし、引き続き、知的財産分野の高度専門職業人の育成に努めていく。

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 〔事実の説明〕

- ・平成 3（1991）年 6 月に学長を委員長とする「大阪工業大学自己評価委員会」を組織し、「大阪工業大学自己評価委員会規定」を設けた。その下部組織として、学部ごとに「工学部自己評価委員会」「情報科学部自己評価委員会」「知的財産学部自己評価委員会」を設置し、自己点検・評価の実施体制を整えている。【資料 4-1-8】【資料 4-1-9】
- ・全学の自己評価委員会は、本学の最高意思決定機関である「学部長会議」と構成員を同一にしている。また同委員会には事務担当部署の上長が幹事として出席し、総勢 40 人以上の教職員で自己点検・評価活動を推進している。【資料 4-1-8】
- ・平成 18（2006）年 5 月に「大阪工業大学大学院知的財産研究科自己評価委員会」を組織するとともに、平成 20（2008）年 5 月に「大阪工業大学大学院知的財産研究科外部認証評価委員会」を組織し、専門職大学院として独自の自己点検・評価体制を整備している。【資料 4-1-10】【資料 4-1-11】
- ・本学園の建学の精神と各設置学校の教育の理念を具現化するための本学園の長期ビジョンや、各設置学校の中長期目標等を協議する「経営会議」を定例開催している。同会議の構成員として学長が出席し、協議事項は理事会及び評議員会へ報告している。幅広い情報を集約・共有し、業務の円滑化とともに管理運営部門と教学部門間の連携強化のための体制として機能をしている。【資料 4-1-12】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 4-1-8】 大阪工業大学自己評価委員会規定
- 【資料 4-1-9】 大阪工業大学工学部自己評価委員会規定、大阪工業大学情報科学部自己評価委員会規定、大阪工業大学知的財産学部自己評価委員会規定
- 【資料 4-1-10】 大阪工業大学大学院知的財産研究科自己評価委員会規定
- 【資料 4-1-11】 大阪工業大学大学院知的財産研究科外部認証評価委員会規定
- 【資料 4-1-12】 経営会議規定

#### 〔自己評価〕

- ・ 大学では、学長のリーダーシップのもと、自己評価委員会で審議・報告された内容を各学部の自己評価委員会で審議・報告するなど、全学で恒常的な自己点検・評価に取り組む体制を整えている。
- ・ 的確な状況把握、迅速な判断と意思決定ができるよう「経営会議」が設置され、管理運営部門と教学部門間の連携強化のための体制を整備している。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 〔事実の説明〕

- ・ 法律に定められた大学機関別認証評価を受審するだけでなく、教育・研究の恒常的な質の維持・向上を目指すため、毎年全学的に自己点検・評価活動を行っている。【資料 4-1-13】
- ・ 長期ビジョンを達成するための第Ⅱ期中期目標・計画〔5 ヶ年：平成 25（2013）～平成 29（2017）年度〕を策定しており、定期的に自己点検・評価を行うための仕組みを構築している。【資料 4-1-2】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 4-1-13】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒認証評価、自己点検・評価：自己点検・評価]

#### 〔自己評価〕

本学園の建学の精神の実現に向け、教育から組織レベルに至るまで自己点検・評価を毎年全学的に行っており、周期は適切であると判断している。また5年間という中期目標・計画を策定し、同期間内で達成する目標を数値化して掲げており、適切に機能していると判断している。

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

JABEE の受審を含め、今後も継続的に自己点検・評価を行い、社会に対する大学の説明責任を果たし、大学全体として教育の質の保証とさらなる向上に努めていく。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

##### ≪4-2 の視点≫

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

[事実の説明]

本学では、教育情報を含めた全学的な情報を、ホームページに掲載し公表している。これらの公表データには数量的なデータが含まれているとともに、複数年度分を公表していることで、透明性の高いものとなっている。自己点検評価書の記載内容は同データが基礎情報となっており、エビデンス資料を明確に示しながら自己点検・評価を行っている。

〈エビデンス資料〉

【資料 4-2-1】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒大学概要：情報の公表、事業報告書・財務状況]

[自己評価]

自己点検・評価を実施するうえでのエビデンスはホームページ等で公表しており、透明性の高いものであると判断している。

- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

[事実の説明]

- ・「基準 2」で示すとおり、教授方法等授業改善に役立てるための「授業アンケート」や、修学状況や課外活動、福利厚生等の改善等に活用することを目的とした「学生生活実態調査」、就職活動の内容・満足度を調査し改善に取り組むための「進路決定学生のアンケート」の実施等、恒常的に自己点検・評価を行うためのデータの収集・分析を行っている。
- ・本学園の基礎情報を収集し現状把握するための調査を、学園本部の経営企画室が総括し毎年行っている。調査項目は「学生募集（9項目）」「教育・研究（17項目）」「就職・進学（9項目）」の3つに大きく分けられ、本データに基づく現状分析、本学園中長期ビジョンにかかる諸施策策定のための参考データとして活用している。【資料4-2-2】
- ・年度当初には、1・2年次生を対象に新入生アンケートを実施している。またこれとは別に、本学園のエンrollment・マネジメントの一環として「学生アンケート調査」を平成 19（2007）年度から実施している。学生の「大学への期待（新入生対象）」「大学の満足度（3年次生対象）」「大学の評価（卒業生対象）」について現状を把握・分析し、教育及び大学運営の改善等に活用している。同調査結果は冊子として学内関係者へ配付されるとともに、本学園構成員が閲覧できるように整備されている。【資料 4-2-3】

- ・工学部では、初年次教育を重要視し基礎学力の定着を目指した教育カリキュラムを編成している。正課の授業科目以外に正課外の「基礎力向上講座」を実施している。平成 25 (2013) 年度は、基礎学力の定着を確認する目的で入学時及び前期終了時に数学・物理の学力確認テストを実施し学力の分析を行うなど、教育面におけるデータ収集、分析を進めている。また情報科学部では、入学時に数学と英語の基礎学力確認試験を行っている。正課外の「基礎力向上講座」の数学・物理学を開講し、高校での履修状況なども鑑みて成績下位層の学生に受講を勧めている。前期での数学・物理学の試験結果の分析を行っており、一部の数学基礎科目の単位未修得学生に対し、後期科目受講の条件として、同講座の受講を課している。【資料 4-2-4】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 4-2-2】 現状分析のために必要な情報一覧
- 【資料 4-2-3】 「学生アンケート調査」データ集 (大阪工業大学)
- 【資料 4-2-4】 学力確認テスト分析

#### [自己評価]

現状を把握するための十分な調査を実施し、データの収集・分析を行い教育改善、大学改革等に役立てている。

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### [事実の説明]

- ・自己点検・評価の結果は自己評価委員会を通じて学内での共有化を図っている。
- ・大学機関別認証評価の結果や自己点検・評価報告書はホームページに掲載し、学内での情報共有と社会への公表を行っている。

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 4-2-5】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒認証評価、自己点検・評価]

#### [自己評価]

大学機関別認証評価結果や自己点検・評価報告書はホームページに掲載しており、学内共有と社会への公表は適切に行っていると判断している。

#### (3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・平成 26 (2014) 年度から「学生アンケート調査」の実施サイクルを 2 年毎にすることにより、調査対象の学生に対して 3 種の調査 (入学時・3 年次・卒業時) を全て実施することができる。これにより学生の意識の変化・動向等について入学時から卒業時までの追跡調査が可能となる。
- ・平成 26 (2014) 年度に IR 担当部署を新たに立ち上げ、収集したデータを分析し、具体的な改善策を実行する取組みを強化していく。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 《4-3の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

##### (2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### [事実の説明]

- ・平成21（2009）年度の大学機関別認証評価受審時に自己点検・評価報告書に記載した「改善・向上方策（将来計画）」について、自己評価委員会のもと達成状況を毎年度確認し、平成23（2011）年度及び平成24（2012）年度に報告書としてまとめた。【資料4-3-1】
- ・本学園の建学の精神に基づく国際社会でグローバルに活躍できる専門職業人の育成と実践的教育を目標として掲げ、平成24（2012）年度に「J-Vision OIT 改革2022」を立案し、具体的な取組みをスタートさせた。その施策の一つとして「改革推進グループ」体制を設け、第Ⅱ期中期目標・計画に記されている課題とその解決策、並びに目標設定の妥当性を点検・評価した。それらの内容は教職員に周知する機会を設けることで、PDCAサイクルの「見える化」を実行した。この取組みは平成26（2014）年度以降もブラッシュアップしながら継続する。【資料4-3-2】
- ・教育改善・意識啓発活動の一環として全教職員を対象としたFD(Faculty Development)フォーラムを定期的実施し、指導能力の涵養に努めている。また、授業改善にかかる取組みとして、毎年前・後期とも授業参観による質向上を図っている。各期の実施状況を各学部自己評価委員会で報告するとともに、改善策を取り入れた実施案を審議し実行につなげている。【資料4-3-3】【資料4-3-4】

###### 〈エビデンス資料〉

- 【資料4-3-1】 2011年度、2012年度自己点検・評価報告書
- 【資料4-3-2】 冊子「J-Vision OIT 改革2022に向けて〈注力すべき取組み〉」
- 【資料4-3-3】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [大学紹介⇒FD活動：FD刊行物]
- 【資料4-3-4】 各学部自己評価委員会議事録（抜粋）

###### [自己評価]

- ・「改革推進グループ」を中心に、建学の精神に基づく実践的教育を達成するため、年度ごとに掲げた第Ⅱ期中期目標・計画を着実に履行する努力を行っている。
- ・授業改善のための活動は機能しており、教育改善につながっていると判断している。

##### (3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の改革推進施策に関する情報共有を図り、教職員一人ひとりの改革意識と実行力のベクトルを一つの方向に集約することを目指す。

- ・教育の質保証の観点から、基礎教育から専門教育への接続をスムーズに進めることを喫緊の課題とし、DP（ディプロマポリシー）、CP（カリキュラムポリシー）の見直しを行っている。
- ・自己点検・評価の結果を含めて、教育の質の保証に向けたシステムは構築しているが、FD活動の内容充実などさらなる改善を図る。

**[基準4の自己評価]**

- ・学園本部を含めた体制を整備し、エビデンスに基づく透明性の高い自己点検・評価を適切な周期で行っていると判断している。
- ・必要な調査やデータ収集・分析を十分行っており、蓄積した情報を教育改善や大学改革につなげるPDCAサイクルが機能しており、誠実性ある自己点検・評価であると判断している。

## 基準 A. 社会貢献、地域連携

### A-1 社会貢献に関する方針の明確性

#### 《A-1 の視点》

A-1-① 社会貢献に関する方針の明示

A-1-② 学内外への情報発信

A-1-③ 包括連携協定に基づく方向性の明示

#### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

#### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 社会貢献に関する方針の明示

##### [事実の説明]

- ・ 本学の使命と目的のいずれにも“社会貢献”を重視した文言を以下のとおり、明確に謳っている。【資料 A-1-1】

##### ＜建学の精神＞

世のため、人のため、地域のために『理論に裏付けられた実践的技術を持ち、現場で活躍できる専門職業人の育成』を行いたい

##### ＜学則第 1 条（目的）＞

本大学は、専門学術を教育研究し、深い教養と実践的応用力を身につけ、時代の要請に対応して国際的視野から知的・技術的創造を実現でき、確かな人間力を備え常に向上を心がける、心身ともにたくましい専門的職業人を養成して、社会の発展に貢献するとともに、学術と文化の向上を図ることを目的とする

##### ＜教育と学修の理念（抜粋）＞

人間存在への深い理解に基づき、環境と共生しつつ、また国際的相互理解と協調の精神をもって、地球社会の平和・福祉と持続的発展、並びに地域社会の振興に貢献する自覚を持ち、心身ともに健全で教養、品性と気概にあふれた人間力豊かな人材を育成する

- ・ これらを踏まえ、「大阪工業大学 2013 年度学長方針」に「地域再生の核となる大学」を目指すことを明示しており、地域に開かれた大学として知的・人的資源を最大限活用して地域社会の発展に寄与することを宣言している。【資料 A-1-2】

##### 〈エビデンス資料〉

【資料 A-1-1】 2013 年度学生便覧（7、142 ページ、巻末）

【資料 A-1-2】 大阪工業大学 2013 年度学長方針

##### [自己評価]

本学の使命と目的及び学長方針のいずれにおいても“社会貢献”を重視した文言を明

記し、学生、教職員への周知徹底はもちろんのこと、一般社会に対してもその方向性と方針を明確に示していると判断する。

### A-1-② 学内外への情報発信

#### [事実の説明]

- ・ 本学の使命と目的は学生便覧やホームページで公開しているが、それだけで十分に浸透するものではない。学生や教職員をはじめとして、保護者、卒業生、受験生、地域の方など本学のステークホルダーに対して、社会貢献に対する姿勢を示すため、ホームページに「地域連携」の特設ページを設けているほか、本学園広報誌「FLOW」や大学広報誌「おゝよど」にも各諸活動記事を掲載している。【資料 A-1-3】【資料 A-1-4】
- ・ 自治体の広報誌にも本学の活動記事の掲載を依頼するとともに、新聞等マスコミへのプレスリリースや取材対応も積極的に行っている。【資料 A-1-5】

#### <エビデンス資料>

【資料 A-1-3】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [地域連携]

【資料 A-1-4】 本学園広報誌 FLOW、大学広報誌おゝよど (いずれも抜粋)

【資料 A-1-5】 自治体発行の広報誌、新聞記事 (抜粋記事)

#### [自己評価]

本学の使命と目的及び学長方針は各媒体により学内外に広く周知している。さらに、これを具体化した“かたち”として報じることでより一層の理解を深めてもらうため、活動内容を学内外に積極的に発信できていると判断する。

### A-1-③ 包括連携協定に基づく方向性の明示

#### [事実の説明]

自治体や教育委員会等との包括連携協定については、特に長期にわたり持続可能な連携が期待でき、その地域や団体の発展に大きく寄与できると判断した場合に締結し、それぞれに具体的な連携内容を定め方向性を明確にしている。

包括連携協定締結先	締結年月
大阪府教育委員会	平成 19 (2007) 年 12 月
守口市教育委員会	平成 20 (2008) 年 11 月
大阪市旭区	平成 21 (2009) 年 1 月
北大阪商工会議所	平成 21 (2009) 年 10 月
奈良県吉野郡川上村	平成 22 (2010) 年 7 月
大阪府枚方市	平成 25 (2013) 年 2 月

#### <エビデンス資料>

【資料 A-1-6】 包括連携協定書

## [自己評価]

それぞれの自治体や団体との連携内容は包括連携協定書に明記しており、両者が共通認識と一致した方向性を有していると判断する。

### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも、本学の使命と目的及び学長方針に基づいて地域社会への貢献・連携を推進していく。本学の地域貢献・連携の姿勢と活動の方向性をより具体的に示すため、平成 26（2014）年度から活動方針と行動計画を定めて情報発信を開始する。また、対象とする地域の拡大を図るため、新たな包括連携協定先の拡充に努める。

## A-2 社会貢献、地域連携の具体性

### ≪A-2 の視点≫

#### A-2-① 社会貢献、地域連携の実績

#### A-2-② 遠隔過疎地活性化事業の実績

### (1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

### (2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### A-2-① 社会貢献、地域連携の実績

#### [事実の説明]

平成 25（2013）年度に実施した地域社会への貢献事業、地域社会との連携事業のなかで代表的な取組みは以下のとおりである。

#### <青少年育成事業>

##### ○工作・実験フェア、工学実感フェア

工作・実験フェアは、平成 21（2009）年度から継続して実施しており、平成 25（2013）年度で 5 回目の取組みとなった。地域貢献と青少年育成の一環として近隣の小学生並びに保護者を対象に、理科や科学のおもしろさを広く知ってもらうことを目的とし、今年度はものづくり体験等 87 テーマのプログラムを提供して約 4,200 人の児童・保護者の参加があった。また工学実感フェアは、本学を一般に広く公開し、本学が有する幅広い知識や技術を活用して、幅広い年齢層の方々に工学の魅力に触れてもらう企画である。本フェアは平成 20（2008）年度から継続しており、今年度で 6 回目の実施で 3,700 人の参加があった。【資料 A-2-1】

##### ○小学生向けデジタル教材開発

大阪府枚方市との包括連携協定に基づく事業として平成 25（2013）年度から実施した。スマートフォンやタブレット PC を使った小学生向け学習アプリを開発し、学習進度の異なる児童であっても楽しく学べるような環境を作ることが目標である。今年度は算数アプリの開発を終え、同市内小学校の放課後自習教室での利用を開始したほか、地域の子どもイベント、大学祭、本学サテライト施設（大阪市北区）等で「さんすう教室」を開催した。10 月には学習アプリを WEB 上で一般公開し、約 1 週間で 250

件のアクセスがあった。今後はタブレット PC を増やししながら、より多くの子どもたちが利用できるよう事業展開を図る。【資料 A-2-2】

○大阪中学生サマー・セミナー

大阪府内の中学生を対象に、府内の各教育委員会や大学等の連携のもと、生徒個々の学問に対する関心や能力の一層の伸張を図る目的で実施された。中学校の夏休み期間に 35 大学がセミナーを開講し、大阪府全域から 4,300 人を超える申込みがあり抽選で 2,500 人が参加した。本学もこの事業に参画し、ものづくりや観察の 3 講座を提供した。合計収容定員 50 人に対して 3 倍以上の 162 人の申込みがあり、当日は 40 人が参加した。終了後のアンケートでは参加者全員が「参加して良かった」と大変好評を博した。【資料 A-2-3】【資料 A-2-4】

<公立小中高校等教員研修事業>

大阪府教育委員会が設置する大阪府教育センターからの要請を受け、府内幼小中高・支援学校の教員を対象に以下の研修等を実施した。

○10 年経験者研修

教職に就いて 10 年目を迎える教員を対象とした法定研修を実施し、21 人が参加した。精神的に未成熟な若年層を指導する際の一助としてもらうべく、中高生に急速に広がりを見せる IT 環境について、その利便性と危険性について解説した。【資料 A-2-4】  
【資料 A-2-5】

○大学・専修学校等オープン講座

教員の夏期自主研修に講座を提供した。本学教員の協力を得て 2 講座を開設し、合計 32 人が受講した。この講座提供には他大学も参画しているが、本学の強みを生かした工作系の講座には多数の申込みがあり一定の役割を果たした。研修後のアンケートでは参加者全員が「期待や要望に応えた内容だった」と回答し、高く評価された。【資料 A-2-4】【資料 A-2-6】

<地元住民対象の連携事業>

○あさひ “ちょこっと” 科学セミナー

大阪市旭区との連携事業で、主に地元住民を対象にした生涯教育事業と位置づけている。本学の強みを生かした工学分野、科学分野のうち、市民の生活や興味に合わせた領域をテーマに取り上げている。本学教職員と学生の協力を得て 3 講座を開設し、合計 67 人の向学心旺盛な市民に受講していただいた。参加者アンケートでは 93%の方から「大変よかった」「よかった」と評価された。【資料 A-2-4】【資料 A-2-7】

○淀川クリーンキャンペーン

大阪市旭区との協働事業で、本学大宮キャンパスの側を流れる淀川の清掃活動を毎年行っている。淀川は地元旭区にとってシンボリック的存在であり、本学にとっても大学歌等に登場するほど緑の深い川である。この川の環境保全のため、平成 25 (2013) 年度は地域の方、自治体及び本学学生、教職員ら約 800 人が参加した。また同時に、淀川城北ワンドに生息しているイタセンパラ（絶滅が危惧されている国の天然記念物）を保護するため、本学と市民ネットワーク団体等が協力して外来魚駆除釣り大会を開催した。【資料 A-2-4】

○地元自治体主催のイベントへの協力

大阪市旭区が主催する住民向けイベントに、本学の課外活動団体が協力、参加した。8月に開催された「旭区民まつり」に文化会の4団体が参加し、コンサートやステージイベントで盛り上げた。また11月には、旭区人権週間と青少年育成記念事業の一環として初めて開催された「Asahi Youth Collection」(住民によるファッションショー)の企画に本学ファッションサークルが携わり、学生自らもショーに出演するなど、学生団体も地域との交流・貢献を活発化させている。【資料A-2-4】【資料A-2-8】

#### <地元商店街活性化事業>

地域の高齢化と、近隣への大型商業施設の進出などにより、旧来の商店街は活気を失いつつある。商店街振興組合や地元自治体の「なんとか活性化させたい」との思いは強く、これに貢献するため商店街内の空き店舗スペースを活用した事業を以下のとおり行った。

##### ○専門家による住まいの相談会

9月の防災の日に、工学部建築学科教員と学生、さらに卒業生(一級建築士)の協力を得て実施した。旭区には古い戸建て住宅が多く、耐震、バリアフリー改修、結露対策など住まいに関する悩みを持っている住民も多い。そこで、本学の強みの一つである“建築物”に関する技術と知的資源を直接地域に還元する機会を設けた。来場者は10人と多くはなかったが、地域住民への直接的な貢献の機会となった。【資料A-2-4】  
【資料A-2-9】

##### ○商店街店舗デザイン展

工学部空間デザイン学科の学生たちが大学で学んだ建築・インテリアデザイン技術を駆使し、新しい商店街店舗の提案に取り組んだ。実在する店舗をモデルに、こんな店舗にすれば客が増え、商店街もお洒落で賑やかになるだろうと、学生たちの持つ若い感覚で思い思いの企画を立て、20分の1に縮尺したミニチュアを約20点展示した。商店街内に設けた展示会場には約150人が訪れ大変好評であった。【資料A-2-4】【資料A-2-10】

#### <社会人向け公開講座事業>

##### ○インテリジェントアレー専門セミナー

特定非営利活動法人関西社会人大学院連合が主催する専門セミナーに講座を提供した。このセミナーの対象は主にビジネスマンで、実際に仕事に役立つ大学院レベルの講座で構成され、本学からは工学部教員の協力を得て全3回の講義を提供し、12人が受講した。【資料A-2-11】

#### <エビデンス資料>

- 【資料A-2-1】 工作・実験フェアパンフレット、工学実感フェアパンフレット
- 【資料A-2-2】 情報科学部学科合同会議資料(2013年10月2日開催)
- 【資料A-2-3】 大阪中学生サマー・セミナーパンフレット
- 【資料A-2-4】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [地域連携⇒ニュース]
- 【資料A-2-5】 10年経験者研修大学連携講座概要一覧
- 【資料A-2-6】 大学・専修学校等オープン講座開催要項
- 【資料A-2-7】 あさひ”ちょこっと”科学セミナーチラシ

- 【資料 A-2-8】 Asahi Youth Collection チラシ
- 【資料 A-2-9】 専門家による住まいの相談会チラシ
- 【資料 A-2-10】 商店街店舗デザイン展ポスター
- 【資料 A-2-11】 社会人大学院連合インテリジェントアレー専門セミナーパンフレット

#### [自己評価]

地域等が抱える諸課題に対して、本学が持つ知的・人的資源を有効に活用しさまざまな活動を積極的に展開しており、社会貢献、地域連携の実績は高いと判断する。

#### A-2-② 遠隔過疎地活性化事業の実績

##### [事実の説明]

奈良県吉野郡川上村（以下「川上村」）は面積のほとんどが山林で、吉野川の水源地となっている自然豊かな村であるが、近年は少子高齢化、過疎化が深刻化している人口 1,700 人弱の限界集落となっている。「A-1-③」で記載したように、川上村とは平成 22（2010）年に包括連携協定を締結し、それ以降両者の協力のもと地域の発展、活性化と環境共生教育の推進に関する取組みを行っている。平成 25（2013）年度に実施した代表的な取組みは以下のとおりである。

##### ○新入生オリエンテーション

設置する 3 学部 15 学科のうち、2 学部 6 学科約 700 人の新入生が 1 泊 2 日の日程で、川上村で実施した。技術と環境の共生に対する意識付け、自校史教育、グループワークによる交友関係の構築などに役立てた。【資料 A-2-12】

##### ○川上小学校親子理科教室

川上村唯一の小学校（児童数 27 人）への出張理科教室を実施した。工学部電子情報通信工学科の教員と学生の協力を得て、小学生向けの電気実験を行った。教科書には載っていない、果物や野菜を使って電気の特性を理解するという内容で、児童も保護者も熱心に取り組んだ。【資料 A-2-12】【資料 A-2-13】

##### ○廃小学校校舎のリノベーション

平成 22（2010）年度から継続しており、平成 25（2013）年度で 4 期目の取組みを行った。廃校になった小学校校舎を村民にも使ってもらうことを目的に、工学部建築学科と空間デザイン学科の学生がセミナーハウスにリノベーションした。地域住民からの要望で制作したウッドデッキテラスは好評を得ており、大学で学んだ技術や知識を実際に発揮できる良いフィールドワークの機会となった。【資料 A-2-14】

##### ○川上村 PR WEB コンテンツ制作

平成 24（2012）年度に開始し平成 25（2013）年度で 2 年目の実施となった。情報科学部情報メディア学科の学生約 100 人によって、同村を PR する WEB コンテンツを制作することで、情報技術の向上と村の活性化を目的としている。優秀作品は川上村から表彰され、村の公式ホームページで公開された。【資料 A-2-15】【資料 A-2-16】【資料 A-2-17】

##### ○ソーラーコンバート EV（電気自動車）制作

平成 23（2011）年度から継続して取り組んでおり、平成 25（2013）年度で 3 年目

となった。本学と川上村、また同村内での移動手段として、環境に配慮しつつも勾配の多い山間地でも実用できる、電気自動車を開発する事業である。車両ボディには、工学部空間デザイン学科の学生によって本学と同村の絆を表すデザインが施されている。平成 25 (2013) 年度は、主に非接触充電装置の実用機開発と実走行によるデータ収集を行った。【資料 A-2-18】

○あきつの小野公園再開発企画

平成 25 (2013) 年度から新たに開始した事業である。川上村には年間 10 万人の観光客が訪れる公園があるが、公共施設が老朽化しており商業施設もない。同村の貴重な収入源にもなり得るため、この公園の再開発計画を企画することとした。事業 1 年目は、利用客の意識調査と利用の実態調査を行った。再開発計画の立案は次年度以降実施する。【資料 A-2-12】

〈エビデンス資料〉

- 【資料 A-2-12】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [地域連携⇒ニュース]
- 【資料 A-2-13】 広報かわかみ
- 【資料 A-2-14】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [地域連携⇒奈良県川上村との連携⇒旧川上東小学校リノベーション]
- 【資料 A-2-15】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [地域連携⇒奈良県川上村との連携⇒川上村 PR コンテンツ制作]
- 【資料 A-2-16】 奈良県川上村ホームページ <http://www.vill.kawakami.nara.jp/> [川上村 PR コンテンツ]
- 【資料 A-2-17】 奈良県川上村広報誌
- 【資料 A-2-18】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [地域連携⇒奈良県川上村との連携⇒ソーラーコンバート EV の開発]

[自己評価]

平成 10 (1998) 年頃から、本学の特定の教員が関わって始まった川上村との関係が、現在では大学全体で取り組む社会貢献、地域連携の代表的事業にまで発展した。高等教育機関が存在せず若い人材も不足している当該地域にとっての貢献度は特に大きく、その実績は高いと判断する。

(3) A-2 の改善・向上方策 (将来計画)

1 年間でさまざまな社会貢献、地域連携活動を行っている。また、地域から新たな活動に対する要望も増えつつあり、今後も教員や学生に負担を強いることのない範囲で着実に実績を積み重ね、貢献度向上と関係強化を図っていく。

[基準 A の自己評価]

- ・ 地域社会の課題や要望に応じて、本学が持つ知的・人的資源を最大限活用した多彩な連携事業を実施しており、地 (知) の拠点としての役割を果たしている。また、これらの活動を通じて地域社会との信頼関係も深まり、本学への期待はますます大きくなっていく。

る。現在、規模の大小合わせて年間 20 件以上の連携事業を展開しており、本学は地域社会に貢献していると判断する。

- 本学と奈良県川上村の連携事業は、過疎に苦しむ限界集落の活性化を図る側面と、自然豊かな村を環境共生教育のリアルフィールドとして活用することで、徹底した実践教育を実現するという側面を持ち合わせている。同村から提示されるテーマに対して、学生たちが日々研鑽している工学・情報技術を駆使して、試行錯誤しながら企画立案し、自ら問題を解決しつつプロジェクトを進め、地域からの指摘や助言を受けながら完遂する一連の取組みは、まさに実践的 PBL として効果は絶大である。これらの取組みによる直接的な地域社会への貢献はもとより、広い意味で社会貢献マインドが旺盛な人材を育成、輩出していることも含めて、本学は地域社会に貢献していると判断する。

## 基準 B. 国際連携、国際交流

### B-1 海外展開の促進

#### 《B-1 の視点》

B-1-① 海外協定大学との連携実施

B-1-② 学生の海外派遣を通じた、教育内容のグローバル化促進

B-1-③ 教員・職員の派遣を通じた、研究・教育の推進及び事務レベルの質の向上

#### (1) B-1 の自己判定

概ね基準項目 B-1 を満たしている。

#### (2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 海外協定大学との連携実施

##### [事実の説明]

本学は現在、25 校の大学等と協定を結んでいる。そのなかで、平成 25（2013）年度には、以下のような連携を実施した。

1. 語学研修・文化体験プログラム
2. 国際 PBL プログラム
3. 海外ラボ体験プログラム
4. 海外研究支援プログラム

##### 〈エビデンス資料〉

【資料 B-1-1】 海外協定大学一覧

【資料 B-1-2】 2013 年度海外協定大学との連携活動一覧

##### [自己評価]

協定を結ぶ大学数は増加している。協定締結後、具体的な連携を模索している大学もあるが、いくつかの大学とは学生交換や教員の招聘など連携が始まっている。

B-1-② 学生の海外派遣を通じた、教育内容のグローバル化促進

##### [事実の説明]

- ・ 本学では、入学後から一貫した段階的なプログラムにより、グローバルに活躍できる人材の育成を行うための制度の確立を目指している。【資料 B-1-3】
  1. 語学研修・文化体験プログラム（主に1年次生対象）
  2. 国際PBLプログラム（Project-Based Learning、いわゆるhands-on学修プログラム）（主に2年次生対象）
  3. 海外ラボ体験プログラム（主に3年次生対象）
  4. イアエステ（IAESTE：国際学生技術研修協会）研修派遣支援及び海外研究支援プログラム（主に4年次生対象）
- ・ 平成25（2013）年度夏期に5つの語学研修・文化体験プログラムを海外協定校等との連携により実施した。

1. 海外語学研修：クイーンズランド工科大学（オーストラリア）：12人・3週間 [参加者数・研修期間（以下同様）]
2. 大田大学校研修（韓国）：2人・3週間
3. 泰日工業大学研修（タイ）：3人・2週間
4. シアトル研修（アメリカ）：6人・2週間
5. ボランティアワークキャンプ（カンボジア）：2人・2週間

各プログラム内容に特色をもたせており、英語による特別授業、ホームステイ、企業見学により語学学修を目的としたプログラム（海外語学研修）、基礎韓国語の体験的学修や韓国の文化などについて学ぶプログラム（大田大学校研修）、現地協定機関の学生との交流を中心とした文化体験プログラム（泰日工業大学研修）、英会話研修、文化施設見学、ホーム・ビジット体験により現地の言語・社会などを学ぶプログラム（シアトル研修）、現地学校での授業ボランティアを中心とするプログラム（ボランティアワークキャンプ）を実施している。【資料B-1-4】

- ・英語学修を含んだプログラム（オーストラリア、アメリカ）については、参加希望者を対象にした「LLC奨学金」制度を設立している。これは「Language Learning Center (LLC)」での学修プログラムを積極的に活用し努力した学生を選考し、研修費用の一部を免除する制度で、学生のプログラム参加だけでなく英語学修への意欲を向上させている。【資料B-1-5】
- ・平成25（2013）年度から大学院進学者等を対象とした留学支援制度を設立し、協定校等計13の大学や機関へ17人の学生を派遣している。期間は原則1ヶ月以上の滞在を条件としており、派遣された学生は最長2ヶ月半の研究活動を行っている。【資料B-1-6】【資料B-1-7】

#### 〈エビデンス資料〉

- 【資料 B-1-3】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [国際交流⇒海外派遣：国際交流・連携プログラム]
- 【資料 B-1-4】 2013 年度大阪工業大学海外語学研修・派遣プログラム参加者数 [平成 25（2013）年 7 月 4 日学部長会議資料]
- 【資料 B-1-5】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [国際交流⇒キャンパスでの国際交流：Language Learning Center (LLC)]
- 【資料 B-1-6】 2013 年度大学院進学者等留学支援制度採用者一覧
- 【資料 B-1-7】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [国際交流⇒海外派遣：海外研究支援プログラム]

#### [自己評価]

協定校を中心に昨年度から継続して海外派遣プログラムを実施し、学生に海外の言語・社会・文化を学ぶ機会を提供している。また、教育理念に謳う「国際感覚の涵養」の実現に向けて実施した海外研究支援プログラム（大学院進学者等留学支援制度）により、選抜された学生に海外での研究等を経験する機会を提供し、「世界」を舞台とする意識を涵養することができている。

### B-1-③ 教員・職員の派遣を通じた、研究・教育の推進及び事務レベルの質の向上

#### [事実の説明]

「B-1-①」で述べた海外協定校との連携では、平成 25 (2013) 年度には 8 人の教員及び事務職員 2 人を派遣し、研究・教育上の交流を行った。また、「B-1-②」で述べた大学院進学者等対象の海外渡航支援に付随して、7 人の教員が短期間受入れ先大学を訪問し、研究上の打ち合わせなどを行っている。これら以外でも、94 人の教職員が国際会議の発表等で海外渡航を行っている。

#### 〈エビデンス資料〉

【資料 B-1-8】 2013 年度教職員の海外派遣機関と国別一覧

#### [自己評価]

平成 25 (2013) 年度から、多彩な学生の海外派遣プログラムが始まり、それに伴って教員や職員の同行も増えている。しかし、教員が研究を進める上での本格的な海外派遣制度にはまだ至っていないのが現状である。また、事務職員が海外での研修を行う制度も、本学園全体で毎年数人程度と非常に限られている。

#### (3) B-1の改善・向上方策 (将来計画)

- ・協定大学とさらに連携を深められるよう、各学科に働きかけを進め、「B-1-②」の学生交流の促進等を進める計画である。
- ・平成 26 (2014) 年度の語学研修については、本学園設置大学 (本学・摂南大学・広島国際大学) と合同で実施することで費用を抑え、学生が参加しやすいプログラムに改良する予定としている。また、ほかのプログラムについても今年度の参加学生から出された意見などをもとにして、文化体験内容や選考基準を変更することでさらなる充実を図る。
- ・海外研究支援プログラム (大学院進学者等留学支援制度) については、今年度が第 1 回目の派遣であるため、留学から帰国した学生の報告会を実施し、より多くの学生が留学の機会を得られ、より良い成果を得られるよう選抜方法及び支援内容についても改善を検討する。
- ・教員は多くの講義やゼミ生指導を担当しているため、長期間の海外渡航ができにくいのが現状である。今後、本学がグローバル化を推進していくためには、積極的に海外派遣に応じる教員・職員が多数いなければならない、そのための組織の意識向上や派遣制度の整備・増強を検討する。

### B-2 キャンパス国際化の促進

#### 〈B-2 の視点〉

- B-2-① グローバル化に対応した教育課程の見直し
- B-2-② 教員研究者の受入れ促進
- B-2-③ 短期留学生・研修生等の受入れ促進
- B-2-④ 学生支援団体の育成

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① グローバル化に対応した教育課程の見直し

[事実の説明]

特に大学院生、大学院進学希望者の語学力向上を目的に、平成 24（2012）年度に「Language Learning Center (LLC)」を開設し、神田外語大学との連携によるネイティブ教員を中心に、新たな英語教育を正課のカリキュラムに取り入れた。さらに、学部生の語学力向上を目的に、TOEIC-IP テストの受験率及び TOEIC 対策講座の受講率の向上を目指したカリキュラムにも取り組んでいる。

〈エビデンス資料〉

【資料 B-2-1】 2013 年度大学院便覧 [工学研究科・情報科学研究科 (73～75 ページ)]

【資料 B-2-2】 TOEIC 対策講座及び TOEIC-IP テスト実施に関する案内文書

[自己評価]

LLC 利用者は増加傾向にあり、開設時の目的に沿って順調に効果を表している。学生だけでなく、教職員の英語力増強にも恒常的に利用され始めている。一方、TOEIC 対策では、数年にわたって本学学生のデータが蓄積されてきているので、個人ごとの英語力推移のデータ分析が可能になり始めた。情報科学部では全学生の追跡調査を実施し、ゼミ担当教員に学生の学修喚起の参考データとして提供している。

B-2-② 教員研究者の受入れ促進

[事実の説明]

平成 25（2013）年度は、諸外国から 7 人の研究者が本学に滞在し、国際会議に参加したり、セミナーや集中講義を実施したりした。

〈エビデンス資料〉

【資料 B-2-3】 海外からの招聘教員一覧

[自己評価]

本学の規模から言えば、受入れ研究者の数はまだ少ないと考えられる。今後は協定大学との積極的な連携の一環として推進する。

B-2-③ 短期留学生・研修生等の受入れ促進

[事実の説明]

協定校からの要望に応え、研究活動やインターンシップなど新規の受入れ形態を導入し、短期留学生から好評を得ると共に、新たな受入れ体制を構築することができた。また、多様な受入れを行うことで、海外からの短期留学生が増加し、本学に在籍する学生

との交流機会を多く提供することができている〔平成 25（2013）年度受入れ実績：54 人〕。これらの短期留学生は、研究室配属によるラボワーク、インターンシップ、正規科目受講・聴講、特別授業受講により勉学や研究活動を行っている。また、研究や日本文化に関する学外イベントへの参加や企業見学などの校外研修を必要に応じて実施している。

#### 〈エビデンス資料〉

【資料 B-2-4】 2013 年度短期留学生受入れ一覧

【資料 B-2-5】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [国際交流⇒海外からの留学生受入れ]

#### 〔自己評価〕

受入れ数の統計では、平成 23（2011）年度 42 人、平成 24（2012）年度 53 人、平成 25（2013）年度 54 人と順調に増加しており、本視点の目的どおり達成していると判断している。

#### B-2-④ 学生支援団体の育成

##### 〔事実の説明〕

国際交流センターでは、平成 22（2010）年度に協定校より受入れる短期留学生の生活支援や交流イベントの企画・実施を行う「バディ制度」を整備した。本学受入れプログラムの一環として提供する校外研修への同行に加えて、国内学生と交流する機会を提供している。平成 25（2013）年度から同制度は大学公認の課外活動団体「国際友好部」として再組織化され、国内にいながら海外の同世代の学生と交流ができる機会となっている。協定校の泰日工業大学や大田大学校への研修プログラム参加学生が、研修後にバディ活動へ参加したり、協定校側も次年度本学に派遣する学生を本学から派遣する学生のバディとして採用したりするなど、本学と協定校との交流が深化するスパイラルを作り出している。

#### 〈エビデンス資料〉

【資料 B-2-6】 CLUB GUIDE 2013（58 ページ）

【資料 B-2-7】 本学ホームページ <http://www.oit.ac.jp/> [国際交流⇒キャンパスでの国際交流：バディ制度]

#### 〔自己評価〕

- ・バディ制度については、これまでボランティアで活動してきたが、「国際友好部」として組織化したことにより、大学からの援助金支給など同活動に対するバックアップ体制が整い、以前よりも活動範囲・内容が拡大し、安定した活動実績を残すと共に、部員の増加につながっている。また、同部を中心に本学学生と交流した協定校の学生が派遣先（協定校）でのバディとなり、さらに本学学生が研修後にバディになるなど、循環型の交流となることで相互理解の深度が増している。

- ・バディ制度発足時は国際交流センター職員が活動内容を示唆・補助することが多く、活動が学生の自発的なものではなかった。しかし、平成 25 (2013) 年度は課外活動団体として、校外研修や日本の文化体験などの企画を主体的に行うなど、組織的な活動を継続するといった大きな成長が見られた。

### (3) B-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・平成 26 (2014) 年度は LLC の規模を拡大し、担当のネイティブ教員を 3 人から 4 人へ増員し、枚方キャンパスでの活動も週 1 日から週 2 日へと増加させることを計画している。
- ・協定校との連携を進めるため、平成 26 (2014) 年度からは、教員の招聘、集中講義の開催などを、学科レベルで積極的に提案・実施するように働きかけることになった。
- ・特定の分野ではなく全学部において短期留学生の受入れ体制を整え、平成 26 (2014) 年度も継続又は新規で協定校との PBL 実施など、さまざまな形態で短期留学生を受入れる予定である。
- ・バディ制度は現在、国際友好部の活動として、短期留学の受入れ・派遣学生を主な交流相手としているが、今後は正規留学生にも対象を広げるなど活動の範囲を拡大していく体制を整えていく。

### [基準Bの自己評価]

- ・本学の国際交流・国際連携は、現在積極的にプログラムを開発している段階である。国際PBLや大学院生の留学支援など、独自の視点からの学生海外派遣も平成25 (2013) 年度に開始したばかりであり、次年度には人数を拡大して実施することが決定している。また、次年度にはIAESTEを利用した学生派遣や学生受入れなどの新規プログラムも開始する。いずれも、学生の国際意識を最大限に涵養できるよう、常にプログラムの見直しと改良を行う体制を取るよう努力している。
- ・本学の規模・社会からの要請を鑑みれば、キャンパスの国際化・グローバル社会に対応する人材の育成という視点では、まだ本学の国際連携は整備途上である。各プログラムを進めながら、「交流から連携」への舵取りを進めていく段階にある。したがって、100%満足できる現状ではないが、目標とする着地点は見えており、PDCAサイクルを機能させながら前進していきたい。